

内閣府委託調査

平成 27 年度  
育児と介護のダブルケアの  
実態に関する調査

報告書

平成 28 年 3 月

株式会社 NTT データ経営研究所

# 目次

はじめに.....	1
<b>1. 調査研究の概要.....</b>	<b>1</b>
1.1. 目的.....	1
1.2. 調査研究手法.....	1
1.3. ヒアリングによる検証.....	2
<b>2. 先行研究の整理.....</b>	<b>3</b>
2.1. 目的及び方法.....	3
2.2. 先行研究の整理.....	3
2.3. 先行研究の整理結果.....	4
2.3.1. ダブルケアの推計について.....	4
2.3.2. 対象者の人数、割合について.....	5
2.3.3. 対象の就業状況.....	7
2.3.4. 対象の抱える問題と必要とする社会的支援.....	7
2.3.5. 先行研究の調査のまとめ.....	8
<b>3. ダブルケア人口・世帯の推計.....</b>	<b>9</b>
3.1. ダブルケア人口・世帯の推計方法.....	9
3.2. 就業構造基本調査（平成 24 年）による推計.....	13
3.2.1. 育児を行う者の推計人口.....	13
3.2.2. 介護を行う者の推計人口.....	13
3.2.3. ダブルケアを行う者の推計人口.....	14
3.2.4. ダブルケアを行う者の割合.....	14
3.2.5. ダブルケアを行う者の年齢構成.....	16
3.2.6. ダブルケアを行う者の婚姻状況.....	19
3.2.7. ダブルケアを行う者の就業状況.....	20
3.3. 国民生活基礎調査（平成 13 年、平成 19 年、平成 25 年）による推計.....	40
3.3.1. 育児を行う世帯.....	40
3.3.2. 介護を行う世帯.....	41
3.3.3. ダブルケアを行う世帯の状況.....	43
<b>4. ダブルケアを行う者の実態に関するインターネット・モニターによる調査の結果.....</b>	<b>61</b>
4.1. 調査の概要.....	61
4.1.1. 集計方法.....	61
4.1.2. 調査項目の概要.....	63
4.2. インターネット・モニターによる調査の結果（基本集計結果）.....	64
4.2.1. 回答者の属性.....	64
4.2.2. ダブルケアを行う者の特徴.....	66
4.2.3. 子育てと介護の負担感の度合い.....	68
4.2.4. 被介護者の状況.....	72
4.2.5. ダブルケアによる日常生活の変化.....	74
4.2.6. ダブルケアに関する周囲からの支援の状況.....	80
4.2.7. 子育てに関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向.....	84
4.2.8. 介護に関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向.....	86
4.2.9. ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方や担い手に関する意見・要望.....	88
<b>5. 分析結果からの考察.....</b>	<b>92</b>
5.1. ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の状況.....	92
5.1.1. ダブルケアを行う者のうち自分の子育児する者の年齢層.....	92
5.1.2. ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の主な担い手.....	93

5.1.3.	ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の子育て・介護をはじめた時期.....	93
5.1.4.	ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の介護対象者の要介護認定状況.....	94
5.1.5.	ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者のダブルケア前後の就業の状況.....	95
5.1.6.	自分の子を育児する者のうち現在有職である者の今後の働き方に関する意識.....	96
5.1.7.	ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の子育てとの介護の負担感の度合い.....	97
5.1.8.	ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の子育てと介護のあるべき担い手に関する意見	99
5.1.9.	ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の状況（総括）.....	100
5.2.	女性のダブルケアを行う有業者（正規職員・従業員）の状況.....	101
5.2.1.	女性のダブルケアを行う有業者（正規職員・従業員）の就業時間.....	101
5.2.2.	女性のダブルケアを行う有業者（正規職員・従業員）の育児・介護支援制度活用状況.....	104
5.2.3.	女性のダブルケアを行う有業者（正規職員・従業員）の状況（総括）.....	106
5.3.	男性のダブルケアを行う者の特徴.....	107
5.3.1.	属性分析.....	108
5.3.2.	負担感.....	108
5.3.3.	男性のダブルケアを行う者に対する周囲のサポート状況.....	117
5.3.4.	男性のダブルケアを行う者が利用しているサービス.....	121
5.3.5.	男性のダブルケアを行う者の理想とする働き方と規範意識.....	131
5.3.6.	男性のダブルケアを行う者が求める支援策.....	134
5.3.7.	男性のダブルケアを行う者の特徴（総括）.....	137
	おわりに.....	139
6.	付属資料.....	140
6.1.	実施体制.....	140
6.2.	付表.....	141

## 図表目次

図表 1-1 有識者ヒアリング先一覧	2
図表 2-1 先行研究整理の観点	3
図表 2-2 抽出した先行研究の一覧	4
図表 2-3 各調査におけるダブルケアの定義	5
図表 3-1 公的統計調査において見かけ上のダブルケアとなる者・世帯について	11
図表 3-2 【参考】就業構造基本調査における「育児」、「介護」の定義について	12
図表 3-3 育児を行う者の推計人数(性別)	13
図表 3-4 介護を行う者の推計人数(性別)	13
図表 3-5 ダブルケアを行う者の人数(性別)	14
図表 3-6 ダブルケアを行う者の割合	14
図表 3-7 ダブルケアを行う者の15歳以上人口に占める割合(地域別)	15
図表 3-8 ダブルケアを行う者の割合(年齢構成別)	16
図表 3-9 ダブルケアを行う者の平均年齢	16
図表 3-10 育児のみを行う者の割合(年齢構成別)	17
図表 3-11 育児のみを行う者の平均年齢	17
図表 3-12 介護のみを行う者の割合(年齢構成別)	18
図表 3-13 介護を行う者の平均年齢	18
図表 3-14 ダブルケアを行う者の婚姻状況	19
図表 3-15 ダブルケアを行う者の有業・無業の別	20
図表 3-16 ダブルケアを行う有業者の就業形態	21
図表 3-17 ダブルケアを行う有業者の勤め先の企業規模	21
図表 3-18 ダブルケアを行う有業者の1年間あたり就業日数	22
図表 3-19 ダブルケアを行う有業者の1週間あたり就業時間	23
図表 3-20 ダブルケアを行う有業者の所得	23
図表 3-21 ダブルケアを行う有業者の就業継続意向	24
図表 3-22 ダブルケアを行う有業者転職希望者が転職を希望する理由	25
図表 3-23 ダブルケアを行う有業者転職希望者の希望する就業形態	26
図表 3-24 ダブルケアを行う有業者転職希望者の転職・開業準備等の状況	27
図表 3-25 ダブルケアを行う有業者の就業時間に関する意向	28
図表 3-26 ダブルケアを行う無業者の就業意向	29
図表 3-27 ダブルケアを行う無業者 就業希望者の就業希望理由(単数回答)	30
図表 3-28 ダブルケアを行う無業者 就業希望者の希望する雇用形態(単数回答)	31
図表 3-29 ダブルケアを行う無業者 就業希望者の求職・開業準備等の状況	32
図表 3-30 ダブルケアを行う無業者 就業希望者のうち、求職・開業準備等をしていない理由(単数回答)	33
図表 3-31 ダブルケアを行う無業者 非就業希望者が就業を希望しない理由(単数回答)	34
図表 3-32 ダブルケアを行う無業者の1年前の就業状況	35
図表 3-33 ダブルケアを行う無業者で1年以上就業していない者の就業経験の有無	36
図表 3-34 ダブルケアを行う者で前職がある者 前職での雇用形態(単数回答)	37
図表 3-35 ダブルケアを行う者で前職がある者 前職を辞めた理由(単数回答)	38
図表 3-36 前職がある者 前職を辞めた理由が「介護・看護のため」である者における育児・介護の状況	38
図表 3-37 ダブルケアを行う者 過去1年間における勤務先の育児支援制度利用状況(複数回答)	39
図表 3-38 ダブルケアを行う者 過去1年間における勤務先の介護支援制度利用状況(複数回答)	39
図表 3-39 育児を行う世帯数	40
図表 3-40 介護を行う世帯数(手助けや見守りを要する者がいる世帯数)	41
図表 3-41 被介護者(見守りや手助けを要する者)の自立状況別世帯数	41
図表 3-42 被介護者の要介護認定の有無別世帯数	42
図表 3-43 ダブルケアを行う世帯数	43
図表 3-44 (参考)ダブルケアを行う世帯数(被介護者から見た主な介護者の続柄により抽出した場合)	43
図表 3-45 ダブルケアを行う世帯における乳幼児の日中の保育者等(複数回答)	44
図表 3-46 ダブルケアを行う世帯 被介護者の自立状況	45
図表 3-47 ダブルケアを行う世帯被介護者の要介護認定状況	46
図表 3-48 ダブルケアを行う世帯における介護の期間	47
図表 3-49 ダブルケアを行う世帯における主な介護者の続柄(被介護者から見た続柄)	48
図表 3-50 ダブルケアを行う世帯における主な介護者の同別居の別	49
図表 3-51 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の年齢構成	50

図表 3-52 介護のみ行う世帯における同居の主な介護者の年齢構成	51
図表 3-53 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の配偶者の有無	52
図表 3-54 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の仕事の有無	53
図表 3-55 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者で雇用されている者の雇用形態	54
図表 3-56 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者の就業日数/週	55
図表 3-57 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者の就業時間/日	56
図表 3-58 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業者の就業意向	57
図表 3-59 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者が希望する雇用形態	58
図表 3-60 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者がすぐに就業できるか	59
図表 3-61 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者がすぐに就業できない理由(複数回答)	60
図表 4-1 インターネット・モニターによる意識調査 調査概要	61
図表 4-2 プレ調査による対象者抽出の条件	62
図表 4-3 インターネット・モニターによる意識調査 調査項目の概要	63
図表 4-4 回答者の性別(単数回答)	64
図表 4-5 回答者の年齢層(単数回答)	64
図表 4-6 回答者の婚姻状況(単数回答)	65
図表 4-7 回答者の同居者(複数回答)	65
図表 4-8 ダブルケアを行う者の児童の就学状況(単数回答)	66
図表 4-9 ダブルケアを行う者の児童の続柄(単数回答)	66
図表 4-10 ダブルケアを行う者による介護対象者の続柄(単数回答)	67
図表 4-11 ダブルケアを行う者による子育て対象者および介護対象者の続柄(単数回答)	67
図表 4-12 子育て及び介護の主な担い手(単数回答)	68
図表 4-13 子育て及び介護の負担感(単数回答)	68
図表 4-14 子育てにおける種類別の負担感(単数回答)	69
図表 4-15 介護における種類別の負担感(単数回答)	70
図表 4-16 ダブルケアを行う者の介護頻度(単数回答)	71
図表 4-17 ダブルケアを行う者の介護 1 回あたりの平均時間(単数回答)	71
図表 4-18 ダブルケアを行う者の介護対象者の状況(単数回答)	72
図表 4-19 ダブルケアを行う者の介護対象者の要介護認定状況(単数回答)	72
図表 4-20 ダブルケアを行う者の介護対象者の居住状況(単数回答)	73
図表 4-21 ダブルケアを行う者の介護対象者の住まいまでの距離(単数回答)	73
図表 4-22 ダブルケアを行う者の子育て・介護の開始時期(単数回答)	74
図表 4-23 ダブルケアが始まる前後の就業状況(単数回答)	75
図表 4-24 ダブルケアが始まった後の業務量の変化(単数回答)	75
図表 4-25 ダブルケア後に業務量や労働時間等を変えなくて済んだ理由や背景(複数回答)	76
図表 4-26 ダブルケア後に業務量や労働時間等をコントロールできなかった理由や背景(複数回答)	77
図表 4-27 現在(ダブルケア後)で有職である者の今後の働き方に対する希望(単数回答)	78
図表 4-28 現在(ダブルケア後)で無業である者の今後の働き方に対する希望(複数回答)	78
図表 4-29 現在(ダブルケア後)で無業だが就業意向のある者の希望する就業形態(単数回答)	79
図表 4-30 ダブルケアを行う者への支援者別の支援頻度(単数回答)	81
図表 4-31 ダブルケアを行う者への支援者別の支援内容(複数回答)	83
図表 4-32 ダブルケアを行う者の子育てに関する支援制度・サービスの利用状況と今後の利用意向(単数回答)	85
図表 4-33 ダブルケアを行う者の介護に関する支援制度・サービスの利用状況と今後の利用意向(単数回答)	87
図表 4-34 ダブルケアに直面した場合の望ましい働き方(単数回答)	88
図表 4-35 子育てのあるべき担い手に対する意見(単数回答)	88
図表 4-36 介護のあるべき担い手に対する意見(単数回答)	89
図表 4-37 行政に拡充してほしいダブルケア関連の施策(左:複数回答、右:単数回答)	89
図表 4-38 勤務先に拡充してほしいダブルケア関連の施策(左:複数回答、右:単数回答)	90
図表 5-1 ダブルケアを行う者の児童の続柄(単数回答)	92
図表 5-2 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の年齢層(単数回答)	92
図表 5-3 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の子育て及び介護の主な担い手(単数回答)	93
図表 5-4 自分の子を育児する者の子育て・介護の開始時期(単数回答)	93
図表 5-5 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の介護対象者の要介護認定状況(単数回答)	94
図表 5-6 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者のダブルケアが始まる前後の就業状況(単数回答)	95
図表 5-7 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者のなかで、現在(ダブルケア後)で有職である者の今後の働き方に対する希望(単数回答)	96
図表 5-8 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の子育てにおける種類別の負担感(単数回答)	97
図表 5-9 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の介護における種類別の負担感(単数回答)	98
図表 5-10 ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の子育てのあるべき担い手に対する意見(単数回答)	99

図表 5-11	ダブルケアを行う者のうち自分の子を育児する者の介護のあるべき担い手に対する意見(単数回答)	100
図表 5-12	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員)の抽出条件	101
図表 5-13	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員) 1 週間の就業時間	101
図表 5-14	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員) 就業時間に関する意向	102
図表 5-15	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員) ダブルケア開始前後の業務量・労働時間の変化	102
図表 5-16	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員)のうち、「業務量や労働時間等を変えなくてすんだ」者の理由や背景	103
図表 5-17	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員) 過去 1 年間における勤務先の制度活用状況	104
図表 5-18	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員) 育児に関するサービスの利用状況と利用意向	105
図表 5-19	女性のダブルケアを行う有業者(正規職員・従業員) 介護に関するサービスの利用状況と利用意向	106
図表 5-20	(再掲)回答者の性別(単数回答)	107
図表 5-21	男性のダブルケアを行う者の年齢層	108
図表 5-22	子育てに対する男性のダブルケアを行う者の負担感	109
図表 5-23	介護に対する男性のダブルケアを行う者の負担感	113
図表 5-24	男性のダブルケアを行う者に対する周囲のサポート	117
図表 5-25	男性のダブルケアを行う者の子育て関連サービスの利用状況	121
図表 5-26	男性のダブルケアを行う者の介護関連サービスの利用状況	126
図表 5-27	男性のダブルケアを行う者が理想とする働き方	131
図表 5-28	子育てに対する男性のダブルケアを行う者の規範意識	132
図表 5-29	介護に対する男性のダブルケアを行う者の規範意識	133
図表 5-30	男性のダブルケアを行う者が求める行政の支援策	134
図表 5-31	男性のダブルケアを行う者が求める勤め先の支援策	136
図表 6-1	本調査の実施体制	140

## はじめに

女性の活躍や、その前提としての働き方改革が求められる中、近年、晩婚化・晩産化等を背景に、育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に引き受けるという、「育児と介護のダブルケア（以下「ダブルケア」という。）」問題が指摘されるようになってきている。育児・介護に関する研究は、それぞれ蓄積が進んでいるが、育児と介護を同時に担う「ダブルケア」については、まだまだ限定的であり、ダブルケアを行う者がどれだけの人数、割合で存在するのか、また、どのような問題を抱え、社会的支援を必要としているのか等を包括的に行った調査は、ほとんど見当たらない。そもそも、ダブルケアの定義は、子育て・介護の対象者との続柄、対象者の年齢、支援内容に金銭的支援を含むかどうか等が研究により異なっている。

こうした中、政府は、平成26年6月26日に決定した「女性活躍加速のための重点方針2015」において、女性のキャリア断絶の防止に向けた「ダブルケア」問題の実態について、調査を行うこととし、これに基づき、本調査を実施したものである。

このような背景を踏まえ、本調査では、ダブルケアの定義を吟味するとともに、ダブルケアを行う者の人数や割合、就業状況、必要とする社会的支援の3点を中心に、2つの公的統計（就業構造基本調査、国民生活基本調査）の個票による推計、及びインターネット・モニターによるアンケート調査を通じて、ダブルケアの実態把握を行った。

## 1. 調査研究の概要

### 1.1. 目的

経済の担い手として女性の活躍を更に促進するとともに、働き方を改革していくことが求められる中、近年、晩婚化・晩産化等を背景に育児期にある者（世帯）が親の介護も同時に引き受けるという、「育児と介護のダブルケア（以下「ダブルケア」という。）」問題が指摘されるようになってきている。しかし、ダブルケアがどれだけの人数、割合で存在するのか、また、どのような問題を抱え、社会的支援を必要としているのか等の調査はこれまでのところ行われていない。このような背景を踏まえ、ダブルケアの実態を把握するための調査を行った。

### 1.2. 調査研究手法

本調査では、基本方針として、以下を段階的に実施した。

- ・ 1：先行研究の整理
- ・ 2：ダブルケアを行う世帯・人口の推計
- ・ 3：ダブルケアを行う者の実態に関するインターネット・モニターによる調査

最初に、先行研究を整理し、これまでの研究成果やダブルケアが抱える課題を明らかにするとともに、公的統計の再集計ならびにインターネット・モニター調査の実施に向け、ダブルケアの定義や分析方法を実施する上での論点を整理した。

次に、就業構造基本調査ならびに国民生活基礎調査の個票を用いてダブルケアを行う者の人数・世帯数や基本的属性、就業状況等を再集計した。

さらに、インターネット・モニター調査では、ダブルケアを行う者の意識や支援制度の利用状況や行政への希望などを把握した。

### 1.3. ヒアリングによる検証

さらに、有用な調査設計、集計分析を実施するため、有識者へのヒアリングを実施した。

図表 1-1 有識者ヒアリング先一覧

氏名・所属	専門	ヒアリング事項	ヒアリング実施日
黒田祥子 早稲田大学教育 総合科学学術院 准教授	労働経済学 応用ミクロ経済学	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的統計(国民生活基礎調査及び就業構造基本調査)の集計分析結果に関すること</li> <li>インターネット・モニターによる調査における調査項目に関すること</li> <li>ダブルケアを行う者への政策措置等に関する意見</li> </ul>	平成 27 年 12 月 9 日
大石亜希子 千葉大学 法政経学部 教授	労働経済学 社会保障論		平成 27 年 12 月 22 日
佐藤博樹 中央大学経営戦略 研究科 教授	雇用システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的統計(国民生活基礎調査及び就業構造基本調査)の集計分析結果に関すること</li> <li>インターネット・モニターによる調査における調査結果に関すること</li> </ul>	平成 28 年 2 月 26 日
相馬直子 横浜国立大学 大学院国際社会科学 研究科 准教授	家族政策		平成 28 年 3 月 1 日
山下順子 ブリストル大学 社会政治・国際学 研究科 講師			



## 2. 先行研究の整理

### 2.1. 目的及び方法

育児・介護に関する研究は、それぞれ蓄積が進んでいるが、育児と介護を同時に担う「ダブルケア」については、まだ限定的である。本調査では、国内外の先行研究を精査することにより、ダブルケアの定義や実態、固有の問題やニーズ等に関する論点整理を行った。

### 2.2. 先行研究の整理

ダブルケアに関する研究は近年始められたばかりであり、十分な蓄積があるとは言えない。ダブルケアの定義についても研究によって差があり、明確になっているとは言い難い。このため、ダブルケアのみを対象とする研究のみではなく、育児ならびに介護に関する既存研究も参考としている。

今回の調査では、収集した先行研究を研究分野（ダブルケア、育児、介護）と、調査内容（対象者の人数や割合、対象者の就業状況、対象者の抱える問題や支援のニーズ）の2つの観点で整理（図表 2-1 のとおり）した。

図表 2-1 先行研究整理の観点

		研究分野		
		ダブルケア	育児	介護
調査内容	i. 対象の人数・割合	A	B	C
	ii. 対象の就業状況	D	E	F
	iii. 対象の抱える問題と必要とする社会的支援	G	H	I

上記の整理に該当する先行研究のうち、特に本調査と関連が深い先行研究を以下に示す。なお、各先行研究と図表 2-1 に示した観点との対応付けについては、「該当区分」欄に記載している。

図表 2-2 抽出した先行研究の一覧

No.	著者	発表年	タイトル	該当区分 (図表 2-1)
1	ソニー生命保険株式会社、山下順子、相馬 直子	2015	「ダブルケアに関する調査 2015」	AG
2	Economist Intelligence Unit	2010	"Feeling the squeeze Asia's Sandwich Generation the Economist"	A
3	黒田祥子	2014	「中間の年齢層の働き方ー労働時間と介護時間の動向を中心に」『日本労働研究雑誌 No. 653』労働政策研究・研修機構	ACF
4	厚生労働省	2014	「国民生活基礎調査」	B
5	厚生労働省統計情報部	2015	『人口統計資料集 2015 年版』	B
6	国立社会保障・人口問題研究所	2015	『人口問題研究』（各年発表）	B
7	第一生命	2012	「介護と仕事との両立に関するアンケート調査」	DCFI
8	内閣府男女共同参画局	2015	「男女共同参画白書 平成 27 年版」	E
9	厚生労働省	2014	平成 26 年雇用動向調査	E
10	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング	2014	「子育て支援策等に関する調査 2014」	EH
11	日本労働組合総連合会	2014	「要介護者を介護する人の意識と実態に関する調査」	I

## 2.3. 先行研究の整理結果

### 2.3.1. ダブルケアの推計について

ダブルケアに関する研究をみる際は、研究によってダブルケアの定義に差がある点に注意する必要がある。ダブルケアに関する先行研究（図表 2-2 のソニー生命保険ほか（2015）（1）、Economist Intelligence Unit（2010）（2）、黒田（2014）（3）に該当）におけるダブルケアの定義は以下のとおりである。

図表 2-3 各調査におけるダブルケアの定義

No.	調査対象	ダブルケアの定義	
		育児	介護
1 ソニー生命 保険ほか (2015)	全国の大学生以下の子どもを持つ母親 1,000 名	【対象の続柄】少なくとも自分の子を含む(調査対象より) 【対象の年齢】末子が大学生以下(調査対象より) 【支援内容】不明	【対象の続柄】親・義親 【対象の年齢】不明 【支援内容】不明
2 Economist Intelligence Unit (2010)	アジア 7 か国の 21~70 歳、それぞれ 100 名 <sup>1</sup>	【対象の続柄】子 【対象の年齢】特に限らない 【支援内容】金銭面または他の方法 <sup>2</sup>	【対象の続柄】親・義親 【対象の年齢】特に限らない 【支援内容】金銭面または他の方法
3 黒田 (2014)  ※社会生活基本調査をもとにしている	指定する調査区(全国で約 6,900 調査区)内に居住する世帯のうちから、選定した約 8 万 3 千世帯の 10 歳以上の世帯員約 20 万人(社会生活基本調査)	【対象の続柄】子 【対象の年齢】6 歳未満 <sup>3</sup> 【支援内容】特に限らない	【対象の続柄】家族 【対象の年齢】特に限らない 【支援内容】 ・日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に、何らかの手助けをしている ・介護保険で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含める(ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護は含めない) ・はっきりと決められない場合は、便宜上 1 年間に 30 日以上介護している場合を「ふだん家族の介護をしている」とする ・社会生活基本調査上では、「65 歳以上の家族を介護」「その他の家族の介護」を区別しているが、当文献における集計では併せて「ふだん家族の介護をしている」としている

以上のように、ダブルケアの定義は、子育て・介護の対象者との続柄、対象者の年齢、支援内容に金銭的支援を含むかどうか等が異なっているため、その結果にも多少の影響があることに留意する必要がある。

### 2.3.2. 対象者の人数、割合について

現在のダブルケアを行う者の人数や割合について、抽出した先行研究から、以下のことがわかる。

1 本文の表記によれば、“700 individuals in Australia, China, Hong Kong, Japan, Singapore, South Korea and Taiwan (100 per country)”, “Survey respondents were between the ages of 21 and 70”

2 本文の表記によれば“... supporting at least one child and one parent, financially or otherwise.”

3 『社会生活基本調査』では、各世帯の 10 歳未満の世帯員について「世帯主との続き柄」「年齢」「在学・在園の状況」「ふだん世帯員以外の人から育児の手助けを受けていますか」を調査しているが、この先行研究では、特に末子が 6 歳未満の場合について集計している

ソニー生命保険ほか（2015）（1）によると、

- ・ 大学生以下の子どもを持つ母親 1,000 名のうち、ダブルケアに直面している人は 8.2%である（「現在ダブルケアに直面中」は 3.3%、「過去にダブルケアを経験」は 4.0%、「現在直面中で、過去にも経験がある」は 0.9%である）
- ・ これまでにダブルケアを経験している人（現在直面中の人を含む）と「数年先にダブルケアに直面する」人の割合を合計すると、30 代のうち 27.1%がダブルケアを経験すると推測される
- ・ ダブルケアという言葉を知ったことがある人は、回答者全体の 8.1%である

Economist Intelligence Unit（2010）（2）によると、

- ・ 日本の労働人口（89.2million）の 6%が Sandwich Generation（ダブルケアを行う者）であると推計される  
※育児や介護のなかに金銭的支援を含むため、他の研究よりも多少大きな数字になっていると思われる

黒田（2014）（3）によると、

- ・ 『社会生活基本調査』の分析結果によれば、2011 年時点で 6 歳未満の育児と家族の介護を同時に担っている人は、30～50 歳台の人のうち、男性約 7 万人、女性約 17 万人である<sup>4</sup>

参考に、育児を行う者、介護を行う者の数をみると、育児については減少、介護については増加の傾向にある。

黒田（2014）（3）によると、

- ・ 『社会生活基本調査』の分析結果によれば、家族の介護に関わる者は 1991 年の 356.5 万人から 2011 年の 682.9 万人と急増している

厚生労働省「国民生活基礎調査」（2014 年）（4）によると、

- ・ 児童（18 歳未満の未婚の者）のいる世帯は 1141 万 1 千世帯（全世帯の 22.6%）であり、1986 年以降の推移をみると減少傾向にある

一方で、晩婚化・晩産化は進んでいるため、育児と介護が同時期に重なるリスクは今後高まるのではないかと考えられる。

厚生労働省統計情報部「人口統計資料集 2015 年版」（2015）（5）によると、

- ・ 過去 40 年間、平均婚姻年齢は 1993 年から 2013 年の 20 年間で、男女とも上昇しつづけている（2013 年の平均初婚年齢は男性 30.9 歳（2.5 歳上昇）、女性 29.3 歳（3.2 歳上昇）である）  
※総務省統計局『国勢調査報告』を元に算出（SMAM）した結果も、同様に上昇傾向にある

国立社会保障・人口問題研究所『人口問題研究』（2015）（6）によると、

- ・ 第一子の平均出生年齢は、1993 年から 2013 年の 20 年間で上昇している（2013 年の第一子の平均出生年齢は、29.75 歳（2.22 歳上昇）である）  
※平均出生年齢は年齢別出生率を基に算出したものであり、出生数を用いた平均年齢（厚生労働省統計情報部『人口動態統計』）とは異なる

---

<sup>4</sup> 黒田（2014）によれば、10 歳以上の世帯員約 20 万人を対象にした調査であり、集計用状態率を用いることで推定人口を算出することができる。

### 2.3.3. 対象の就業状況

ダブルケアを行う者の就業継続についての直接的な研究は存在していないが、介護離職の要因の一つとして、ダブルケアが影響している様子がうかがえる。

第一生命（2012）（7）によると、

- ・ 現在働きながら介護をしている人で、介護のために仕事（会社）を「辞めたいと思うことがある」人のうち、理由に「育児と介護の両方は大変だから」を上げる人が男性 3.4%、女性 16.7% 存在する

参考に、介護や育児を理由とした離職者の推計を挙げる。

黒田（2014）（3）によると、

- ・ 『就業構造基本調査』の分析結果によれば、2012年の介護離職者は年間 10 万人にのぼる

内閣府『男女共同参画白書 平成 27 年版』（2015）（8）によると、

- ・ 平成 17 年から平成 21 年のあいだに第 1 子を出産した女性のなかで、出産前に有職だった者のうち、62.0%は出産後に無業になっている

厚生労働省『平成 26 年雇用動向調査』（2014）（9）によると、

- ・ 育児・出産による離職率は、全年齢階級別に見ると 30～34 歳の間で 1.7%と最も高い

### 2.3.4. 対象の抱える問題と必要とする社会的支援

先行研究によれば、ダブルケアを行う者の抱える問題の内容は明らかになっていないものの、ダブルケアを行う者にとっての社会的支援は全体として不足していることがわかる。

ソニー生命保険ほか「ダブルケアに関する調査 2015」（2015）（1）によれば、

- ・ ダブルケアに直面したことがある人（82 名）のうち、公的な介護サービスは現状で十分でないと感じた人は 86.6%である（「あまり十分でないと思う」47.6%、「十分でないと思う」が 39.0%）
- ・ ダブルケアに直面したことがある人（82 名）のうち、公的な子育て支援サービスは現状で十分でないと感じた人は 84.2%である（「あまり十分でないと思う」42.7%、「十分でないと思う」が 41.5%）

どのような支援が不足しているか、育児を行う者や介護を行う者のニーズと異なるのかについては、今後検証する必要があるであろう。参考に、育児を行うおよび介護を行う者のニーズについて調査した先行研究を示す。

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（2014）（10）によれば、

- ・ 未就学児を持つ 4000 名の父母を調査したところ、利用している・したことのあるサービスは、「幼稚園」（35.5%）「認可保育所（認定保育所を含む）」（26.8%）が多い。また、「ない」と回答した者が 18.0%いた。
- ・ 同じく、現在利用していないが利用したい子育て支援サービスでは、「一時預かり」（13.0%）「放課後児童クラブ」（12.7%）が多い。また、「ない」（24.3%）「わからない」（23.2%）とした回答者も多い。

日本労働組合総連合会（2014）（11）によれば、

- ・ 要介護者を在宅で介護されている家族など 1381 名を調査分析したところ、介護者支援のために充実を希望する制度やサービスとしては、「緊急時の相談・支援体制の充実」（34.5%）「生活援助の介護保険の適用範囲の拡大」（27.4%）「低所得世帯向けの介護費用の助成」（26.%）などが挙げられている

### 2.3.5. 先行研究の調査のまとめ

これら先行研究から明らかになったことをまとめると、以下のようになる。

- ・ 先行研究によって、ケアの対象の続柄、対象の年齢、支援内容など、ダブルケアの定義は様々である。
- ・ ダブルケアを行う者の人数や割合については、断片的な情報はあるものの、様々な条件の元で集計されたものであるため、日本において一体どの程度ダブルケアを行う者がいるのか、公的に査は存在していないようである。
- ・ ダブルケアを行う者の就業状況について、ダブルケアを原因とする離職者がどの程度存在するのかは明らかになっていない。
- ・ ダブルケアを行う者の必要とする社会的支援については、不足していることは明らかになっている。まず、ダブルケアならではのニーズが存在するのか、それとも育児・介護分野それぞれの支援の充実を図ることによりニーズをカバーすることができるのかは明らかになっていない。

以上を踏まえ、今回の調査では、ダブルケアの定義を吟味するとともに、ダブルケアを行う者の人数や割合、就業状況、必要とする社会的支援の 3 点を中心に、2 つの公的統計（国民生活基本調査、就業構造基本調査）の個票分析による推計、またインターネット・モニターによるアンケート調査によって、ダブルケアを行う者の実態を明らかにすることとした。

### 3. ダブルケア人口・世帯の推計

#### 3.1. ダブルケア人口・世帯の推計方法

育児と介護を同時に行うダブルケアを行う世帯・人口の推計は、総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）及び国民生活基礎調査（世帯票、平成 13 年、平成 19 年、平成 25 年）の個票を用いて推計を行った。

就業構造基本調査では、初めて育児ならびに介護に関する設問が付加された平成 24 年調査の個票データを基に、ダブルケア人口を推計するとともに、その基本属性、就業状況について集計を行った。

国民生活基礎調査（世帯票）では、ダブルケアを行う世帯数の推計を行うとともに、被介護者の状況等、就業構造基本調査では把握できないダブルケアを行う世帯を取り巻く実態について集計を行った。更に、推計にあたっては、平成 13 年、平成 19 年、平成 25 年の経年比較を行った。

#### (1) 就業構造基本調査（平成 24 年）による推計方法

##### 1) 調査概要

就業構造基本調査は、我が国の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的とし、全国の世帯から抽出した世帯（約 47 万）に普段住んでいる 15 歳以上の世帯員約 100 万名を対象として 5 年毎に実施している。

##### 2) ダブルケアを行う者の抽出条件

就業構造基本調査では、調査項目「E. 育児・介護の状況」において、回答者が項目「E1. ふだん育児をしていますか」で「育児をしている」を選択し、かつ項目「E2. ふだん家族の介護をしていますか」で「介護をしている」を選択した者を「ダブルケアを行う者」として、推計を行った。

項目「E1. ふだん育児をしていますか」は、未就学児の子の育児を対象としており、小学生以上の子や自分の孫、自分の兄弟姉妹の子等の育児は含まれていない。

項目「E2. ふだん介護をしていますか」は、家族に対して日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事などの際に何らかの手助けをすることを対象としており、被介護者の年齢、回答者との続柄や同居・別居の状況についても質問が設定されていない。また、被介護者の続柄を問わないことから、家族のうち、自身や配偶者の親の介護のほか、配偶者、自身の子（小学生以上）、兄弟姉妹等を介護している者も含まれる。

#### (2) 国民生活基礎調査

##### 1) 調査概要

国民生活基礎調査は、保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的とし、国勢調査区から層化無作為抽出した約 5,500

地区内の全ての世帯（約 30 万世帯）及び世帯員を対象として厚生労働省が実施している。調査は毎年実施されるが、調査規模が異なり、介護に関する設問は 3 年毎に大規模調査のみにて実施されている（中間の各年は簡易調査）。

本推計にあたっては、大規模調査の実施された平成 13 年、平成 19 年、平成 25 年の調査（世帯票）の個票を用いて「ダブルケアを行う世帯」ならびに「ダブルケアを行う者」の推計を行った。

## 2) ダブルケアを行う世帯

国民生活基礎調査（世帯票）では、世帯員の年齢が把握可能となるため、まず、未就学児が少なくとも一人以上いる世帯を「育児を行う世帯」、「40 歳以上の手助け・見守りを必要とする者<sup>5</sup>」が少なくとも一人以上いる世帯を「介護を行う世帯」とし、世帯に「未就学児」と、「手助け・見守りが必要な者」がいる場合を「ダブルケアを行う世帯」として集計した。なお、本調査は、晩婚化・晩産化を背景に「自身の子の育児を行いながら、自身もしくは配偶者の親の介護を行う世帯の実態把握」することを主眼に置いていることを踏まえ、「手助け・見守りを必要とする者<sup>6</sup>」として、要介護認定の対象となる 40 歳以上に限定した分析を主として行っている。

## 3) ダブルケアを行う者

国民生活基礎調査では、被介護者からみた続柄を特定できることから、2)で抽出した「ダブルケアを行う世帯」の世帯員のうち、被介護者となる世帯員から、「主な介護者」とされている世帯員を、「ダブルケアを行う者」として、集計を行った。

また、参考として、被介護者からみた主な介護者との続柄が、「子」もしくは「子の配偶者」である場合についても推計した。（なお、この場合、被介護者が 40 歳以上という制限を外しており、6 歳以上の全ての世帯員が対象となっている）。

なお、複数の被介護者がいる世帯で、ひとりの介護者がケアを担っている場合、介護者数が被介護者数分計上される場合も起こることなどにも留意する必要がある。

## (3) 統計上の制約と留保

就業構造基本調査ならびに国民生活基礎調査（世帯票）は、ともに、育児については「未就学児」を、介護については「日常的な手助け・見守りが必要な者」を対象としており、基本的な育児・介護の定義については、ほぼ同じと見てよい。しかし、それぞれの調査における目的や設計の違いから、介護者と被介護者との続柄や、同別居の状況等、実質的な育児・介護の状況に関するデータは異なる。結果の解釈において、特に留意すべき点は以下のとおりである。

まず、育児については、就業構造基本調査では「自身の子である未就学児」と特定しているが、国民生活基礎調査（世帯票）では、世帯に未就学児がいる場合を「育児を行う世帯」として集計している。

<sup>5</sup> 「手助け・見守りを必要とする」の定義については、「歩行・移動、着替え、洗面、食事、排せつ、入浴等に対して何らかの手助けや見守りを必要とする」とされており、就業構造基本調査における「介護」の定義とほぼ同じ内容となっている。

<sup>6</sup> 国民生活基礎調査では、「手助け・見守りを必要とする者」は、未就学児を除く 6 歳以上と定義されている。



そのため、育児者からみた続柄が、孫や、めい・おいその他の家族等であっても、未就学児であれば「育児を行う世帯」として集計している<sup>7</sup>。また、就業構造基本調査では、実質的な育児あるいは介護はほとんど行っていない場合でも、自身がそうした意識を持っていれば、育児あるいは介護を行う者として集計に含まれるということにも留意が必要である。

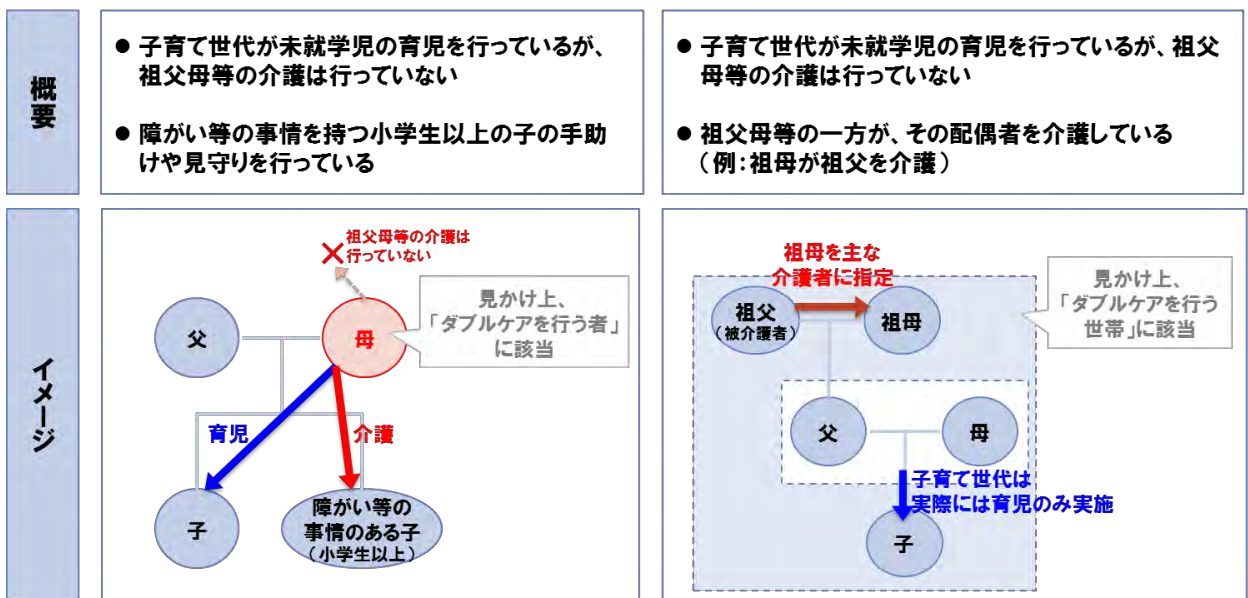
被介護者の年齢については、就業構造基本調査では特定できないため、小学生以上で日常的な手助け・見守りが必要な子等の介護をしている場合も「ダブルケアを行う者」として集計に含まれる。

また、就業構造基本調査では、介護者と被介護者の同別居に関する設問はないため、別居している場合も集計に含まれる。国民生活基礎調査（世帯票）では区分可能だが、「主な介護者」が別居している場合は、被介護者との続柄を除き、当該介護者の属性は把握できない。

図表 3-1 公的統計調査において見かけ上のダブルケアとなる者・世帯について

就業構造基本調査において見かけ上、ダブルケアとして集計に含まれてしまう者

国民生活基礎調査（世帯票）において見かけ上、ダブルケアとして集計に含まれてしまう世帯



図表 3-2 【参考】就業構造基本調査における「育児」、「介護」の定義について

就業構造基本調査における「育児」、「介護」の定義

・「ふだん育児をしていますか」について

ここでは、育児の対象を未就学児（小学校入学前の幼児）とします。孫やおい・めい、弟妹の世話などは育児に含めません。

●育児とは以下のようなことを指します。

- ・乳児のおむつの取り替え
- ・乳幼児の世話や見守り
- ・就学前の子どもの送迎、つきそい、見守りや勉強・遊び・習い事などの練習の相手
- ・就学前の子どもの保護者会への出席

・「ふだん家族の介護をしていますか」について

ここでは、介護保険で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含めます。ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護は含めません。

●介護とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをすることをいいます。

●ふだん介護をしているかははっきりと決められない場合は、便宜、1年間に30日以上介護をしている場合を「ふだん家族の介護をしている」とします。

さらに、就業構造基本調査及び国民生活基礎調査は、共に標本調査であることから、特に標本数の少ない集計区分では標本誤差に留意が必要である。

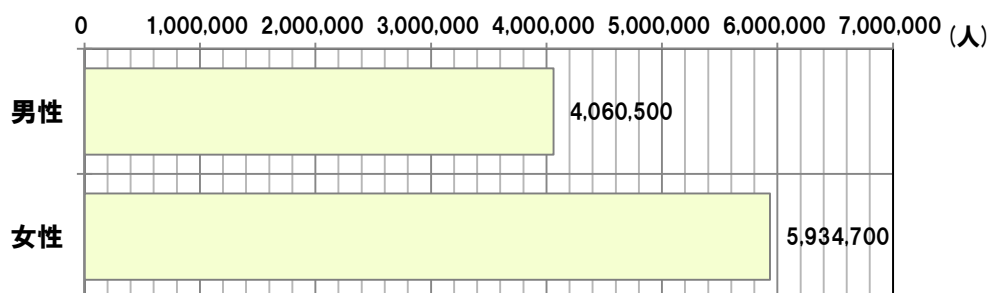
## 3.2. 就業構造基本調査（平成 24 年）による推計

### 3.2.1. 育児を行う者の推計人口

育児（乳幼児である子の育児）を行う者の推計人口は、999 万 5 千人となっている。

男女別にみると、男性は 406 万人、女性は 593 万 5 千人となっており、育児を行う女性の推計人口は、同男性の約 1.5 倍（1.46 倍）となっている。

図表 3-3 育児を行う者の推計人数(性別)

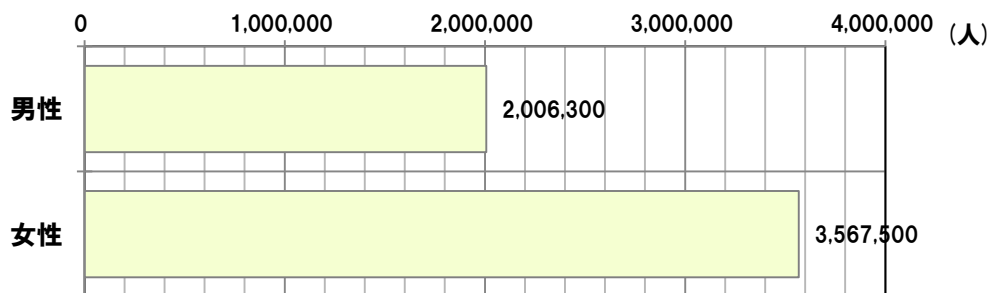


### 3.2.2. 介護を行う者の推計人口

介護（日常生活における手助けや見守り）を行う者の推計人口は 557 万 4 千人となっている。

男女別に見ると、男性は 200 万 6 千人、女性は 356 万 8 千人となっており、介護を行う女性の推計人口は、同男性の約 1.8 倍（1.78 倍）となっている。

図表 3-4 介護を行う者の推計人数(性別)

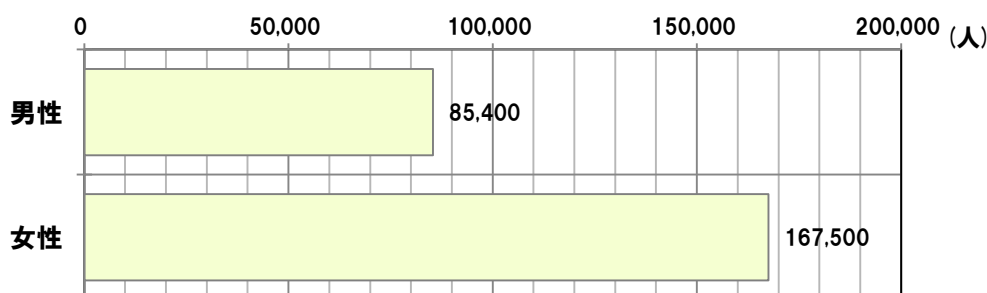


### 3.2.3. ダブルケアを行う者の推計人口

ダブルケア（育児を行い、かつ介護を行っている）を行う者の推計人口は 25 万 3 千人となっている。

男女別にみると、男性が 8 万 5 千人、女性が 16 万 8 千人となっており、ダブルケアを行う女性の推計人口は、同男性の約 2 倍（1.96 倍）となっている。

図表 3-5 ダブルケアを行う者の人数(性別)



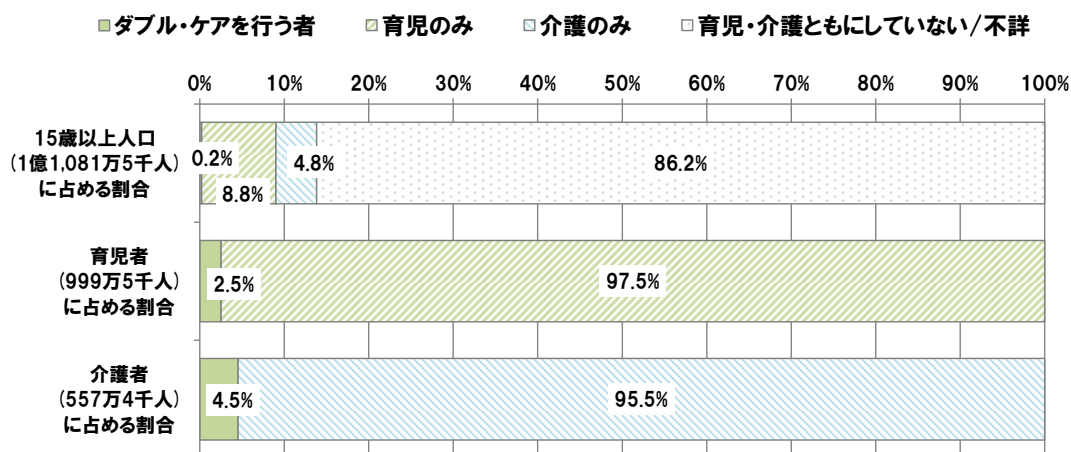
### 3.2.4. ダブルケアを行う者の割合

#### 1) 全国におけるダブルケアを行う者の割合

ダブルケアを行う者の 15 歳以上人口に占める割合は、0.2%となっている。

ダブルケアを行う者の育児者に占める割合は 2.5%、介護者に占める割合は 4.5%となっている。

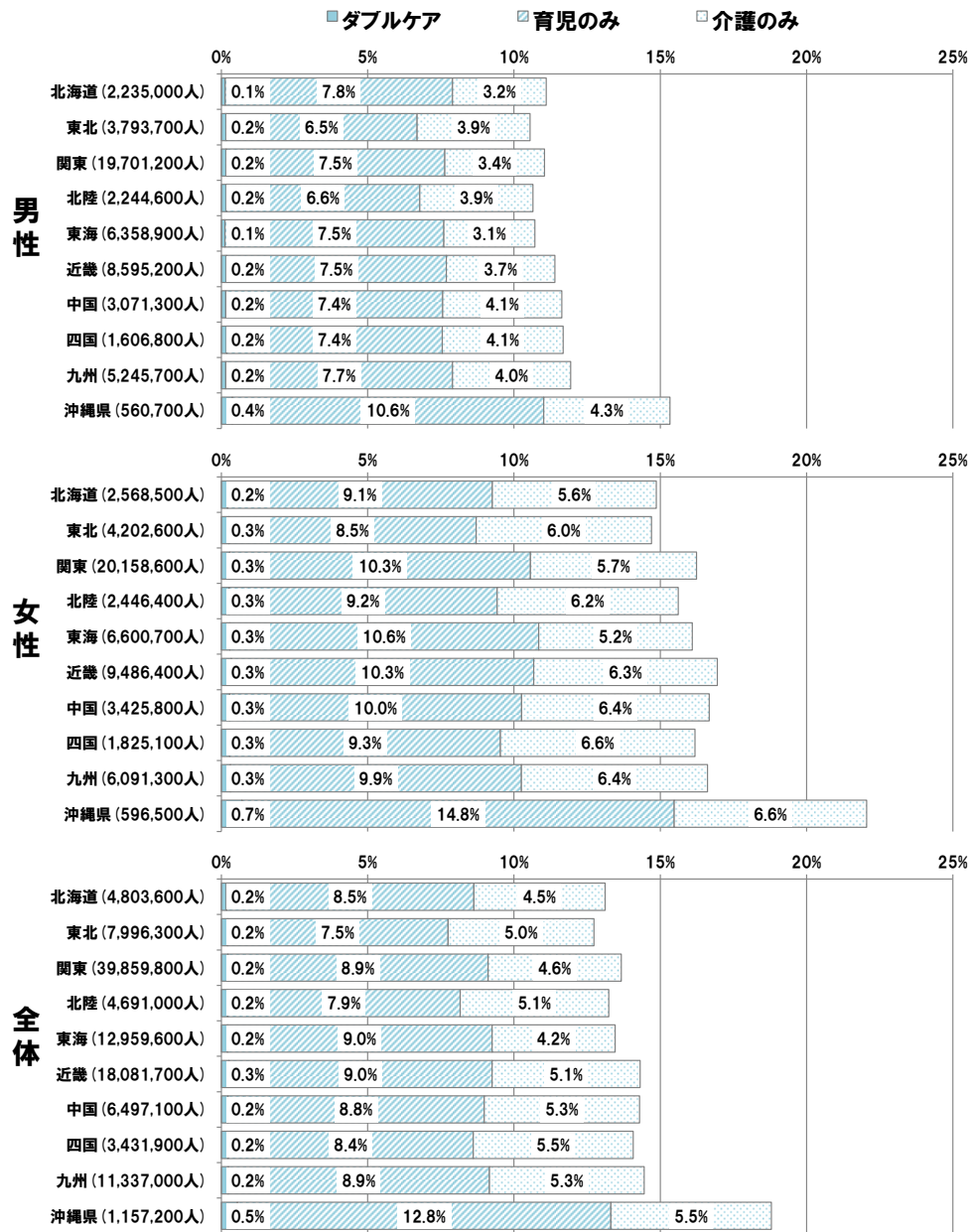
図表 3-6 ダブルケアを行う者の割合



## 2) 地域別にみたダブルケアを行う者の割合

ダブルケアを行う者の15歳以上人口に占める割合を地域別に見ると、男性では殆どの地域において0.1～0.2%、女性では0.3%となっている。

図表 3-7 ダブルケアを行う者の15歳以上人口に占める割合(地域別)



※地域については下記の区分により集計

- 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県
- 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

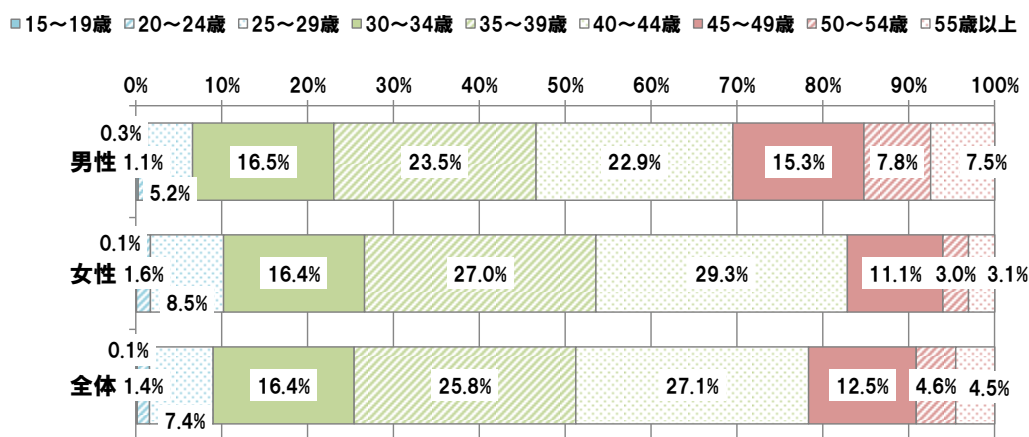
### 3.2.5. ダブルケアを行う者の年齢構成

#### (1) ダブルケアを行う者の年齢構成

ダブルケアを行う者の男女計年齢階層別割合をみると、40～44歳が最多の27.1%、次いで35～39歳の25.8%、30～34歳の16.4%、45～49歳の12.5%と、30歳～40歳代で全年齢層の約8割を占め、平均年齢は39.7歳となっている。

これを男女別にみると、女性の83.8%、男性の78.2%と、30～40歳代が全体に占める割合は、女性で6ポイント程度高くなっている。45歳以上については、女性が約2割（17.2%）であるのに対し、男性は約3割（30.6%）と、13ポイント程度高くなっている。平均年齢は、女性で38.9歳、男性で41.2歳である。

図表 3-8 ダブルケアを行う者の割合(年齢構成別)



図表 3-9 ダブルケアを行う者の平均年齢

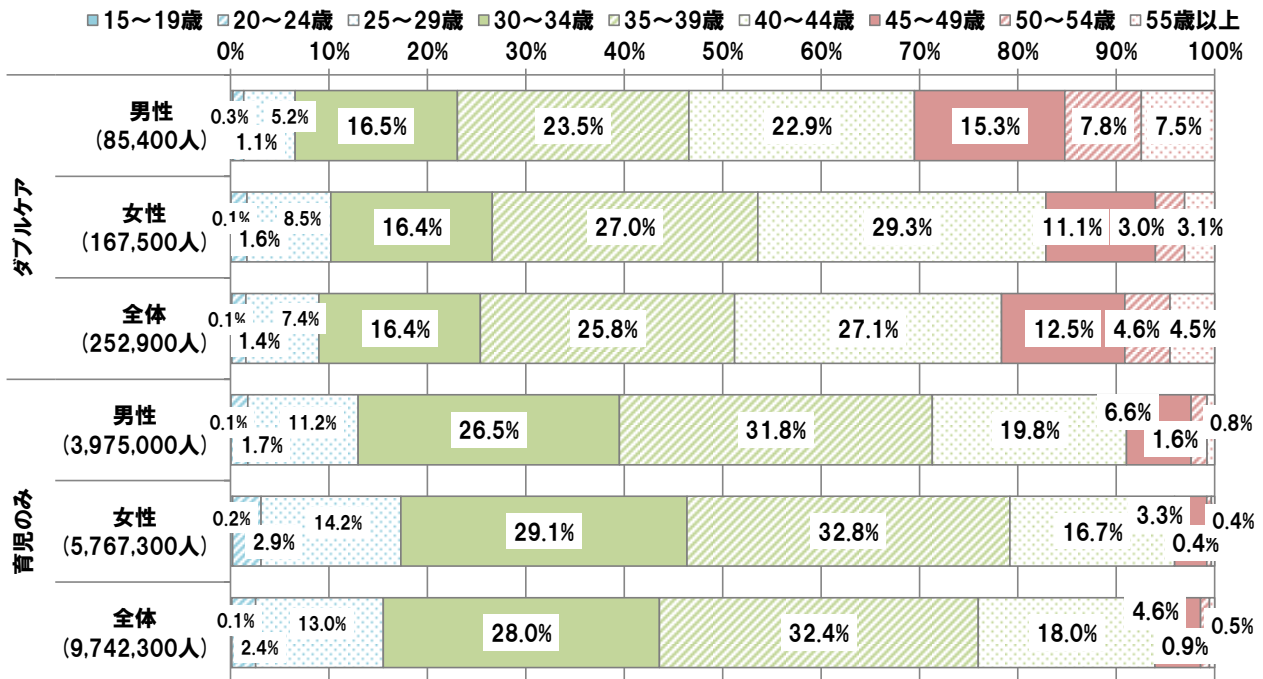
	男性	女性	全体
ダブルケアを行う者	41.16歳	38.87歳	39.65歳

(2) 育児のみを行う者の年齢構成

育児のみを行う者の男女計年齢階層別割合をみると、35～39歳層が最多の32.4%、次いで30～34歳層が28.0%と、30歳代が6割（60.4%）を占める。

平均年齢をダブルケアを行う者と男女別に比較すると、育児のみを行う男性は36.5歳、女性は35.1歳と、それぞれ4.7歳、3.8歳低くなっている。

図表 3-10 育児のみを行う者の割合(年齢構成別)



図表 3-11 育児のみを行う者の平均年齢

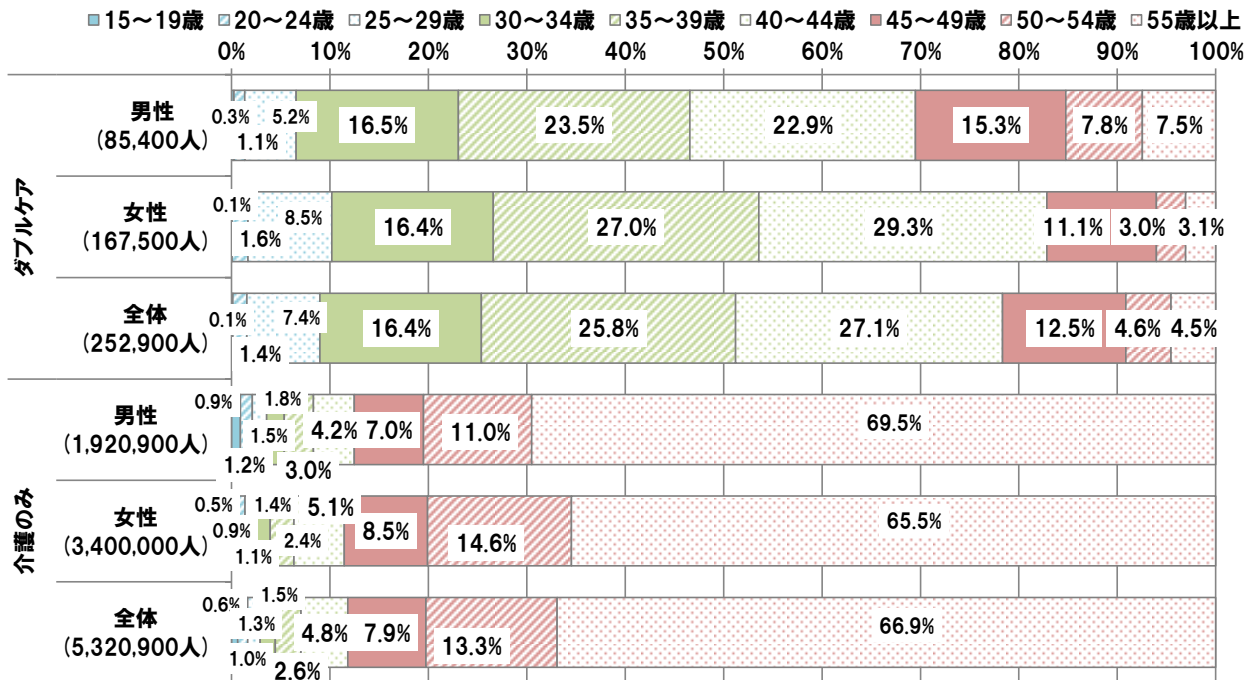
	男性	女性	全体
ダブルケアを行う者	41.16歳	38.87歳	39.65歳
育児のみを行う者	36.49歳	35.11歳	35.67歳

### (3) 介護のみを行う者の年齢構成

ダブルケアを行う者との比較において、介護のみを行う者の男女計年齢階層をみると、介護のみ行う者では、55歳以上が過半数の66.9%を占めている一方、ダブルケアを行う者は、30～44歳層が過半数の69.3%を占める。

平均年齢を男女別に比較すると、介護のみを行う女性は58.5歳、男性では59.2歳と、それぞれ19.7歳、18歳高くなっている。

図表 3-12 介護のみを行う者の割合(年齢構成別)



図表 3-13 介護を行う者の平均年齢

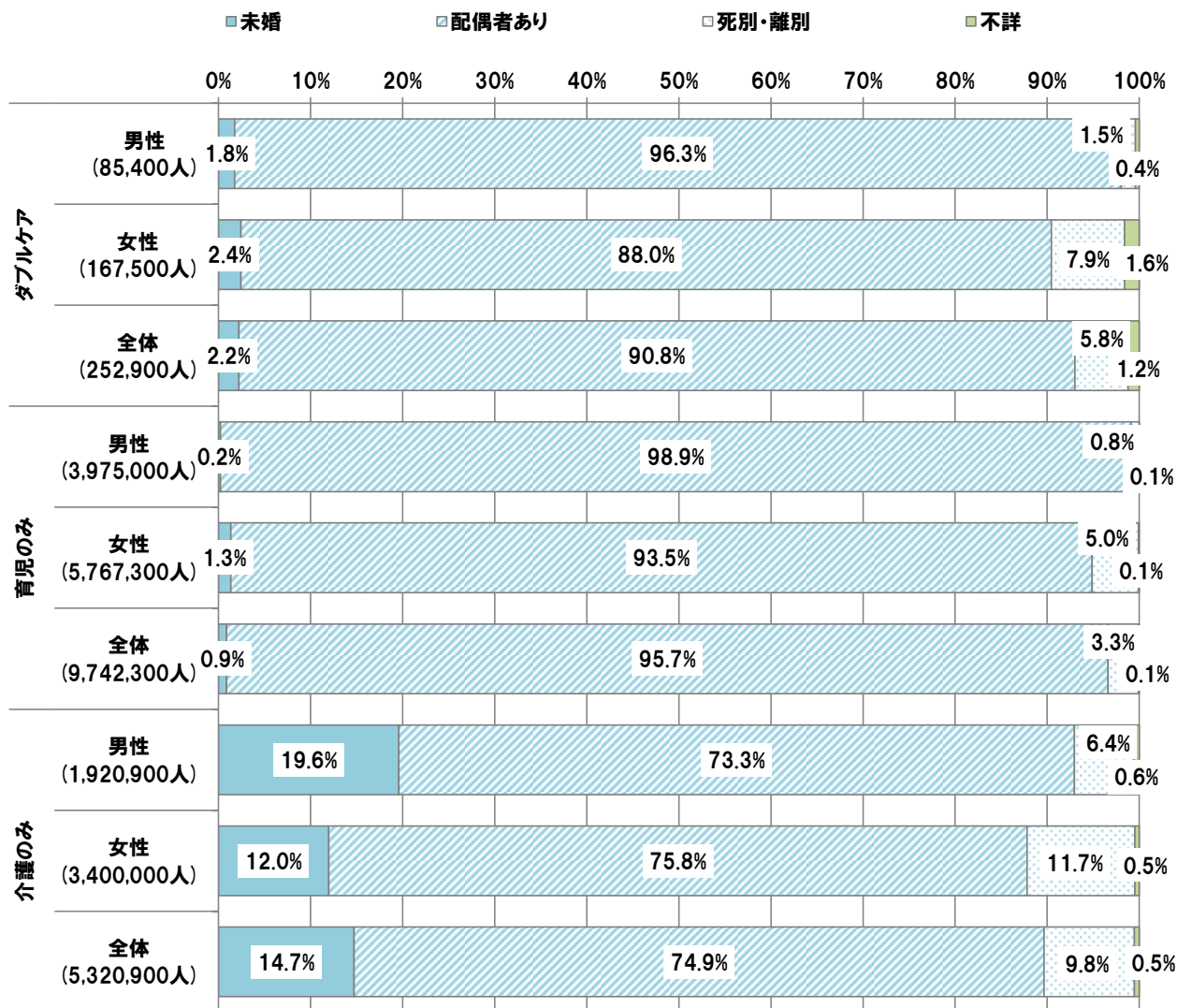
	男性	女性	全体
ダブルケアを行う者	41.16歳	38.87歳	39.65歳
介護のみを行う者	59.16歳	58.45歳	58.70歳



### 3.2.6. ダブルケアを行う者の婚姻状況

ダブルケアを行う者の婚姻状況を見ると、「配偶者あり」が90.8%を占める。これを男女別にみると、男性では96.3%、女性では88.0%となっており、女性が8.3ポイント低くなっている。「死別・離別」は、男性が1.5%であるのに対し、女性では7.9%と、6.4ポイント高い。

図表 3-14 ダブルケアを行う者の婚姻状況

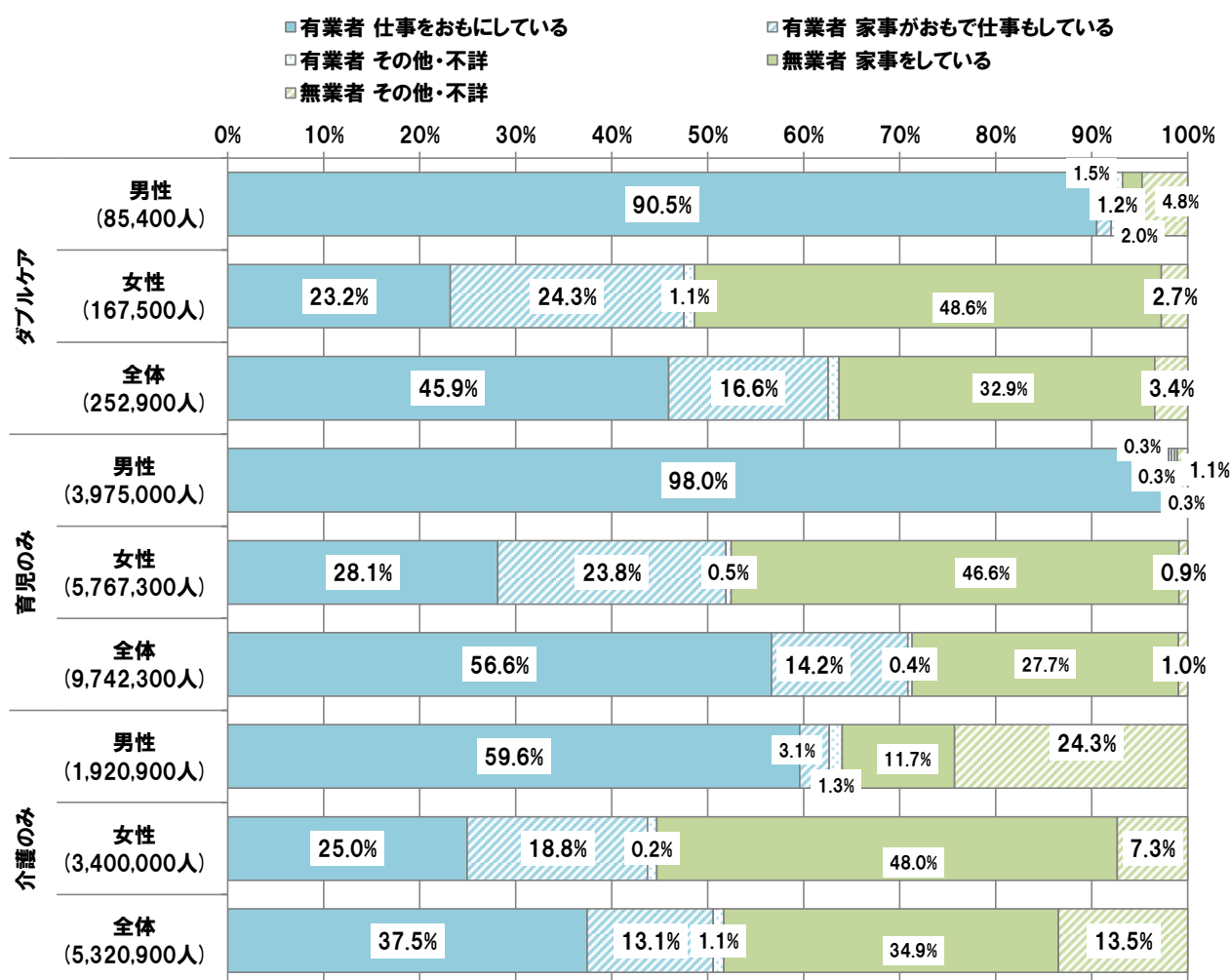


### 3.2.7. ダブルケアを行う者の就業状況

ダブルケアを行う者のうち、男性は有業者が 93.2%を占める。女性は有業（主に仕事）が 23.2%、有業（家事が主で仕事あり）が 24.3%、無業（主に家事）が 48.6%であり、その割合は 1：1：2 となっている。

ダブルケアを行う者の有業者割合を、育児のみを行う者及び介護のみを行う者全体と比較すると、男性では、ダブルケアを行う者、育児のみを行う者ともに有業者割合が 9 割超となっている一方、介護のみを行う者では 6 割強に留まっている。女性では、ダブルケアを行う者、育児のみを行う者、介護のみを行う者の全てにおいて無業（主に家事）の割合がほぼ同じ水準の 5 割弱となっている。

図表 3-15 ダブルケアを行う者の有業・無業の別



(1) ダブルケアを行う者のうち有業者

1) 勤め先における雇用形態

ダブルケアを行う有業者のうち、男性は、68.0%が正職員である。女性はパートの割合が41.5%と最も多く、正職員は31.9%となっている。女性について、育児のみを行う者と比較すると、育児のみを行う女性のパートは37.6%と3.9ポイント低く、正職員は9.2ポイント高くなっている。

図表 3-16 ダブルケアを行う有業者の就業形態

		雇われている人							会社役員	自営業主		その他		不詳
		正職員	パート	アルバイト	派遣社員	契約社員	嘱託	その他		雇人あり	雇人なし	自家営業 手伝い	内職	
ダブルケア	男性 (79,600人)	68.0%	1.3%	1.8%	1.6%	2.8%	0.9%	1.4%	10.4%	2.9%	7.5%	1.2%	0.0%	0.1%
	女性 (81,400人)	31.9%	41.5%	3.7%	1.0%	2.4%	1.7%	4.0%	3.1%	1.0%	3.7%	4.7%	1.3%	0.0%
	全体 (161,100人)	49.8%	21.6%	2.8%	1.3%	2.6%	1.3%	2.7%	6.7%	1.9%	5.6%	2.9%	0.7%	0.1%
育児のみ	男性 (3,920,000人)	84.7%	0.4%	1.0%	0.6%	2.0%	0.2%	0.7%	4.1%	2.4%	3.4%	0.4%	0.0%	0.1%
	女性 (3,024,800人)	41.1%	37.6%	5.3%	1.8%	3.5%	1.2%	1.7%	1.6%	0.4%	2.4%	2.3%	1.0%	0.1%
	全体 (6,944,800人)	65.7%	16.6%	2.9%	1.1%	2.6%	0.6%	1.1%	3.0%	1.5%	3.0%	1.2%	0.5%	0.1%
介護のみ	男性 (1,229,600人)	47.7%	4.1%	4.5%	1.0%	4.8%	3.9%	1.8%	10.0%	6.0%	15.0%	0.9%	0.1%	0.3%
	女性 (1,519,600人)	29.7%	34.2%	4.8%	1.6%	4.4%	2.2%	3.3%	5.3%	1.4%	5.7%	6.5%	0.7%	0.2%
	全体 (2,749,100人)	37.8%	20.7%	4.7%	1.4%	4.6%	2.9%	2.6%	7.4%	3.5%	9.8%	4.0%	0.4%	0.2%

2) 勤め先の企業規模

ダブルケアを行う有業者の勤め先の企業規模（従業員数）については、従業員「1000人以上」（男性14.5%、女性13.7%）と「2～4人」（男性13.8%、女性15.3%）とで高く、合わせると男女とも3割近くを占める。女性について、育児のみを行う者と比較すると、育児のみを行う女性は1000人以上で18.0%と4.3ポイント高く、2～4人では6.2ポイント低い。同様に女性について9人以下の企業に限定すると、ダブルケアを行う者の割合が約3割（30.3%）であるのに対し、育児のみを行う者は約2割（20.6%）である。

図表 3-17 ダブルケアを行う有業者の勤め先の企業規模

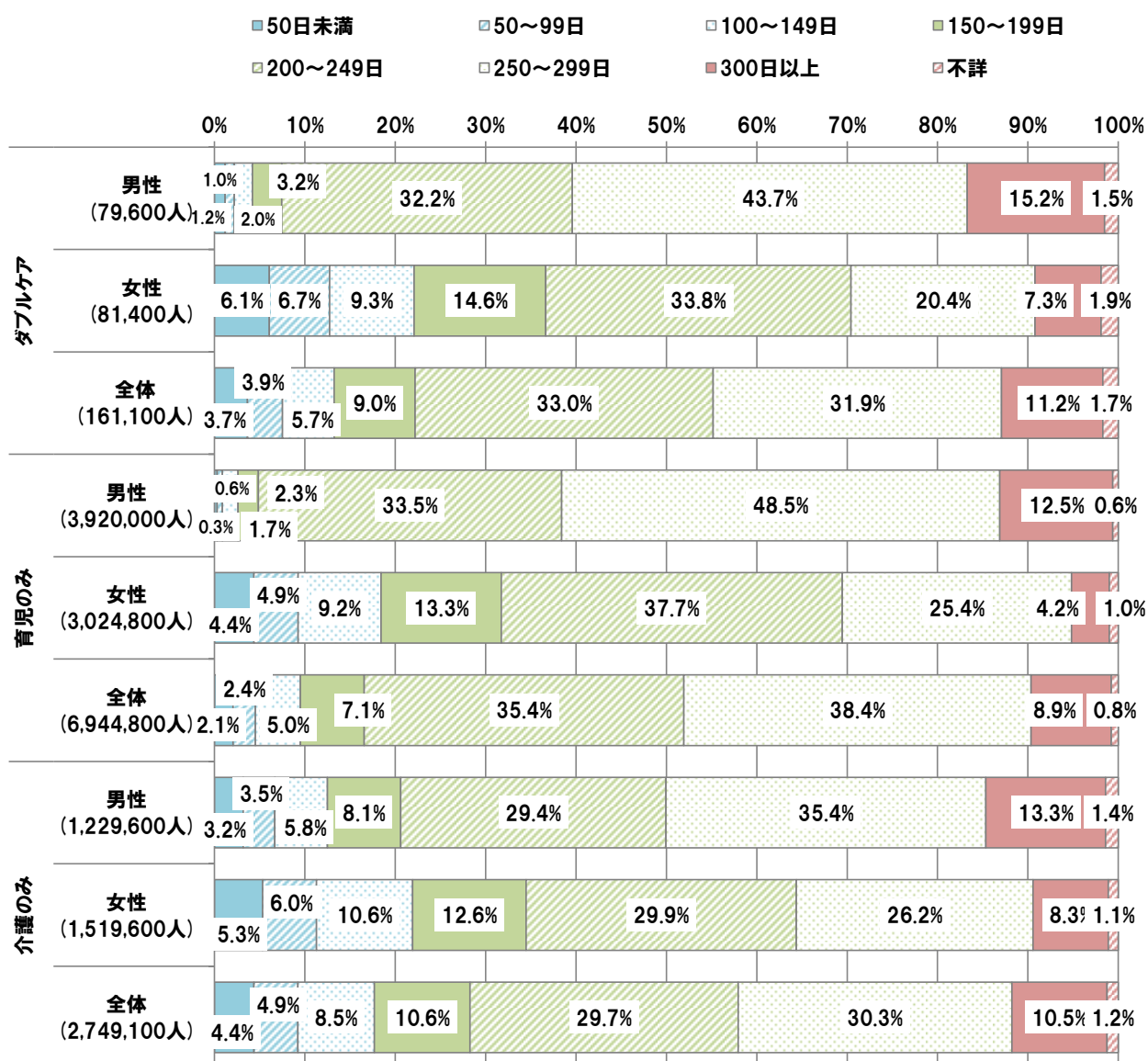
		1人	2～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300～499人	500～999人	1000人以上	官公庁 など	不詳
		ダブルケア	男性 (79,600人)	7.1%	13.8%	8.0%	6.7%	4.4%	5.0%	8.0%	9.8%	3.8%	5.7%	14.5%
女性 (81,400人)	4.9%		15.3%	10.1%	9.2%	5.1%	6.2%	7.5%	9.5%	3.7%	2.6%	13.7%	9.3%	3.0%
全体 (161,100人)	6.0%		14.5%	9.0%	8.0%	4.7%	5.6%	7.7%	9.7%	3.7%	4.1%	14.1%	10.4%	2.5%
育児のみ	男性 (3,920,000人)	3.0%	8.0%	6.0%	6.1%	4.1%	4.9%	7.2%	11.8%	5.7%	6.7%	24.4%	11.2%	0.9%
	女性 (3,024,800人)	3.3%	9.1%	8.2%	8.2%	5.2%	5.2%	7.4%	11.2%	5.5%	6.0%	18.0%	11.1%	1.6%
	全体 (6,944,800人)	3.2%	8.5%	7.0%	7.0%	4.6%	5.1%	7.3%	11.5%	5.6%	6.4%	21.6%	11.1%	1.2%
介護のみ	男性 (1,229,600人)	12.7%	16.3%	6.9%	6.2%	3.6%	4.7%	6.5%	8.8%	3.7%	4.6%	15.2%	9.4%	1.4%
	女性 (1,519,600人)	6.0%	18.8%	8.6%	7.5%	4.6%	5.0%	7.5%	10.1%	3.9%	4.2%	12.7%	9.1%	2.0%
	全体 (2,749,100人)	9.0%	17.7%	7.8%	6.9%	4.1%	4.9%	7.1%	9.5%	3.8%	4.4%	13.9%	9.2%	1.7%

### 3) 1年間の就業日数・1週間の就業時間

ダブルケアを行う有業者の1年間の就業日数をみると、男性は200日以上が91.1%を占めるが、女性で200日以上就業する者は61.5%である。女性について、育児のみを行う者と比較すると、育児のみを行う女性で200日以上就業する者は67.3%と、ダブルケアを行う女性に比べ5.8ポイント高くなっている。

ダブルケアを行う有業者の1週間あたりの就業時間をみると、35時間以上就業している者は男性で96.0%、女性で52.3%である。女性について、育児のみを行う者と比較すると、35時間以上就業している育児のみを行う女性は、53.4%と、ダブルケアを行う女性とほとんど変わらない(1.1ポイント高い)。

図表 3-18 ダブルケアを行う有業者の1年間あたり就業日数



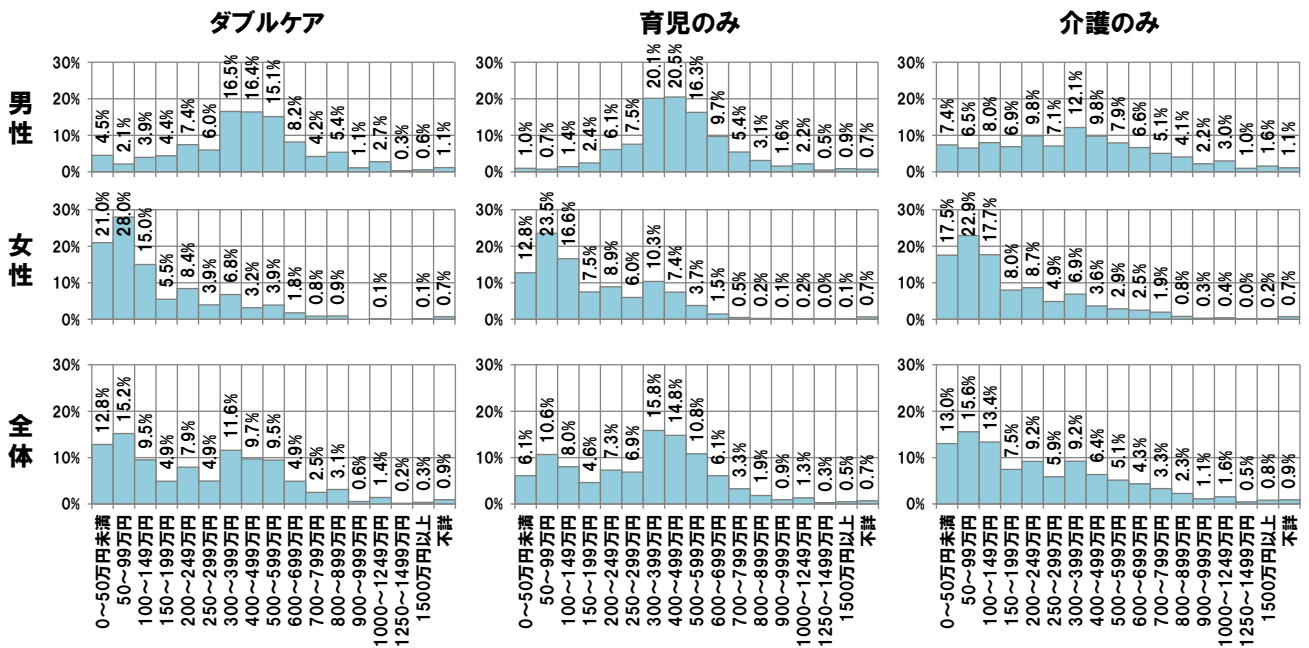
図表 3-19 ダブルケアを行う有業者の 1 週間あたり就業時間

		15時間未満	15～19時間	20～21時間	22～29時間	30～34時間	35～42時間	43～45時間	46～48時間	49～59時間	60～64時間	65～74時間	75時間以上	不詳
ダブルケア	男性 (75,300人)	0.4%	0.4%	0.3%	1.4%	1.2%	27.5%	12.8%	14.2%	23.0%	6.8%	6.6%	5.1%	0.4%
	女性 (70,300人)	11.3%	7.7%	6.3%	11.3%	10.1%	29.6%	6.1%	5.3%	6.6%	2.5%	0.5%	1.7%	1.1%
	全体 (145,600人)	5.7%	3.9%	3.2%	6.1%	5.5%	28.5%	9.6%	9.9%	15.1%	4.7%	3.6%	3.5%	0.7%
育児のみ	男性 (3,830,500人)	0.9%	0.3%	0.2%	0.4%	0.8%	24.0%	13.6%	13.9%	25.4%	9.9%	6.4%	4.0%	0.4%
	女性 (2,744,800人)	8.4%	7.3%	6.3%	13.2%	11.1%	32.5%	7.3%	5.1%	6.1%	1.4%	0.5%	0.5%	0.2%
	全体 (6,575,300人)	4.0%	3.2%	2.7%	5.7%	5.1%	27.6%	11.0%	10.2%	17.3%	6.3%	3.9%	2.5%	0.3%
介護のみ	男性 (1,087,900人)	3.2%	2.0%	1.5%	3.5%	4.4%	29.9%	11.7%	12.7%	17.0%	6.5%	3.7%	3.3%	0.6%
	女性 (1,312,800人)	10.2%	7.7%	6.4%	12.4%	7.7%	27.9%	7.3%	6.6%	7.8%	2.8%	1.3%	1.2%	0.6%
	全体 (2,400,700人)	7.0%	5.2%	4.2%	8.4%	6.2%	28.8%	9.3%	9.4%	12.0%	4.5%	2.4%	2.2%	0.6%

4) 1年間の収入

ダブルケアを行う有業者の1年間の収入をみると、男性は300万円以上で70.6%を占める。一方女性は、300万円未満で61.9%を占める。女性について育児のみを行う者と比較すると、育児のみ行う女性で300万円未満の者は52.9%と、ダブルケアを行う女性より、9.1ポイント低くなっている。

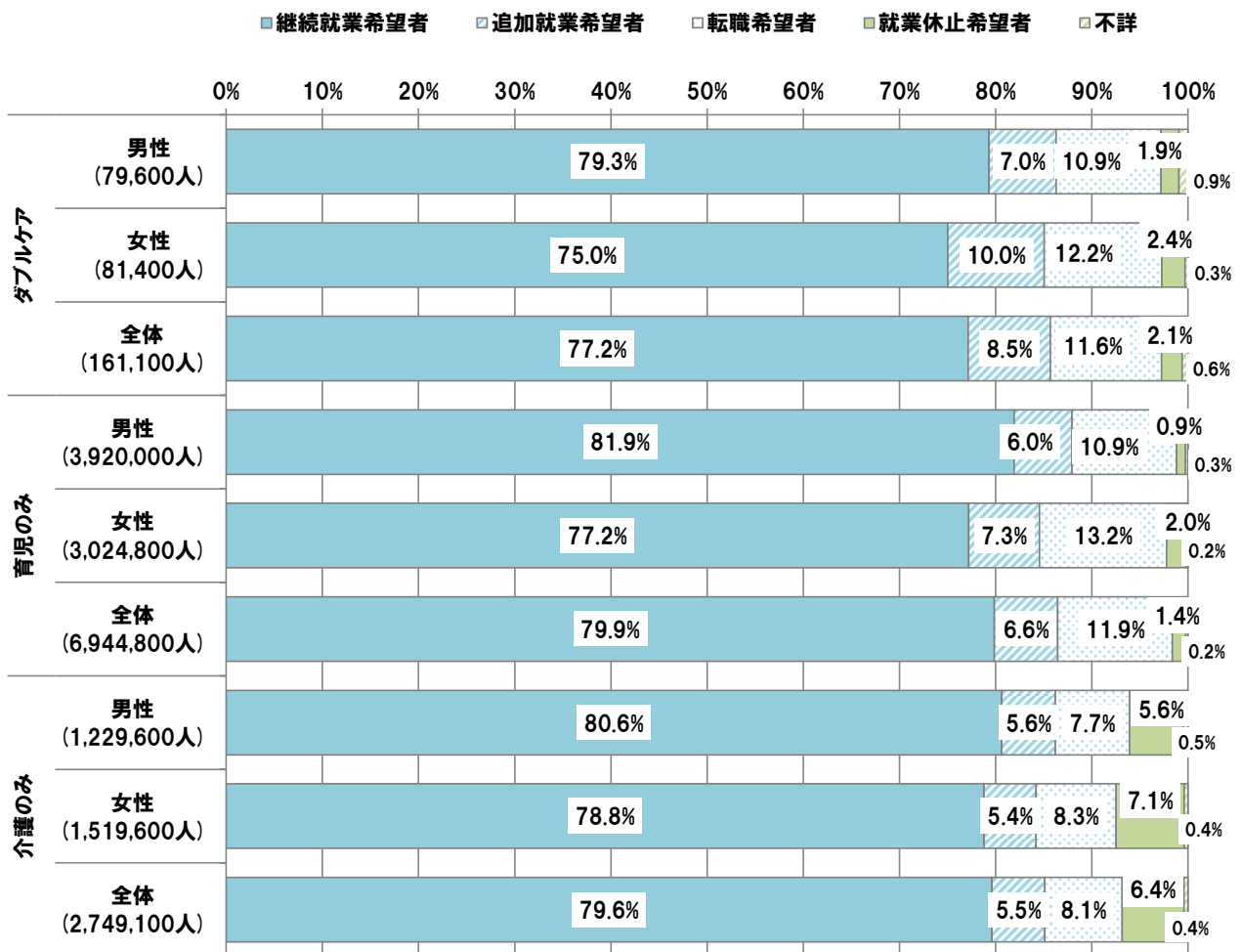
図表 3-20 ダブルケアを行う有業者の所得



## 5) 就業継続の意向

ダブルケアを行う有業者の就業継続意向を見ると、男性は79.3%、女性は75.0%と、ともに7割以上が就業継続意向を持っている。女性について、育児のみを行う者と比較すると、育児のみを行う女性のうち、就業継続を希望する者は、77.2%と、ダブルケアを行う者に比べ2.1ポイント高い。転職希望についても、ダブルケアを行う女性が12.2%、育児のみを行う女性が13.2%と、1ポイント高いが、追加就業希望者は、育児のみを行う女性が7.3%であるのに対し、ダブルケアを行う女性は10.0%と、2.7ポイント高くなっている。

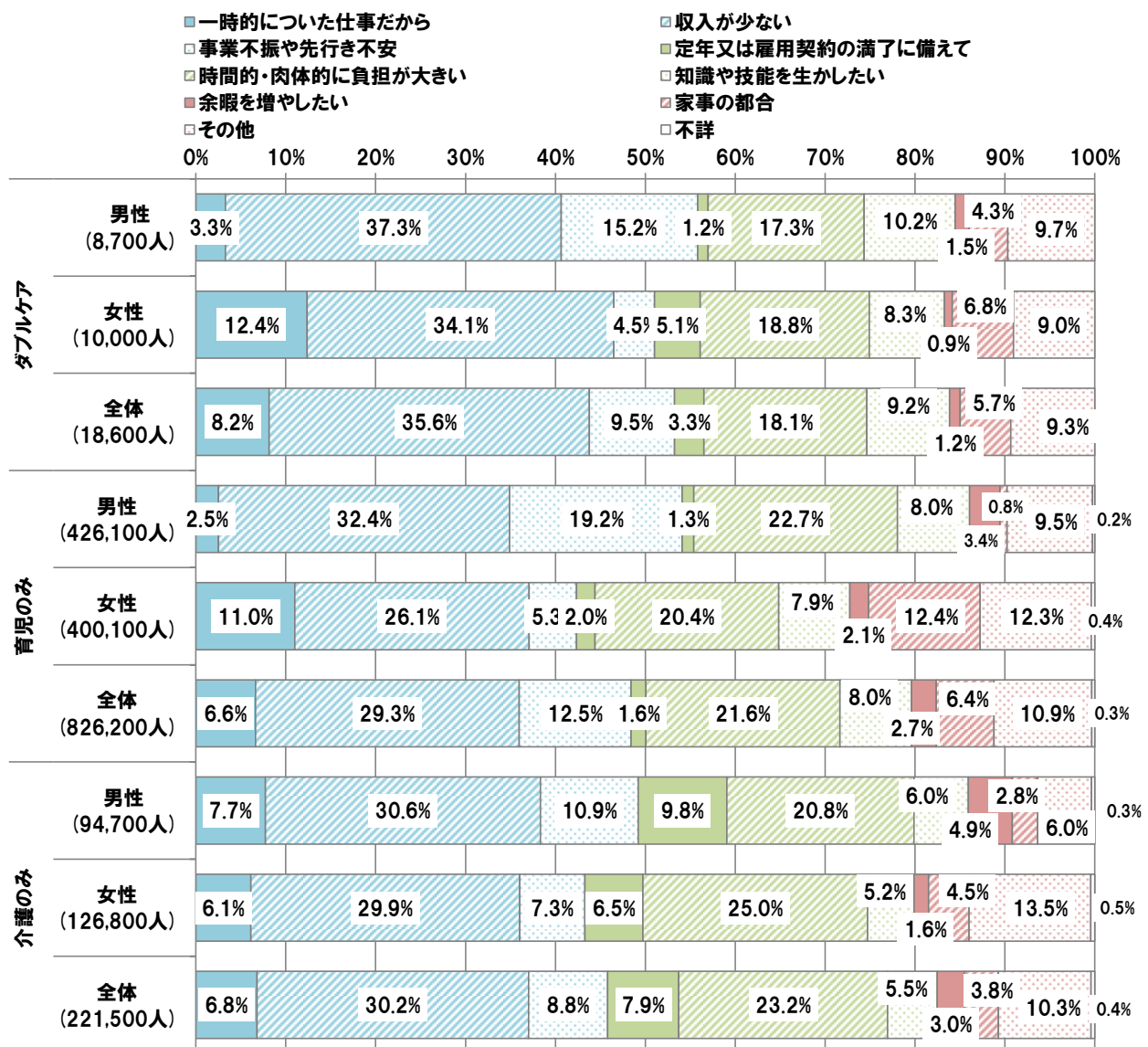
図表 3-21 ダブルケアを行う有業者の就業継続意向



## 6) 転職希望の理由

ダブルケアを行う有業者転職希望者が転職を希望する理由としては、「収入が少ない」が男性で37.3%、女性で34.1%であり、最も多い。また「時間的・肉体的に負担が大きい」が男性で17.3%、女性で18.8%であり、次いで多い。育児のみを行う者についてみると、「収入が少ない」とした男性は32.4%、女性は26.1%であり、「時間的・肉体的に負担が大きい」とした男性は22.7%、女性は20.4%となっている。育児のみを行う者とダブルケアを行う者とを比較すると、「収入が少ない」とした者については、育児のみをおこなう男性で4.9ポイント、女性で8ポイント低い。また、「時間的・肉体的に負担が大きい」としたものは、男性で5.4ポイント、女性で1.6ポイント高くなっている。

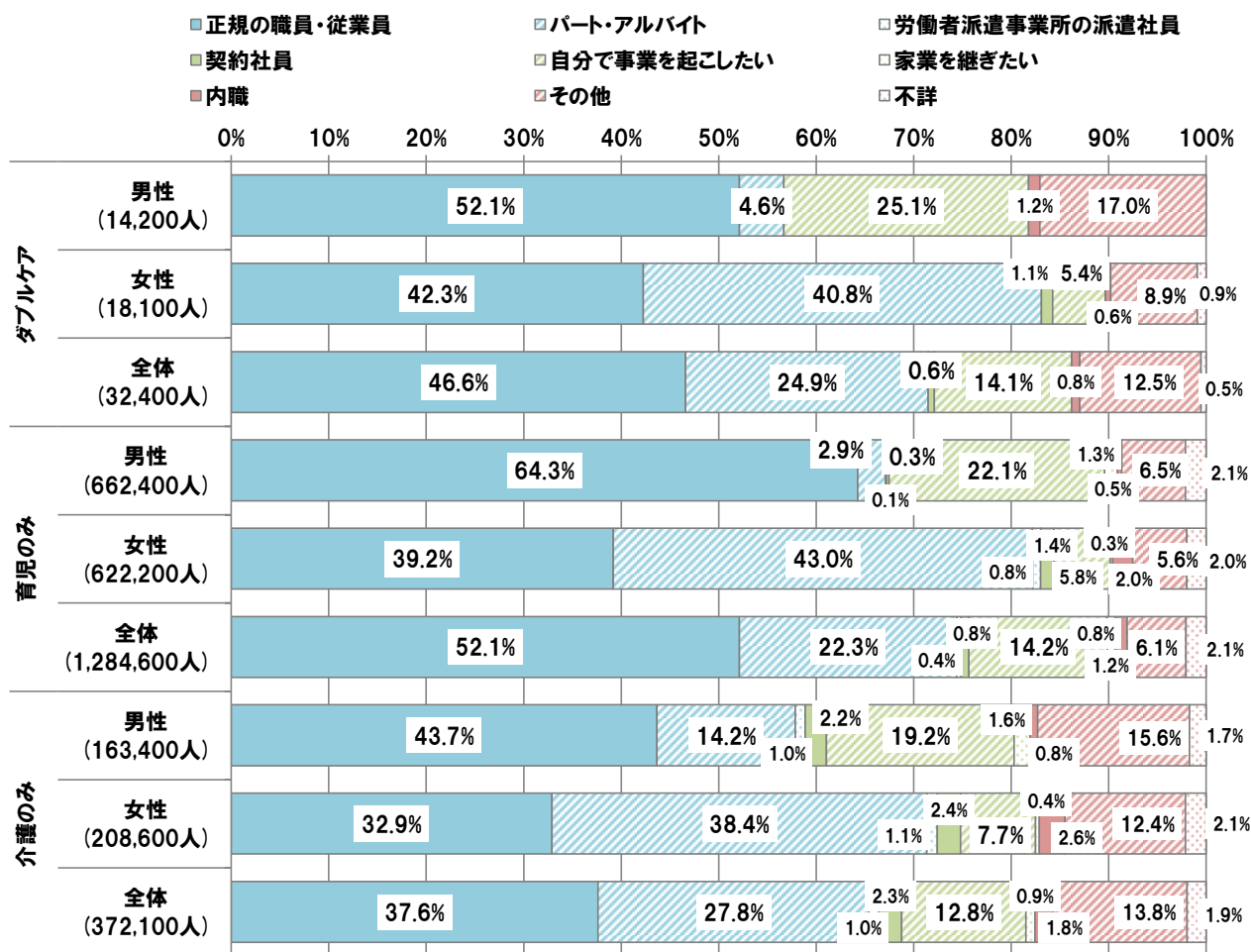
図表 3-22 ダブルケアを行う有業者転職希望者が転職を希望する理由



## 7) 希望する就業形態

ダブルケアを行う有業者のうち、転職を希望する者が就きたいとする就業形態は、男性では「正規の職員・従業員」が52.1%、「自分で事業を起こしたい」が25.1%である。女性では、「正規の職員・従業員」が42.3%、次いで「パート・アルバイト」が40.8%である。希望する就業形態は、男女で異なるが、育児のみを行う者についても、男性では「正規の職員・従業員」が64.3%、「自分で事業を起こしたい」が22.1%、女性では、「正規の職員・従業員」が39.2%、次いで「パート・アルバイト」が43.0%と、同様の傾向が見られる。

図表 3-23 ダブルケアを行う有業者転職希望者の希望する就業形態

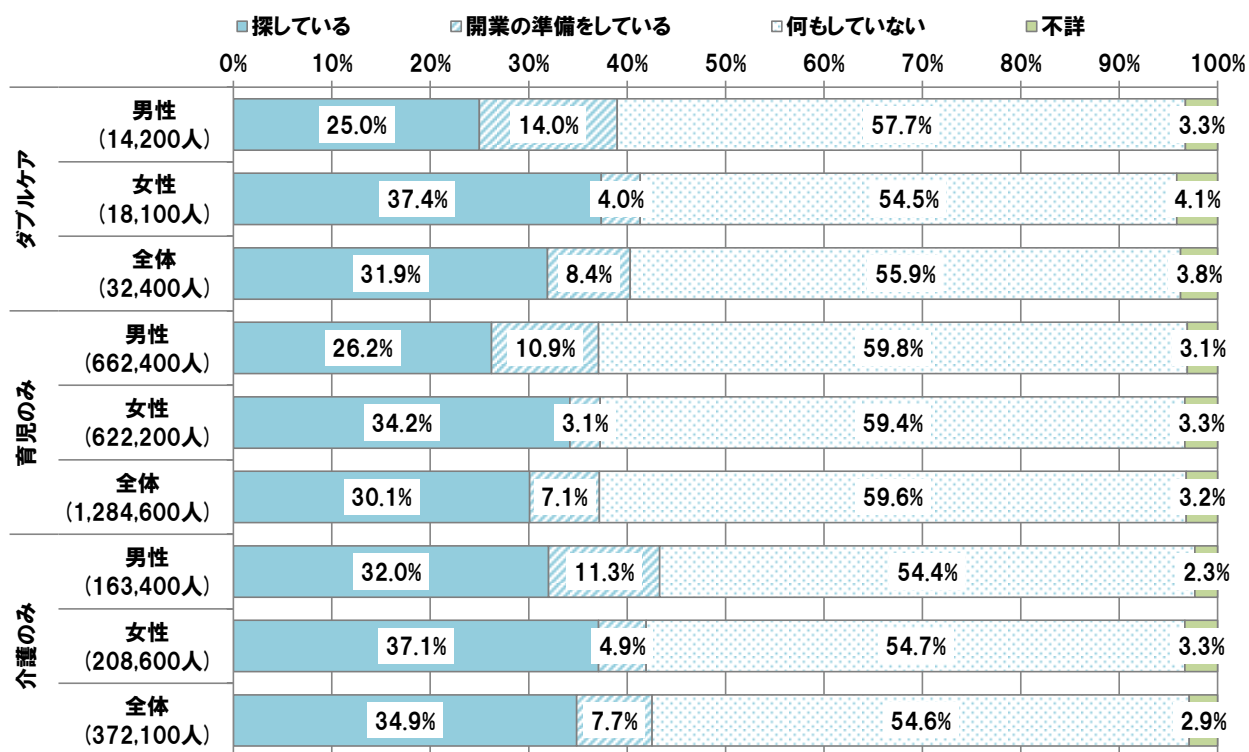




## 8) 転職活動の有無

ダブルケアを行う有業者のうち、転職を希望する者の求職・開業準備等の状況をみると、「何もしていない」が男性57.7%、女性54.5%と、男女とも半数以上を占める。育児のみを行う者についても、「何もしていない」は男性で59.8%、女性で59.4%とやや高いものの、同じ傾向がみられる。

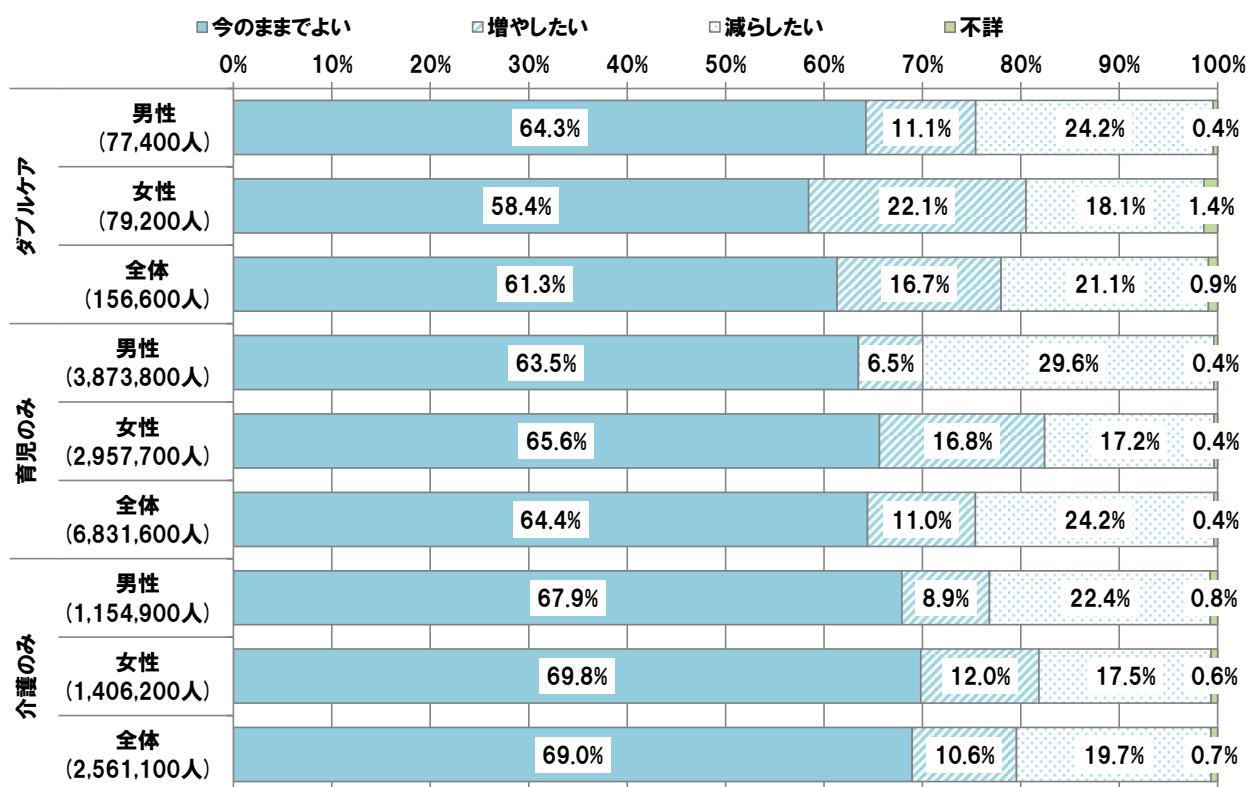
図表 3-24 ダブルケアを行う有業者転職希望者の転職・開業準備等の状況



## 9) 就業時間

ダブルケアを行う有業者のうち、就業時間を「増やしたい」と回答した割合は、男性で11.1%、女性で22.1%となっており、女性では「減らしたい」とする割合（男性で24.2%、女性で18.1%）を上回っている。ダブルケアを行う女性の「増やしたい」とする割合は、育児のみ行う女性ならびに介護のみ行う女性と比較して5ポイント以上高くなっている。

図表 3-25 ダブルケアを行う有業者の就業時間に関する意向

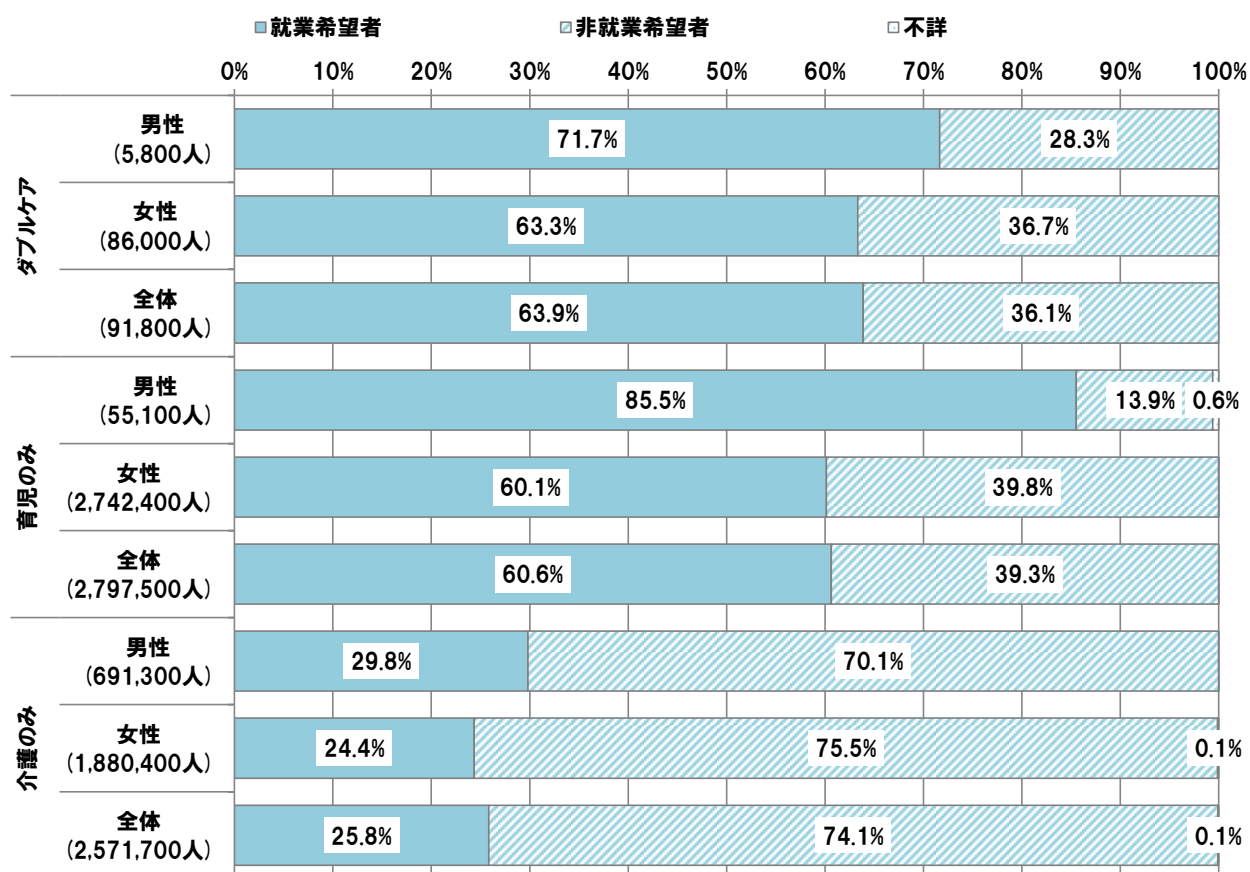


## (2) ダブルケア無業者

### 1) 就業希望の有無

ダブルケアを行う無業者のうち、就業を希望している者の割合は、男性で 71.7%、女性で 63.3%である。育児のみを行う者では、就業を希望している者の割合は、男性で 85.5%、女性で 60.1%となっており、ダブルケアを行う者と比較すると、男性では 13.8 ポイント高いが、女性では 3.2 ポイント低くなっている。

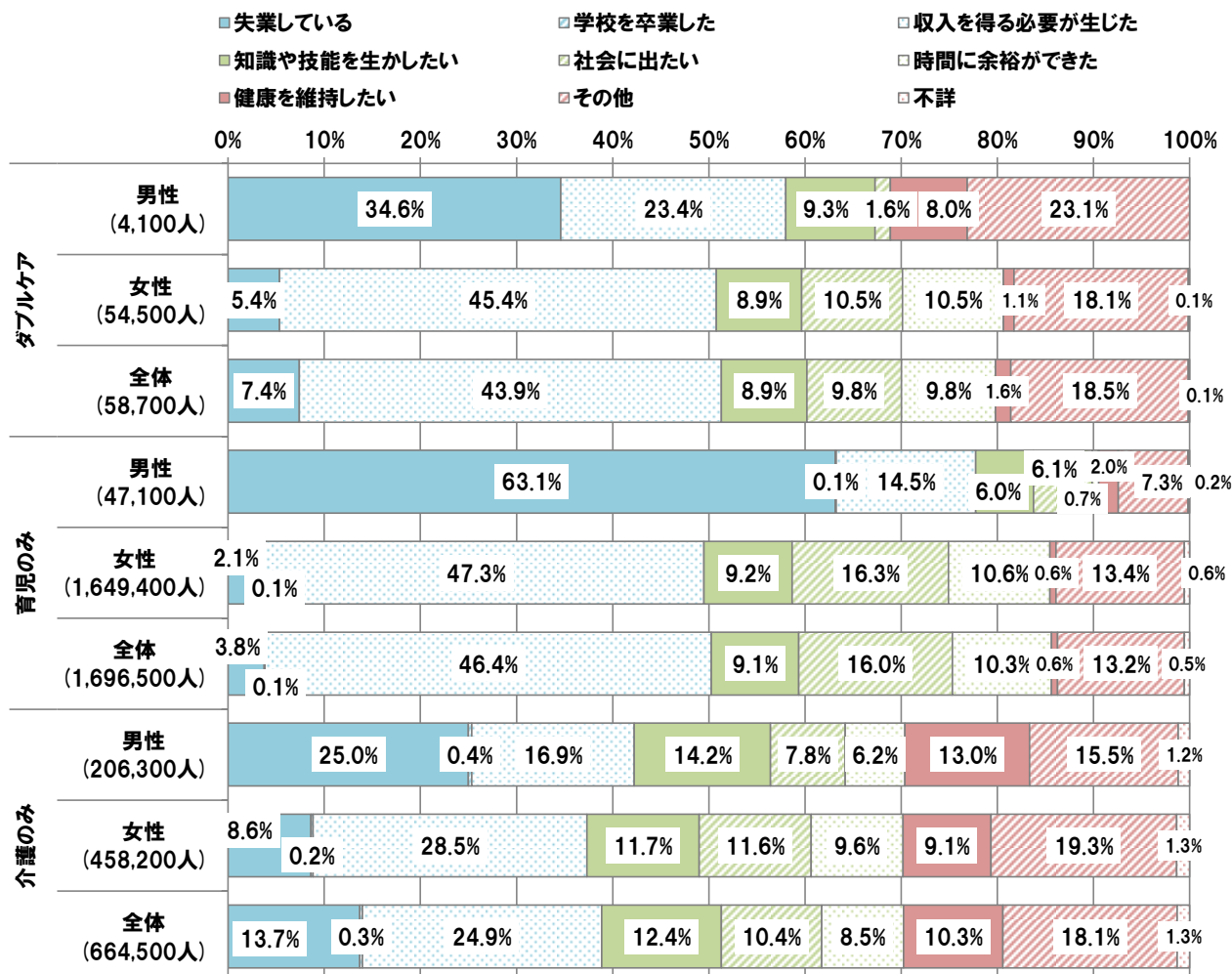
図表 3-26 ダブルケアを行う無業者の就業意向



## 2) 就業希望の理由

ダブルケアを行う無業者のうち、就業希望者が就業を希望する理由をみると、男性は「失業している」(34.6%)、女性は「収入を得る必要が生じた」(45.4%) が最も多い。育児のみを行う者は、男性では「失業している」が63.1%、女性は「収入を得る必要が生じた」が47.3%となっている。

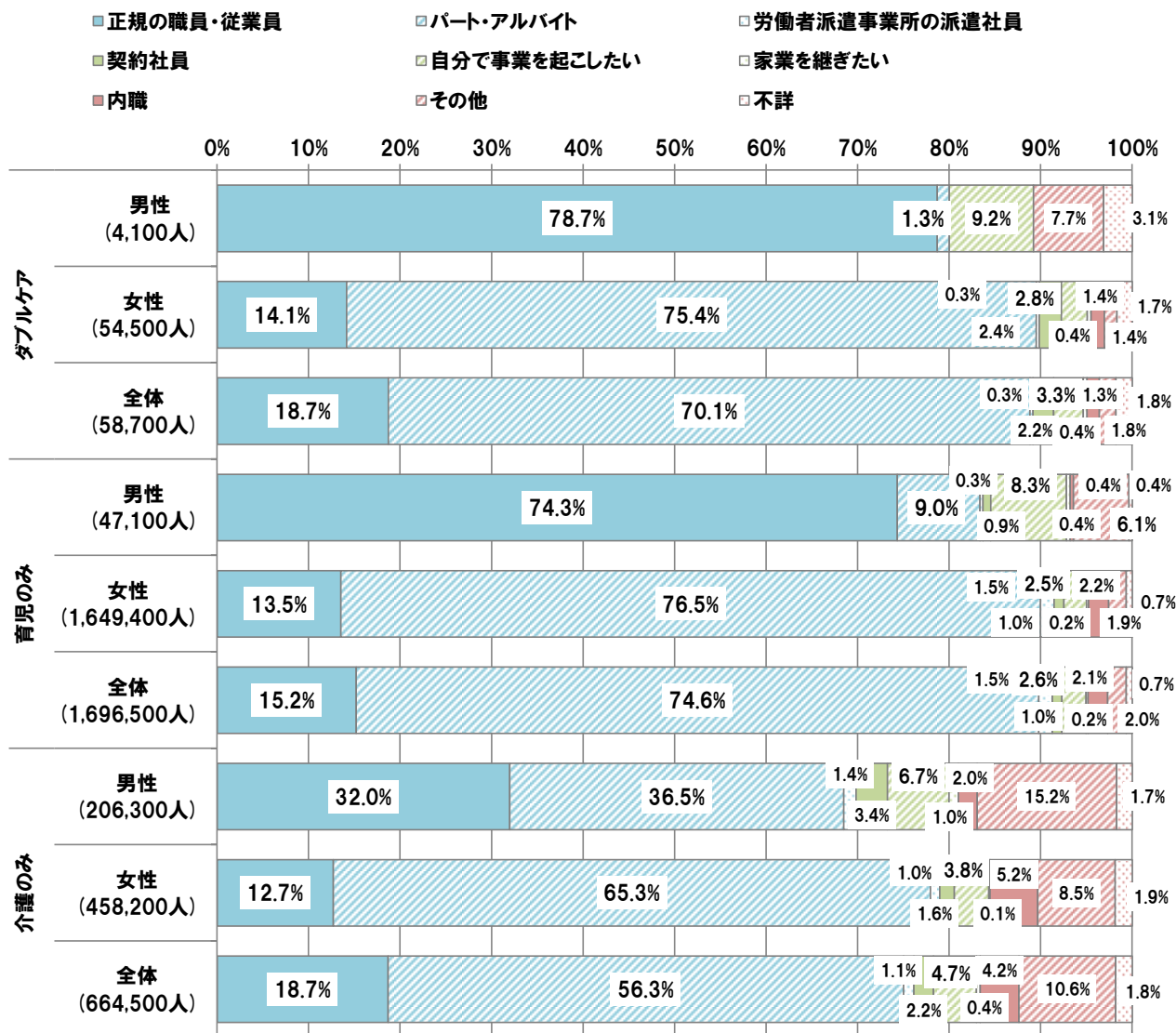
図表 3-27 ダブルケアを行う無業者 就業希望者の就業希望理由(単数回答)



### 3) 就業希望者：希望する就業形態

ダブルケアを行う無業者のうち、就業を希望する者が就きたいとする就業形態は、男性では「正規の職員・従業員」(78.7%)、女性では「パート・アルバイト」(75.4%)が最も多い。育児のみを行う者は、男性では「正規の職員・従業員」が74.3%、女性は「パート・アルバイト」が13.5%となっている。

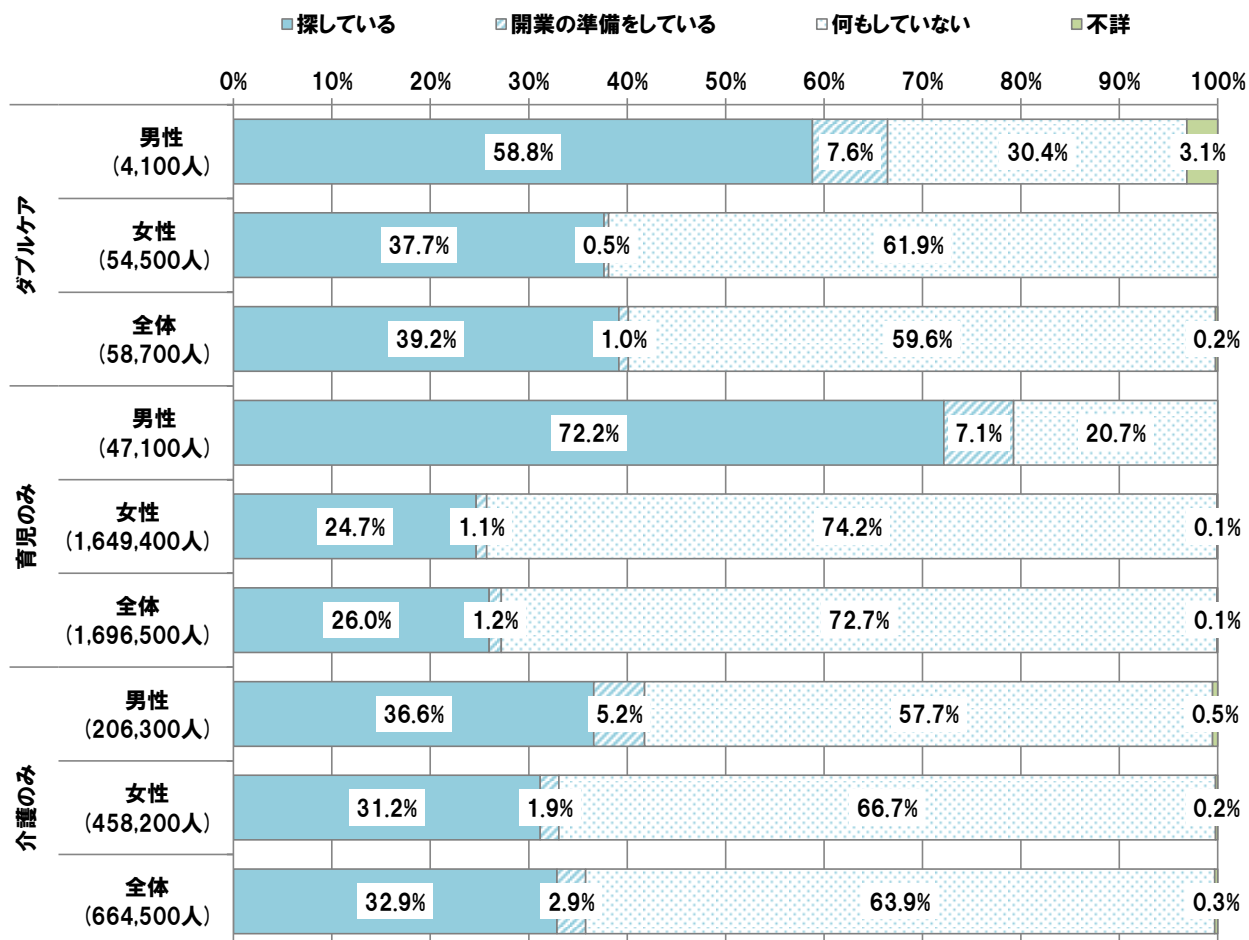
図表 3-28 ダブルケアを行う無業者 就業希望者の希望する雇用形態(単数回答)



#### 4) 就業希望者：求職活動の有無

ダブルケアを行っている無業者のうち、就業を希望する者の求職・開業準備等の状況を見ると、男性では何らかの活動をしている者が66.4%であるのに対し、女性では38.2%に留まっている。

図表 3-29 ダブルケアを行う無業者 就業希望者の求職・開業準備等の状況



5) 就業希望者:求職活動をしていない理由

ダブルケアを行っている無業者の女性のうち、就業希望者が求職活動等をしていない者の理由は、「出産・育児のため」が54.9%と最も多く、続く「介護・看護のため」の22.0%の2倍以上となっている。

図表 3-30 ダブルケアを行う無業者 就業希望者のうち、求職・開業準備等をしていない理由(単数回答)

		探したが見つからなかった	希望する仕事がない	知識・能力に自信がない	出産・育児のため	介護・看護のため	病気・けがのため	高齢のため	通学のため	取得など、学校以外の進学や資格勉強をしている	急いで仕事につく必要がない	その他	不詳
ダブルケア	男性 (1,300人)	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	5.1%	12.3%	8.8%	48.3%	0.0%	0.0%	21.2%	0.0%
	女性 (33,700人)	3.8%	2.3%	1.3%	54.9%	22.0%	1.9%	0.2%	0.9%	0.0%	5.8%	7.0%	0.0%
	全体 (35,000人)	3.7%	2.4%	1.2%	52.9%	21.3%	2.2%	0.5%	2.6%	0.0%	5.6%	7.5%	0.0%
育児のみ	男性 (9,800人)	4.4%	2.6%	0.8%	20.7%	2.3%	38.2%	0.9%	7.3%	4.8%	1.9%	16.0%	0.0%
	女性 (1,223,900人)	1.5%	1.8%	0.7%	81.4%	0.2%	1.3%	0.1%	0.2%	0.7%	8.5%	3.6%	0.2%
	全体 (1,233,700人)	1.5%	1.8%	0.7%	80.9%	0.2%	1.6%	0.1%	0.3%	0.7%	8.4%	3.7%	0.2%
介護のみ	男性 (119,000人)	6.7%	5.2%	0.8%	0.0%	39.6%	10.1%	13.2%	2.5%	0.4%	10.3%	10.5%	0.6%
	女性 (305,600人)	3.4%	3.7%	1.1%	0.4%	55.7%	8.8%	7.6%	0.7%	1.1%	8.0%	9.0%	0.4%
	全体 (424,600人)	4.4%	4.1%	1.0%	0.3%	51.1%	9.2%	9.2%	1.2%	0.9%	8.6%	9.4%	0.5%

6) 非就業希望者:就業を希望しない理由

ダブルケアを行う無業者の女性のうち、非就業希望者が就業したいと思わない理由を見ると、「出産・育児のため」が46.3%と最も多く、続く「介護・看護のため」の23.6%、「家事（出産・育児・介護・看護以外）のため」の18.9%を大きく上回る結果となっている。

図表 3-31 ダブルケアを行う無業者 非就業希望者が就業を希望しない理由(単数回答)

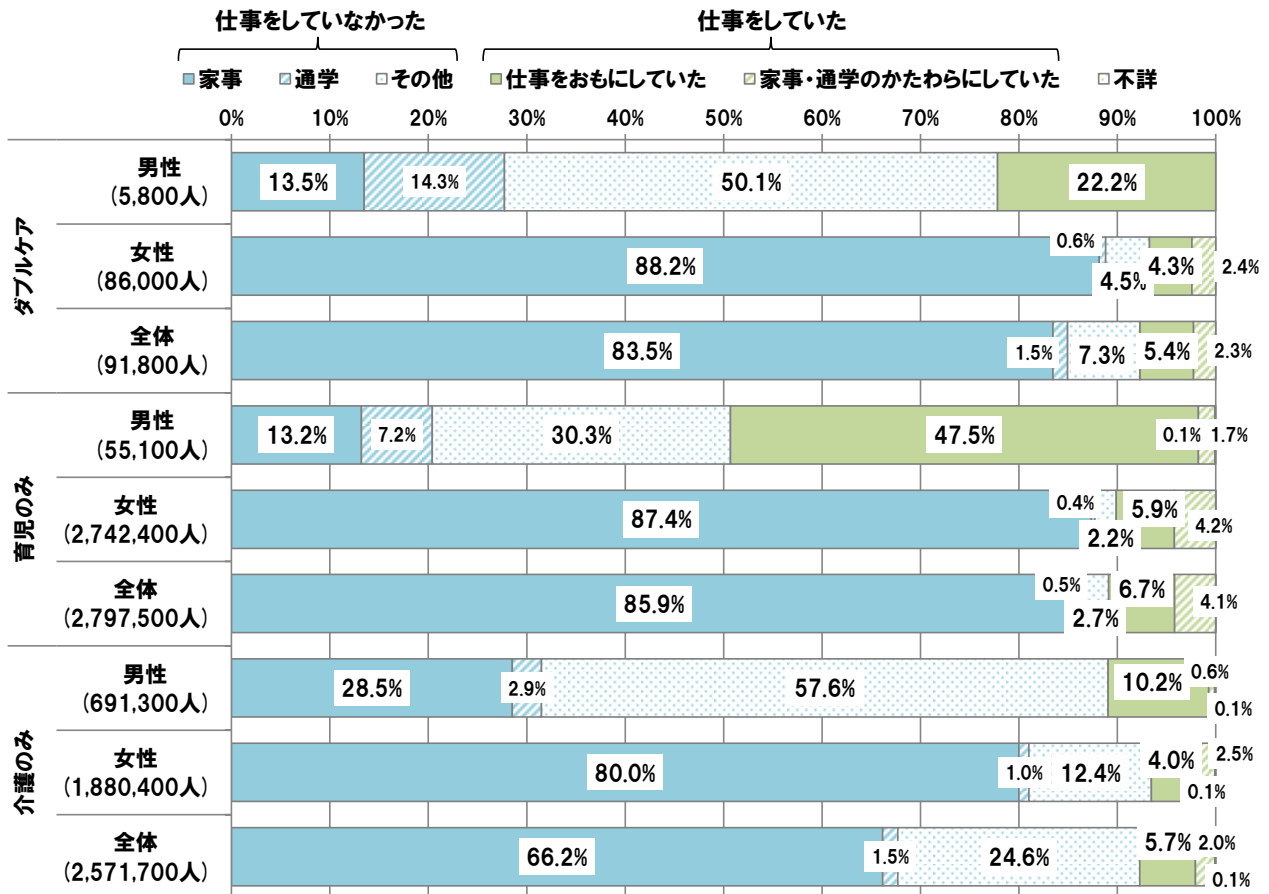
		出産・育児のため	介護・看護のため	家事（出産・育児・介護・看護以外）のため	通学のため	病気・けがのため	高齢のため	取得などの勉強をしている	学校以外で進学や資格取得	ボランティア活動に従事している	仕事をする自信がない	その他	特に理由はない	不詳
ダブルケア	男性 (1,600人)	17.8%	18.2%	0.0%	13.2%	10.6%	8.6%	0.0%	0.0%	0.0%	12.4%	14.6%	0.0%	4.4%
	女性 (31,500人)	46.3%	23.6%	18.9%	0.7%	0.9%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	3.7%	3.4%	0.4%
	全体 (33,200人)	44.8%	23.4%	18.0%	1.3%	1.3%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	4.2%	3.3%	0.6%
育児のみ	男性 (7,600人)	0.9%	0.0%	7.9%	22.5%	23.0%	8.9%	2.8%	3.5%	0.5%	16.7%	12.3%	1.1%	
	女性 (1,092,400人)	80.5%	0.1%	8.8%	0.4%	1.4%	0.4%	0.1%	0.1%	0.5%	1.9%	5.7%	0.0%	
	全体 (1,100,000人)	80.0%	0.1%	8.8%	0.5%	1.5%	0.4%	0.1%	0.2%	0.5%	2.0%	5.8%	0.0%	
介護のみ	男性 (484,700人)	0.0%	25.4%	2.3%	2.8%	9.1%	43.2%	0.2%	1.8%	1.1%	5.2%	8.6%	0.2%	
	女性 (1,420,300人)	0.2%	40.1%	10.1%	0.8%	5.7%	29.3%	0.0%	1.2%	1.5%	3.7%	7.0%	0.3%	
	全体 (1,905,000人)	0.1%	36.3%	8.1%	1.3%	6.6%	32.9%	0.1%	1.4%	1.4%	4.1%	7.5%	0.3%	



## 7) 1年前の就業状況

ダブルケアを行っている無業者の1年前の就業状況を見ると、男性では「その他」(50.1%)、「仕事を主にしていた」(22.2%)、女性では「家事をしていた」(88.2%)、「その他」(4.5%)となっている。育児のみを行う者は、男性では「仕事をおもにしていた」が47.5%と、ダブルケアを行う者の22.2%に比べ2倍以上となっているが、女性では「家事をしていた」が87.4%と、ほぼ同じ割合となっている。

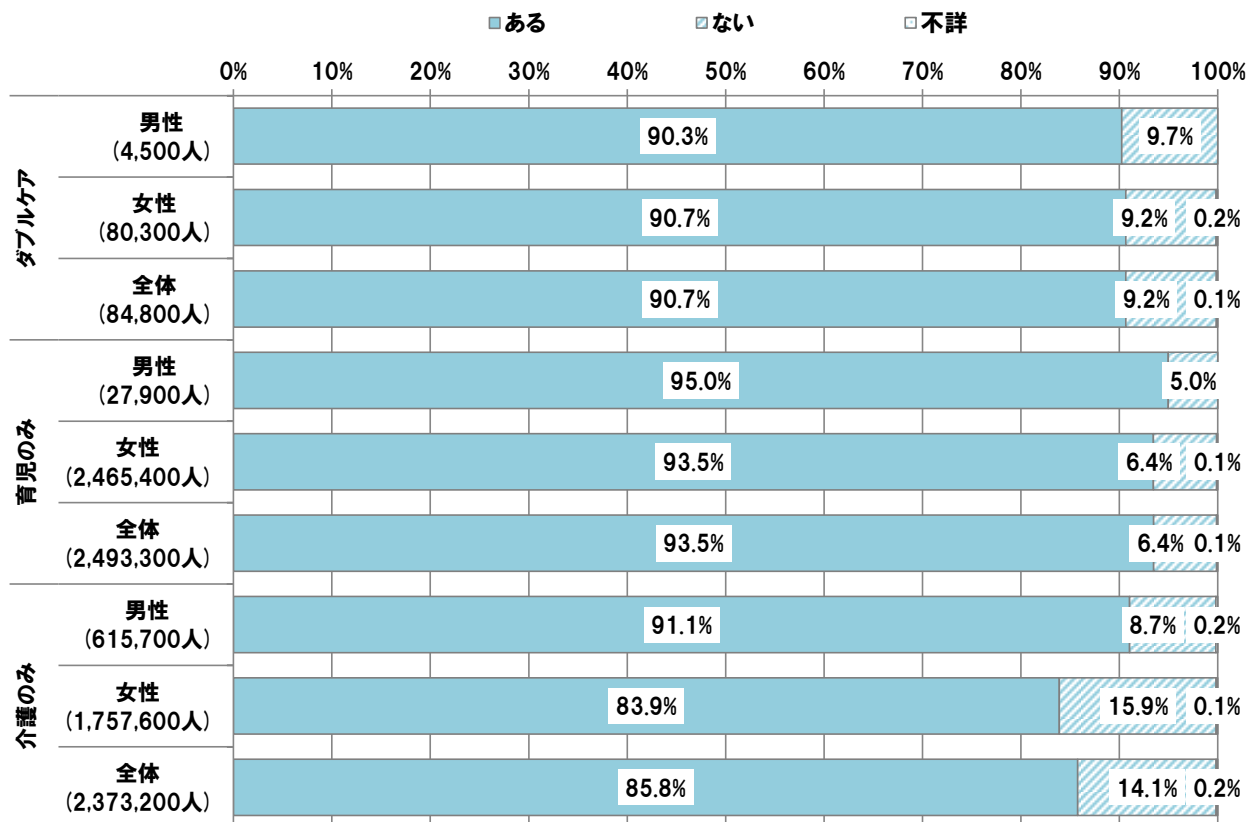
図表 3-32 ダブルケアを行う無業者の1年前の就業状況



## 8) 就業経験の有無

ダブルケアを行っている無業者で1年以上就業していない者のうち、就業経験のある者は、男性で90.3%、女性で90.7%である。育児のみを行う者のうち、就業経験のある者は、男性では95.0%、女性では93.5%となっている。

図表 3-33 ダブルケアを行う無業者で1年以上就業していない者の就業経験の有無



### (3) ダブルケアを行う者の前職

#### 1) 前職の雇用形態

ダブルケアを行っている者で、前職がある者の前職での就業形態をみると、男性では73.8%が「正職員」であるのに対し、女性では正職員は45.2%、「パート」「アルバイト」「派遣社員」「契約社員」「嘱託」の総計が50%となっており、半数が非正規職員である。育児のみを行う者についてみると、「正職員」の男性は75.6%、女性は44.9%となっている。

図表 3-34 ダブルケアを行う者で前職がある者 前職での雇用形態(単数回答)

		雇われている人							会社役員	自営業主		その他		不詳
		正職員	パート	アルバイト	派遣社員	契約社員	嘱託	その他		雇人あり	雇人なし	その他		
												自家営業 手伝い	内職	
ダブルケア	男性 (45,600人)	73.8%	1.6%	4.9%	1.0%	7.2%	0.7%	2.6%	2.7%	0.7%	1.3%	0.7%	0.0%	2.8%
	女性 (129,200人)	45.2%	29.1%	10.1%	4.2%	5.8%	0.8%	1.4%	0.1%	0.2%	0.4%	1.3%	0.5%	1.0%
	全体 (174,700人)	52.7%	21.9%	8.7%	3.3%	6.2%	0.8%	1.7%	0.7%	0.3%	0.7%	1.1%	0.3%	1.5%
育児のみ	男性 (1,814,300人)	75.6%	1.3%	8.4%	3.0%	5.5%	0.5%	1.7%	0.6%	0.7%	1.1%	0.8%	0.0%	0.8%
	女性 (4,398,900人)	44.9%	25.3%	10.9%	7.1%	6.2%	1.3%	1.5%	0.1%	0.2%	0.8%	0.8%	0.4%	0.4%
	全体 (6,213,300人)	53.9%	18.3%	10.2%	5.9%	6.0%	1.1%	1.6%	0.2%	0.3%	0.9%	0.8%	0.3%	0.5%
介護のみ	男性 (1,137,800人)	67.8%	3.2%	5.0%	1.3%	4.2%	2.5%	1.7%	4.6%	2.9%	5.2%	0.9%	0.1%	0.8%
	女性 (2,021,200人)	40.9%	35.1%	5.3%	1.9%	3.6%	1.7%	2.1%	0.7%	1.1%	2.1%	4.1%	0.8%	0.5%
	全体 (3,159,000人)	50.6%	23.6%	5.1%	1.7%	3.8%	2.0%	2.0%	2.1%	1.7%	3.3%	3.0%	0.5%	0.6%

## 2) 前職を辞めた理由

ダブルケアを行う者のうち、前職を辞めた理由について見ると、女性では「出産・育児のため」が41.0%で最も多く、続いて「結婚のため」の20.8%、「その他」の9.2%、「介護・看護のため」の5.6%となっている。一方で男性は、「その他」の28.6%が最も多く、続いて「労働条件が悪かったため」の12.8%、「会社倒産・事業所閉鎖のため」の8.6%、「収入が少なかったため」の8.1%となっており、労働に関わる諸要因が主となっている。

また、介護のみ行う者のうち、女性では「介護・看護のため」が19.8%と最も多く、男性でも8.9%を占めている一方、ダブルケアを行う者のうち、前職を辞めた理由として「介護・看護のため」は男女ともに5%台に留まっている。

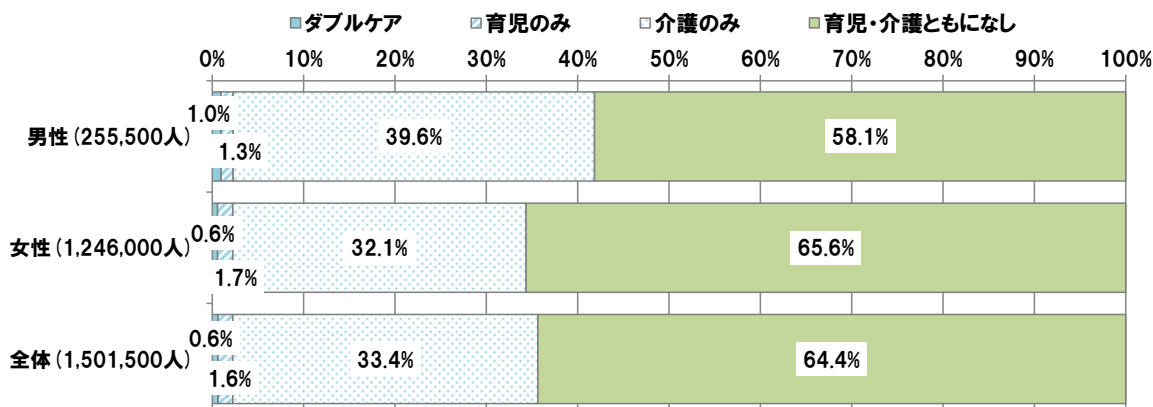
図表 3-35 ダブルケアを行う者で前職がある者 前職を辞めた理由(単数回答)

		会社倒産・事業所閉鎖のため	人員整理・勤奨退職のため	事業不振や先行き不安のため	定年のため	雇用契約の満了のため	収入が少なかったため	労働条件が悪かったため	結婚のため	出産・育児のため	介護・看護のため	病気・高齢のため	自分に向かない仕事だった	一時的に休んだ仕事	家族の転機・転勤又は事業所の移転のため	その他	不詳
ダブルケア	男性(45,600人)	8.6%	4.9%	6.9%	1.2%	3.6%	8.1%	12.8%	1.4%	0.5%	5.4%	3.2%	6.1%	5.2%	2.0%	28.6%	1.4%
	女性(129,200人)	2.9%	0.8%	1.4%	0.3%	2.1%	2.8%	2.5%	20.8%	41.0%	5.6%	2.1%	1.6%	3.3%	2.7%	9.2%	0.9%
	全体(174,700人)	4.4%	1.9%	2.8%	0.5%	2.5%	4.2%	5.2%	15.8%	30.4%	5.5%	2.4%	2.8%	3.8%	2.5%	14.3%	1.1%
育児のみ	男性(1,814,300人)	5.9%	3.0%	9.3%	0.2%	2.9%	13.3%	16.2%	2.4%	0.6%	0.2%	1.4%	8.1%	7.0%	0.9%	27.8%	0.9%
	女性(4,398,900人)	1.8%	1.2%	0.8%	0.0%	3.3%	2.4%	3.5%	22.6%	45.8%	0.5%	1.3%	2.1%	2.5%	2.6%	9.1%	0.3%
	全体(6,213,300人)	3.0%	1.8%	3.3%	0.1%	3.2%	5.6%	7.2%	16.7%	32.6%	0.4%	1.3%	3.9%	3.8%	2.1%	14.5%	0.5%
介護のみ	男性(1,137,800人)	6.9%	7.1%	5.1%	26.7%	5.3%	3.3%	4.0%	0.3%	0.0%	8.9%	8.9%	2.8%	2.2%	0.4%	16.7%	1.4%
	女性(2,021,200人)	6.9%	4.0%	2.4%	8.6%	4.2%	2.3%	3.0%	8.0%	6.1%	19.8%	9.8%	2.2%	3.2%	2.5%	16.0%	1.0%
	全体(3,159,000人)	6.9%	5.1%	3.4%	15.1%	4.6%	2.6%	3.4%	5.2%	3.9%	15.9%	9.5%	2.4%	2.8%	1.8%	16.3%	1.1%

## 3) 介護離職（介護・看護のため離職）した者における育児・介護の状況

前職がある者で、前職を辞めた理由が「介護・看護のため」である者について、育児及び介護の状況別に割合を見ると、ダブルケアを行う者の割合は男性で1.0%、女性で0.6%に留まる。

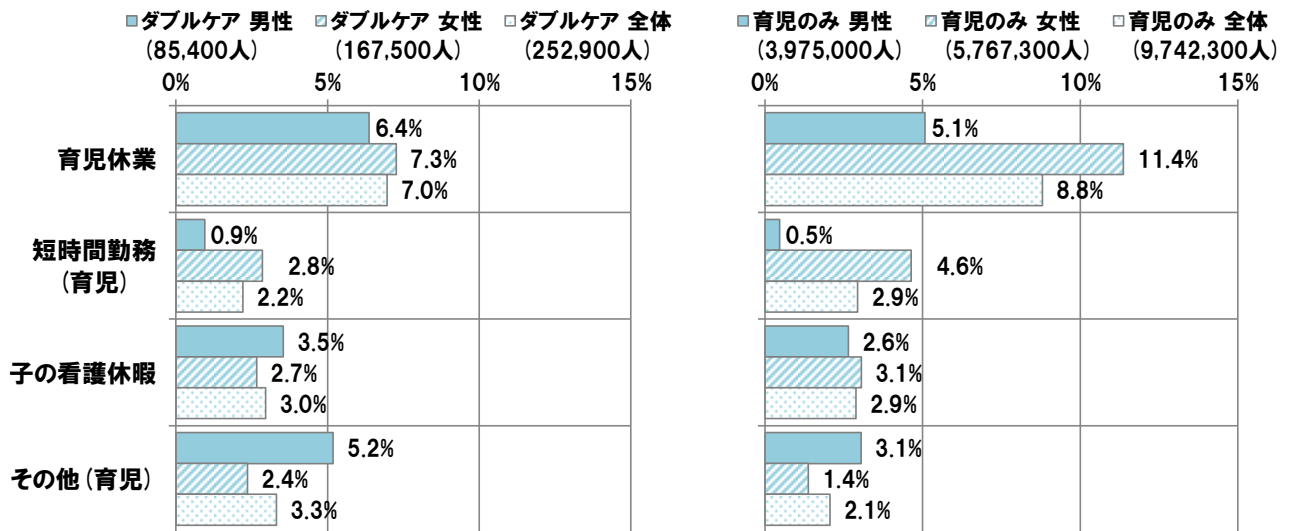
図表 3-36 前職がある者 前職を辞めた理由が「介護・看護のため」である者における育児・介護の状況



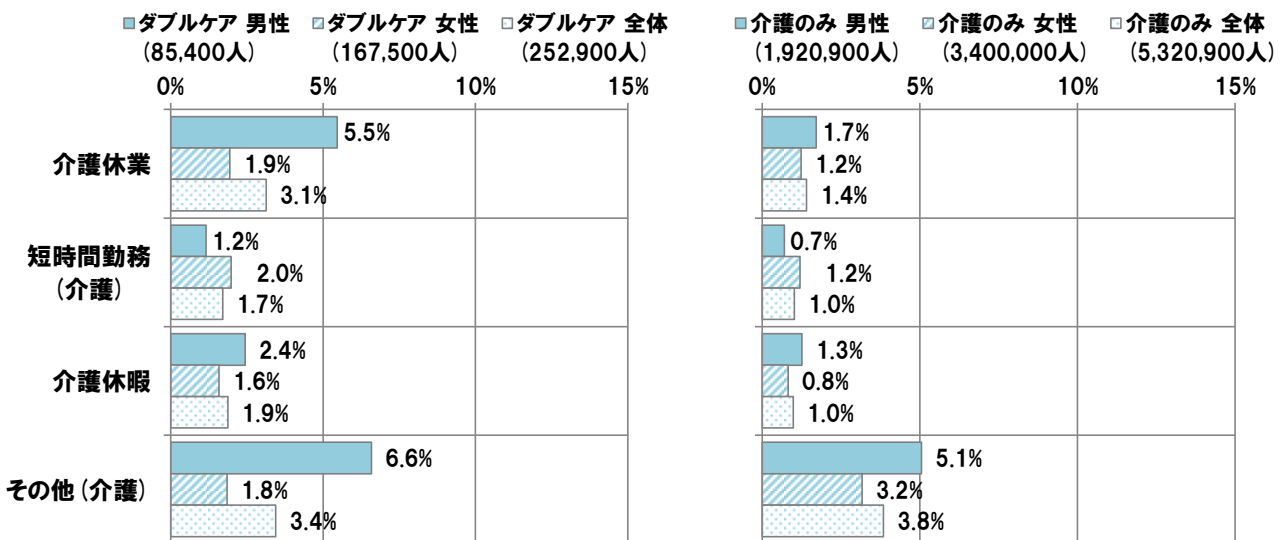
(4) ダブルケアを行う者の育児・介護支援制度の利用状況

ダブルケアを行う者の過去1年間における育児休業や介護休業等、勤務先の支援制度の利用状況について見ると、育児支援制度では「育児休業」が男女ともに最多（男性6.4%、女性7.3%）となっている一方、介護に関する支援制度では、男性が「その他」（勤務先の独自制度等を含む）が6.6%と最多であり、次いで「介護休業」の5.5%となっているが、女性では「短時間勤務（介護）」の2.0%、次いで「介護休業」の1.9%となっている。

図表 3-37 ダブルケアを行う者 過去1年間における勤務先の育児支援制度利用状況（複数回答）



図表 3-38 ダブルケアを行う者 過去1年間における勤務先の介護支援制度利用状況（複数回答）



※母数には無業者を含む

※「育児休業」「介護休業」「短時間勤務」「子の看護休暇」「介護休暇」は、「育児・介護休業法」に基づく制度

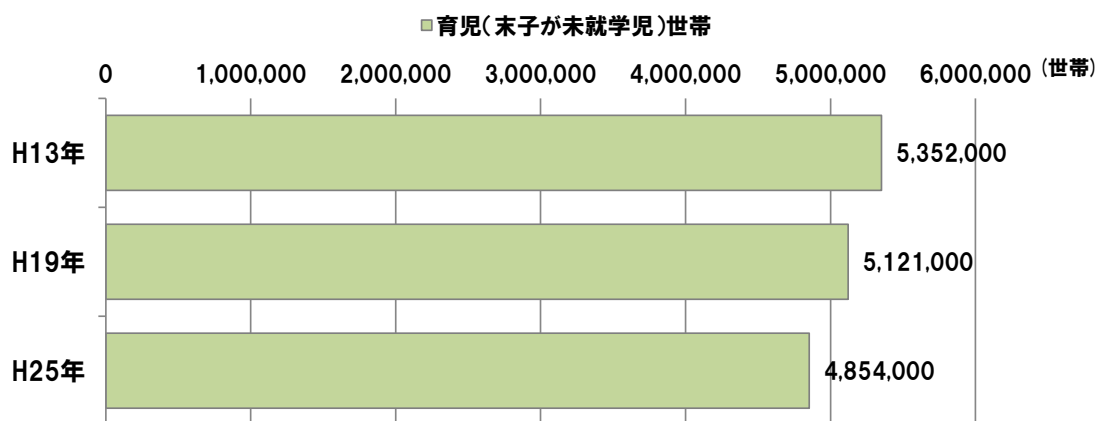
### 3.3. 国民生活基礎調査（平成 13 年、平成 19 年、平成 25 年）による推計

#### 3.3.1. 育児を行う世帯

世帯における未就学児の有無により、育児を行う世帯数を見ると、同世帯数は平成 13 年に 535 万 2 千世帯、平成 19 年に 512 万 1 千世帯、平成 25 年に 485 万 4 千世帯となっている。

育児を行う世帯数は減少しており、平成 13 年から平成 19 年にかけては約 23 万世帯、平成 19 年から平成 24 年では約 27 万世帯減少している。

図表 3-39 育児を行う世帯数



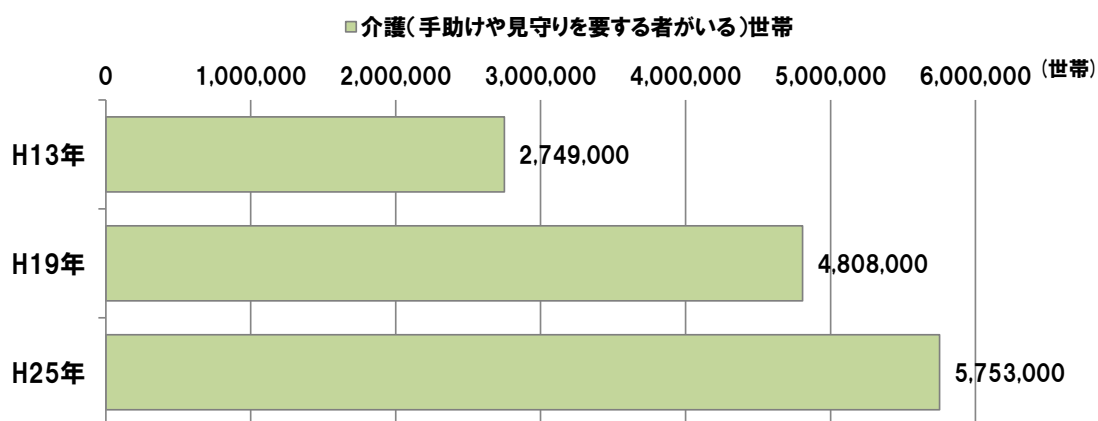
### 3.3.2. 介護を行う世帯

#### (1) 介護を行う世帯数

手助けや見守りを要する世帯員の在籍の有無により、介護を行う世帯数を見ると、同世帯数は平成13年に274万9千世帯、平成19年に480万8千世帯、平成25年に575万3千世帯となっている。

介護を行う世帯数は増加しており、平成13年から平成19年にかけては約206万世帯、平成19年から平成24年では約95万世帯増加している。平成25年には、500万世帯を超えているほか、同年の育児（末子が未就学児）を行う世帯数よりも約90万世帯多くなっている。

図表 3-40 介護を行う世帯数(手助けや見守りを要する者がいる世帯数)

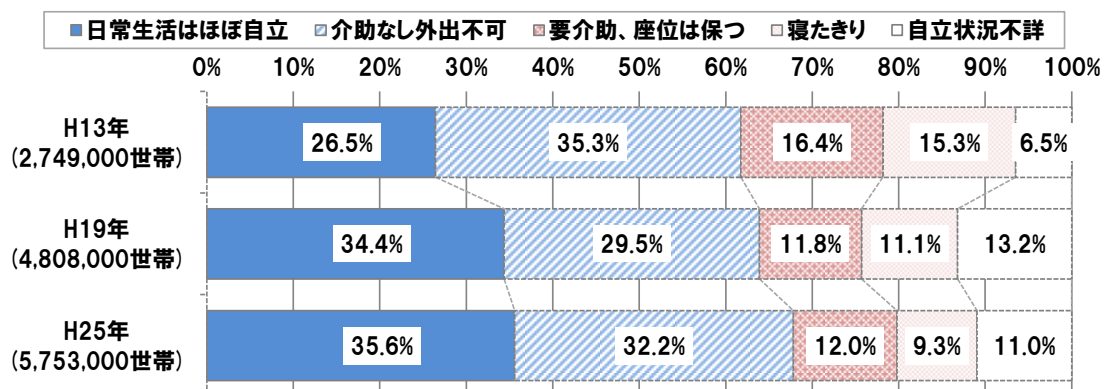


#### (2) 被介護者の自立状況別世帯数

介護世帯における被介護者の自立状況を見ると、平成13年から平成25年にかけて、概ね自立（「日常生活はほぼ自立」及び「介助なし外出不可」の合計）の割合が61.8%から67.8%に、6.0ポイント増加している。

※自立状況は、世帯に被介護者が複数いる場合、最も自立度合の低い被介護者の自立状況を当該世帯の被介護者の自立状況として集計した。

図表 3-41 被介護者(見守りや手助けを要する者)の自立状況別世帯数

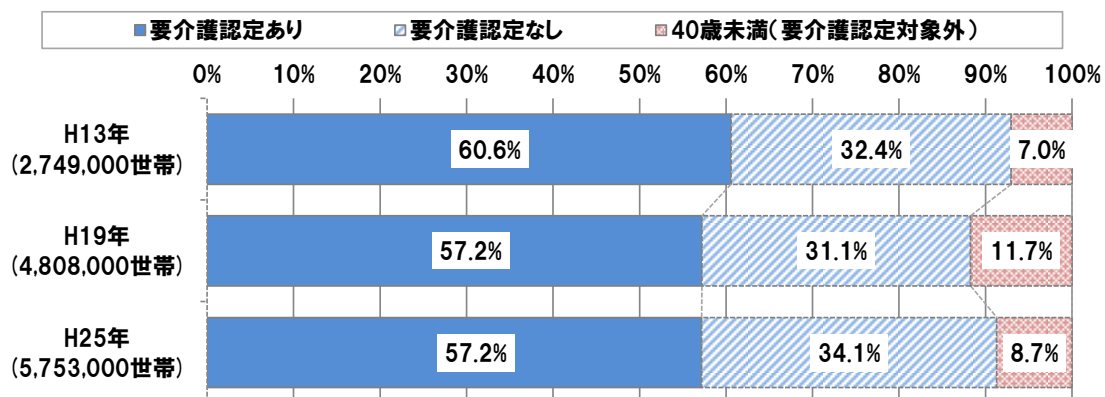


### (3) 被介護者の要介護認定の有無別世帯数

介護世帯における被介護者の要介護認定状況を見ると、平成13年から平成25年にかけて、「要介護認定あり」の割合が60.6%から57.2%へ、3.4ポイント減少している。

※要介護認定の有無は、世帯に被介護者が複数いる場合、要介護認定ありの被介護者が1名でもいる場合は「要介護認定あり」として集計した。

図表 3-42 被介護者の要介護認定の有無別世帯数





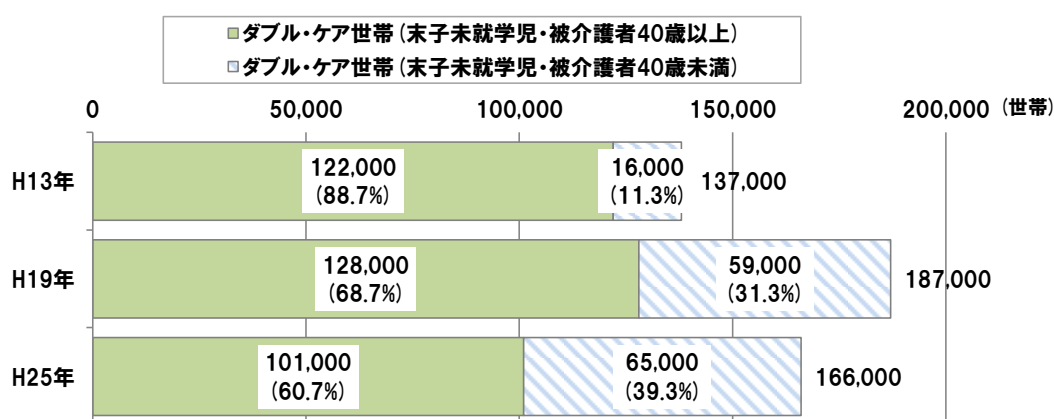
### 3.3.3. ダブルケアを行う世帯の状況

#### (1) ダブルケアを行う世帯

未就学児及び手助けや見守りを要する者の在籍の有無により、ダブルケアを行う世帯数を見ると、同世帯数は平成13年に13万7千世帯、平成19年に18万7千世帯、平成25年に16万6千世帯となっている。

同世帯のうち、被介護者の最高年齢が、介護保険の対象となる40歳以上である世帯数は、平成13年に12万2千世帯（同世帯全体の88.7%）、平成19年に12万8千世帯（同68.7%）、平成25年に10万1千世帯（同60.7%）となっている。被介護者の最高年齢が40歳未満の世帯については、障がいを持つ子等のいる世帯が含まれると想定される。

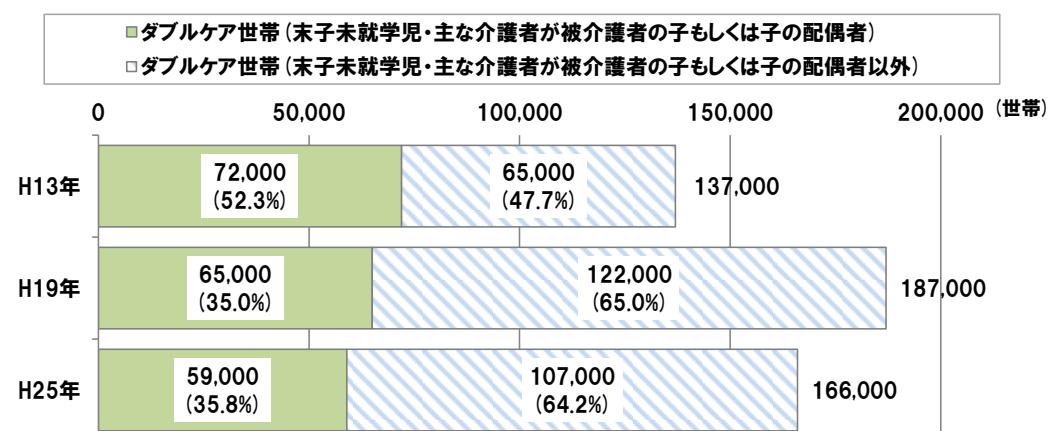
図表 3-43 ダブルケアを行う世帯数



(( )内はダブルケアを行う世帯数に占める割合)

また、参考として、ダブルケアを行う世帯の介護に関する抽出条件を「主な介護者が被介護者の子もしくは子の配偶者である世帯」として集計した場合、その世帯数は平成13年に7万2千世帯、平成19年に6万5千世帯、平成25年に5万9千世帯となっている。

図表 3-44 (参考)ダブルケアを行う世帯数(被介護者から見た主な介護者の続柄により抽出した場合)

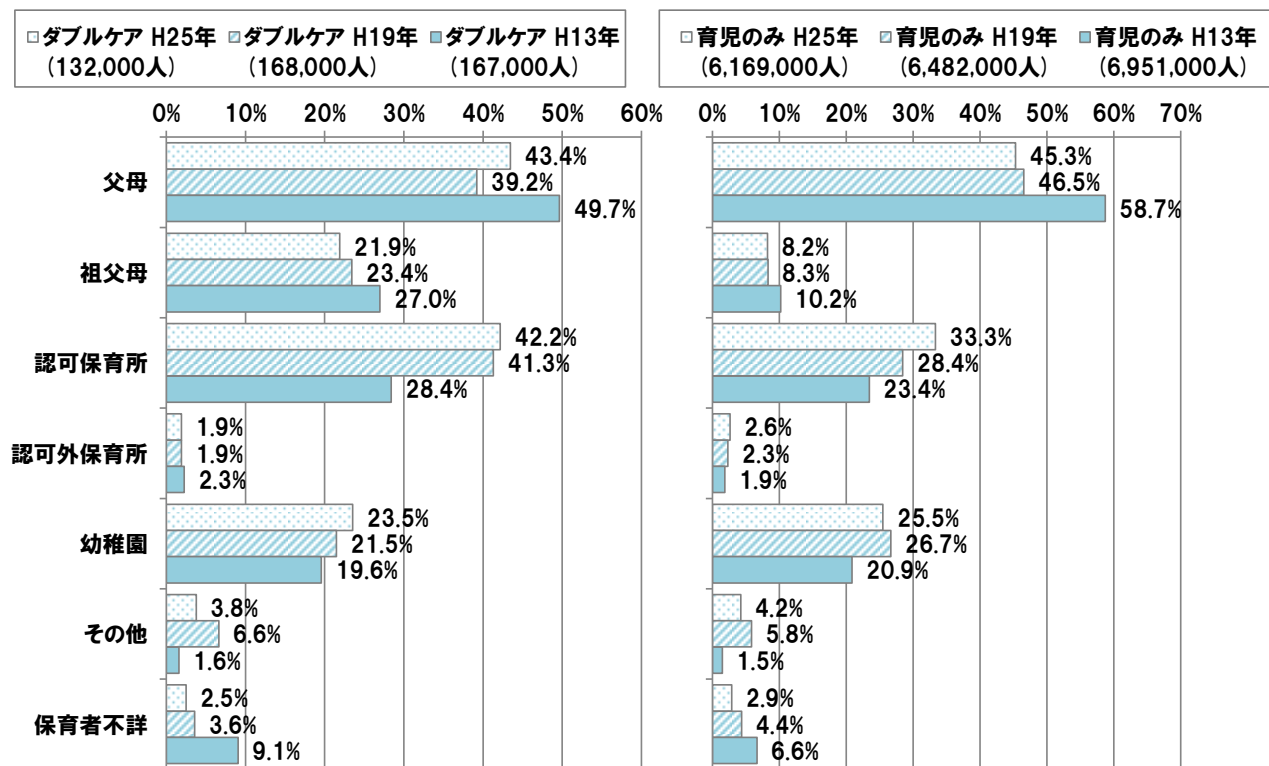


本調査では、育児とともに老親等の介護を行う者、世帯の把握を目的としていることから、本項以降、「未就学児及び最高年齢が40歳以上の被介護者が在籍する世帯」について、ダブルケアを行う世帯及び世帯員として集計する。

## (2) ダブルケアを行う世帯における育児

ダブルケアを行う世帯における乳幼児の日中の保育者等について見ると、平成13年は「父母」が49.7%と最多で、「認可保育所」が28.4%と続いている一方、平成19年には、「父母」が39.2%、「認可保育所」が41.3%、平成25年には「父母」が43.4%、「認可保育所」が42.2%となっており、「父母」「認可保育所」がほぼ同水準となっている。

図表 3-45 ダブルケアを行う世帯における乳幼児の日中の保育者等(複数回答)



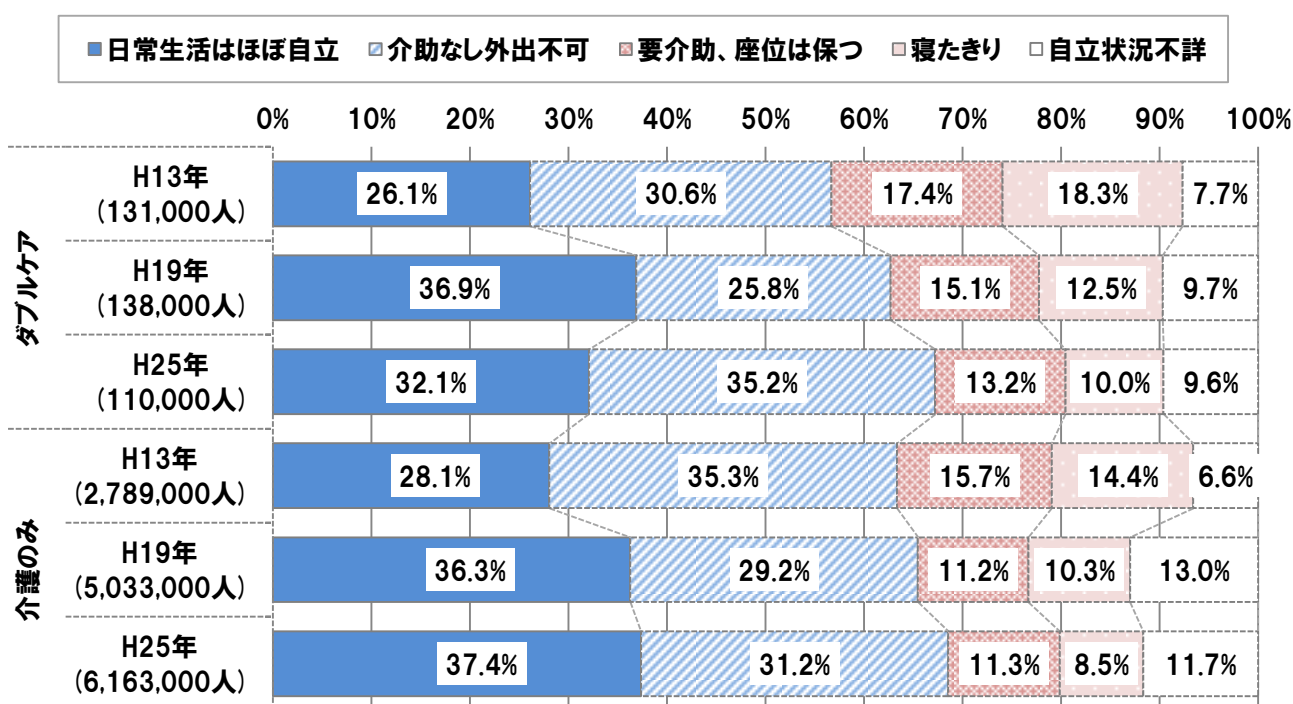
※人数は当該世帯の乳幼児数

### (3) ダブルケアを行う世帯における介護 被介護者の状況

#### 1) ダブルケアを行う世帯における被介護者の自立状況

ダブルケアを行う世帯における被介護者の自立状況を見ると、平成13年から平成25年にかけて、概ね自立（「日常生活はほぼ自立」及び「介助なし外出不可」の合計）の割合が56.7%から67.3%へ、10.6ポイント増加している。「要介護、座位は保つ」と「寝たきり」といった介助の状況について、介護のみを行う世帯と比較すると、介助が必要な被介護者の割合は、ダブルケアを行う世帯で高くなっているほか、平成13年から平成25年にかけて、ダブルケアを行う世帯では併せて35.7%から23.2%へ、介護のみを行う世帯では、30.1%から19.8%へと減少している。

図表 3-46 ダブルケアを行う世帯 被介護者の自立状況

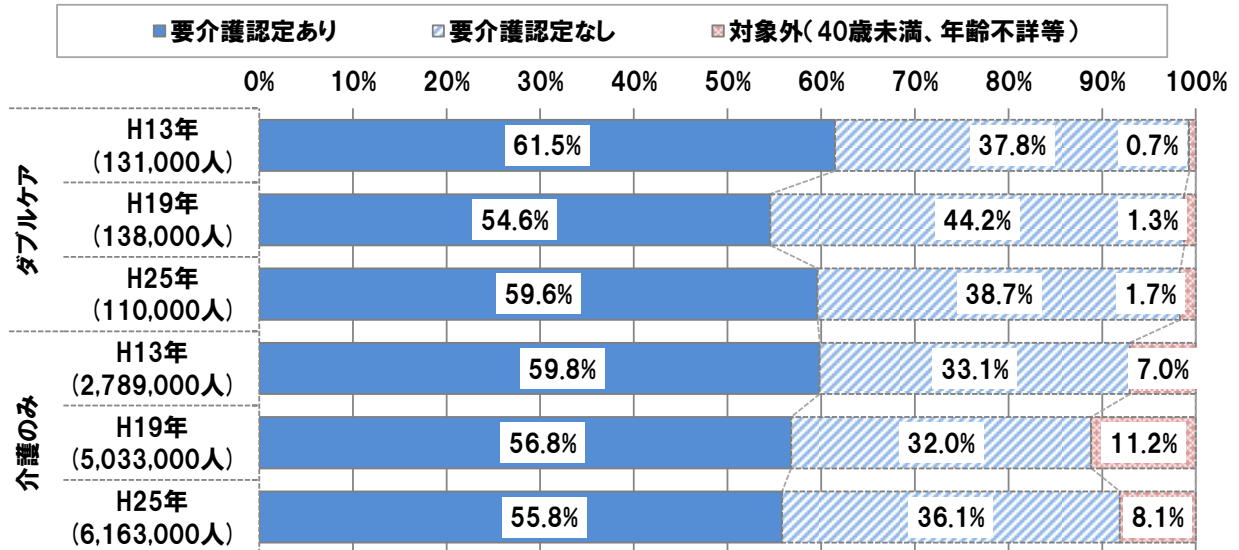


※人数は当該世帯の被介護者数

2) ダブルケアを行う世帯における被介護者の要介護認定状況

ダブルケアを行う世帯における被介護者の要介護認定状況を見ると、平成13年から平成25年にかけて、「要介護認定あり」の割合が61.5%から59.6%まで減少している。

図表 3-47 ダブルケアを行う世帯被介護者の要介護認定状況

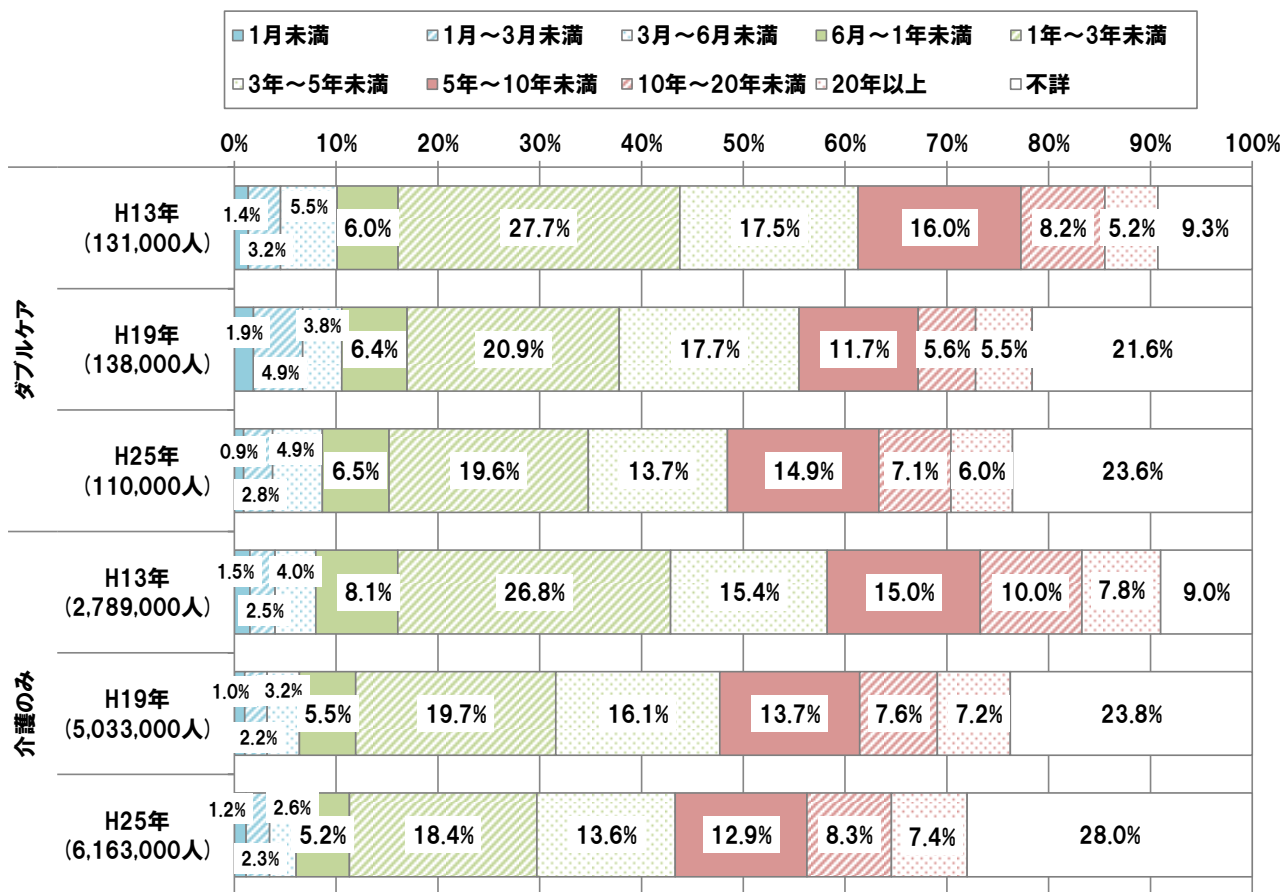


※人数は当該世帯の被介護者数

### 3) ダブルケアを行う世帯における介護の期間

ダブルケアを行う世帯における被介護者の介護の期間を見ると、3 か年とも 1～3 年未満の割合が最も多く、平成 13 年に 27.7%、平成 19 年に 20.9%、平成 25 年に 19.6%となっている。

図表 3-48 ダブルケアを行う世帯における介護の期間



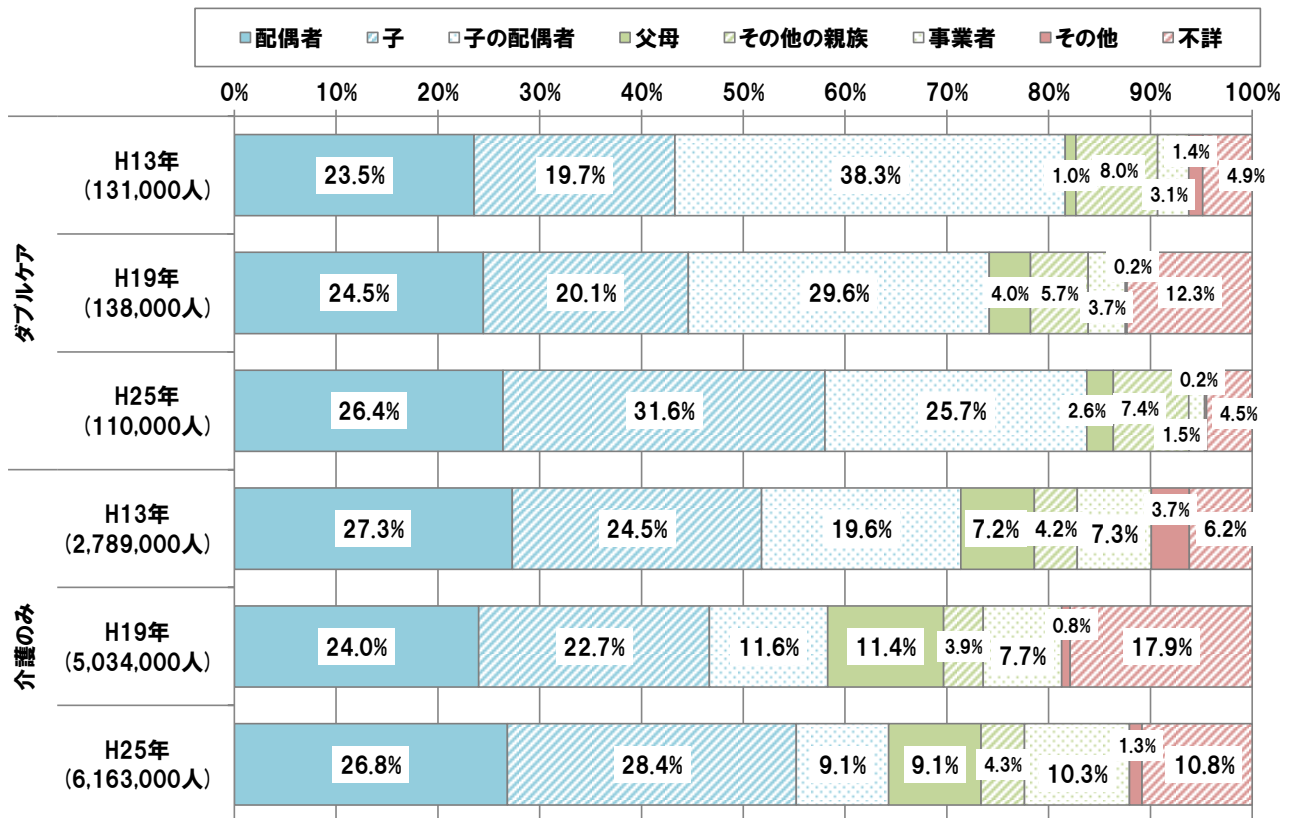
※人数は当該世帯の被介護者数

#### 4) ダブルケアを行う世帯における主な介護者の被介護者から見た続柄

ダブルケアを行う世帯における主な介護者の、被介護者から見た続柄を見ると、被介護者の「子」「子の配偶者」とする割合が3か年とも5割前後を占め、平成13年に58.0%、平成19年に49.6%、平成25年に57.3%となっている。

一方、被介護者の「配偶者」を主な介護者とする割合が、平成13年に23.5%、平成19年に24.5%、平成25年に26.4%と3か年とも4分の1程度を占めている。

図表 3-49 ダブルケアを行う世帯における主な介護者の続柄(被介護者から見た続柄)

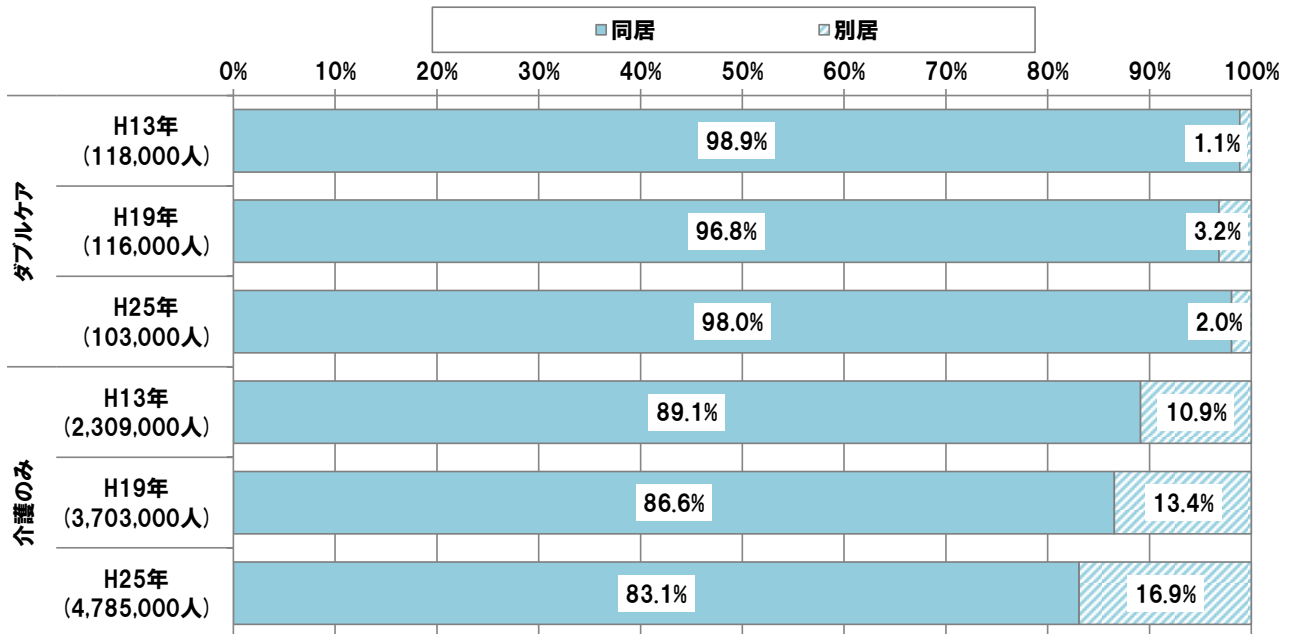


※人数は当該世帯の被介護者数

5) ダブルケアを行う世帯における主な介護者の同別居の別

ダブルケアを行う世帯における主な介護者の同別居の状況を見ると、3 か年ともにほぼ全てのダブルケアを行う世帯において、主な介護者は同居しており、平成 13 年に 98.9%、平成 19 年に 96.8%、平成 25 年に 98.0%となっている。

図表 3-50 ダブルケアを行う世帯における主な介護者の同別居の別



※人数は当該世帯の被介護者数

(4) ダブルケアを行う世帯における介護 同居の主な介護者の状況

1) ダブルケアを行う世帯における主な介護者の年齢構成

ダブルケアを行う世帯における主な介護者数は、3 か年ともに女性が男性に比べ多く、平成 13 年に女性が男性の約 5.2 倍、平成 19 年に約 3.9 倍、平成 25 年に約 3.5 倍となっている。

年齢構成を見ると、3 か年、男女ともに 50 歳以上の割合が 6 割超を占め、平成 13 年に男性 67.6%、女性 65.4%、平成 19 年に男性 60.7%、女性 67.2%、平成 25 年に男性 63.1%、女性 66.8%となっている。これを介護のみを行う世帯についてみると、平成 13 年は男性 83.0%、女性 79.4%、平成 19 年は男性 84.9%、女性 82.6%、平成 25 年は男性 86.1%、女性 83.8%となっており、いずれも 8 割程度である。

図表 3-51 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の年齢構成

年齢階級	平成13年			平成19年			平成25年		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
	推 計 人 数 (人)								
総数	18,000	93,000	111,000	22,000	85,000	108,000	21,000	73,000	94,000
～24歳	0	0	0	0	1,000	1,000	0	1,000	1,000
25～29歳	0	3,000	4,000	1,000	2,000	3,000	0	3,000	3,000
30～34歳	0	9,000	9,000	1,000	6,000	7,000	1,000	5,000	6,000
35～39歳	2,000	10,000	12,000	4,000	13,000	16,000	3,000	7,000	9,000
40～44歳	2,000	6,000	8,000	2,000	4,000	6,000	3,000	7,000	10,000
45～49歳	1,000	4,000	5,000	0	2,000	3,000	1,000	2,000	3,000
50～54歳	1,000	12,000	13,000	1,000	6,000	7,000	1,000	4,000	5,000
55～59歳	1,000	15,000	16,000	2,000	18,000	19,000	2,000	11,000	14,000
60～64歳	3,000	17,000	19,000	3,000	10,000	14,000	3,000	15,000	18,000
65～69歳	3,000	9,000	13,000	3,000	13,000	16,000	2,000	9,000	11,000
70～74歳	2,000	6,000	8,000	2,000	5,000	7,000	2,000	5,000	7,000
75歳～	2,000	2,000	4,000	3,000	6,000	9,000	2,000	4,000	6,000
	構 成 割 合 (%)								
総数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
～24歳	0.0%	0.5%	0.4%	1.8%	0.6%	0.9%	1.0%	1.5%	1.4%
25～29歳	2.3%	3.6%	3.4%	3.6%	2.9%	3.1%	1.3%	3.6%	3.1%
30～34歳	2.6%	9.4%	8.3%	6.6%	6.8%	6.7%	4.5%	6.6%	6.2%
35～39歳	11.7%	10.3%	10.6%	15.7%	14.9%	15.0%	12.1%	9.2%	9.8%
40～44歳	8.8%	6.7%	7.0%	9.7%	4.9%	5.9%	12.2%	9.9%	10.4%
45～49歳	7.0%	4.1%	4.6%	1.8%	2.6%	2.5%	5.9%	2.4%	3.2%
50～54歳	4.6%	12.9%	11.5%	3.4%	7.4%	6.6%	6.8%	5.4%	5.7%
55～59歳	7.3%	15.7%	14.3%	7.0%	20.6%	17.8%	11.5%	15.4%	14.6%
60～64歳	14.1%	18.1%	17.4%	14.8%	12.0%	12.6%	16.4%	20.3%	19.5%
65～69歳	18.1%	10.0%	11.3%	14.0%	14.7%	14.6%	9.7%	12.5%	11.9%
70～74歳	10.4%	6.5%	7.2%	10.3%	5.3%	6.4%	10.0%	7.4%	7.9%
75歳～	13.1%	2.2%	4.0%	11.2%	7.2%	8.1%	8.7%	5.8%	6.4%

※人数は当該世帯における同居の主な介護者数



図表 3-52 介護のみ行う世帯における同居の主な介護者の年齢構成

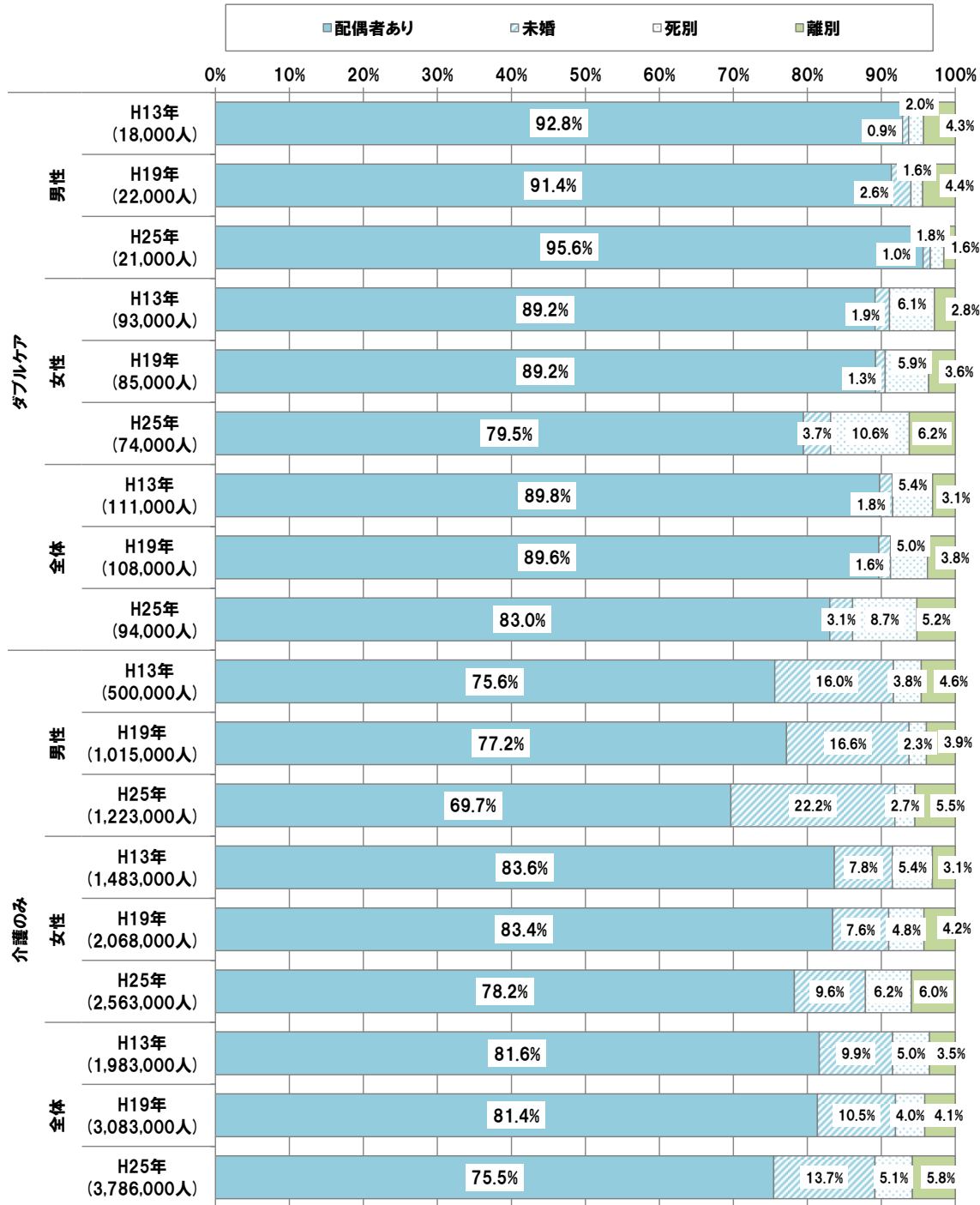
年齢階級	平成13年			平成19年			平成25年		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
	推 計 人 数 (人)								
総数	500,000	1,483,000	1,983,000	1,014,000	2,065,000	3,078,000	1,223,000	2,562,000	3,785,000
～24歳	5,000	7,000	11,000	10,000	7,000	16,000	11,000	11,000	22,000
25～29歳	3,000	9,000	12,000	8,000	9,000	18,000	10,000	14,000	24,000
30～34歳	5,000	17,000	22,000	11,000	19,000	30,000	15,000	23,000	38,000
35～39歳	7,000	43,000	50,000	22,000	55,000	78,000	23,000	63,000	86,000
40～44歳	20,000	79,000	99,000	31,000	103,000	134,000	46,000	121,000	167,000
45～49歳	46,000	151,000	197,000	71,000	167,000	238,000	66,000	183,000	249,000
50～54歳	69,000	258,000	326,000	124,000	239,000	362,000	106,000	257,000	363,000
55～59歳	49,000	214,000	263,000	178,000	353,000	531,000	149,000	329,000	478,000
60～64歳	63,000	204,000	267,000	128,000	273,000	400,000	191,000	409,000	599,000
65～69歳	58,000	181,000	239,000	100,000	275,000	375,000	127,000	315,000	442,000
70～74歳	64,000	154,000	219,000	95,000	233,000	328,000	131,000	314,000	445,000
75歳～	112,000	165,000	277,000	236,000	332,000	567,000	349,000	523,000	872,000
	構 成 割 合 (%)								
総数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
～24歳	0.9%	0.4%	0.6%	0.9%	0.3%	0.5%	0.9%	0.4%	0.6%
25～29歳	0.7%	0.6%	0.6%	0.8%	0.5%	0.6%	0.8%	0.6%	0.6%
30～34歳	1.0%	1.2%	1.1%	1.1%	0.9%	1.0%	1.2%	0.9%	1.0%
35～39歳	1.4%	2.9%	2.5%	2.2%	2.7%	2.5%	1.9%	2.5%	2.3%
40～44歳	4.0%	5.3%	5.0%	3.1%	5.0%	4.4%	3.8%	4.7%	4.4%
45～49歳	9.2%	10.2%	10.0%	7.0%	8.1%	7.7%	5.4%	7.1%	6.6%
50～54歳	13.8%	17.4%	16.5%	12.2%	11.6%	11.8%	8.7%	10.0%	9.6%
55～59歳	9.7%	14.4%	13.3%	17.5%	17.1%	17.3%	12.2%	12.8%	12.6%
60～64歳	12.6%	13.8%	13.5%	12.6%	13.2%	13.0%	15.6%	16.0%	15.8%
65～69歳	11.6%	12.2%	12.0%	9.9%	13.3%	12.2%	10.4%	12.3%	11.7%
70～74歳	12.9%	10.4%	11.0%	9.4%	11.3%	10.6%	10.7%	12.3%	11.8%
75歳～	22.4%	11.2%	14.0%	23.3%	16.1%	18.4%	28.5%	20.4%	23.0%

※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

## 2) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の配偶者の有無

ダブルケアを行う世帯における主な介護者の婚姻状況を見ると、3 か年ともに「配偶者あり」「死別」で9割超を占め、男性では平成13年に94.8%、平成19年に93.0%、平成25年に97.4%、女性では平成13年に95.3%、平成19年に95.1%、平成25年に90.1%となっている。

図表 3-53 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の配偶者の有無



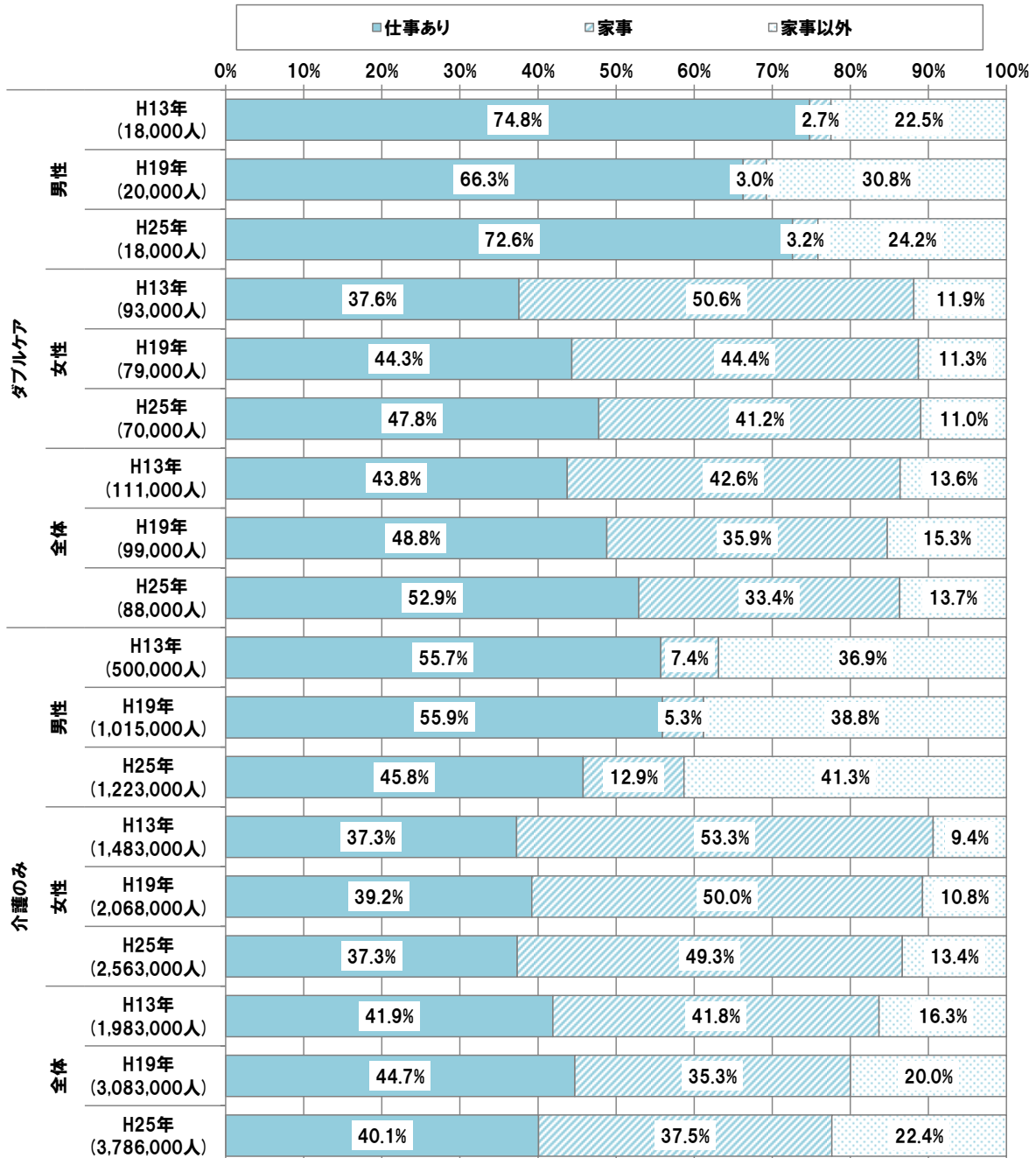
※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

### 3) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の仕事の有無

ダブルケアを行う世帯における主な介護者の仕事の有無を見ると、3 か年ともに男性では6割超が有業者であり、平成13年に74.8%、平成19年に66.3%、平成25年に72.6%となっている。

一方、女性では有業者割合が半数未満であるが、3 か年で増加しており、平成13年に37.6%、平成19年に44.3%、平成25年に47.8%となっている。

図表 3-54 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者の仕事の有無



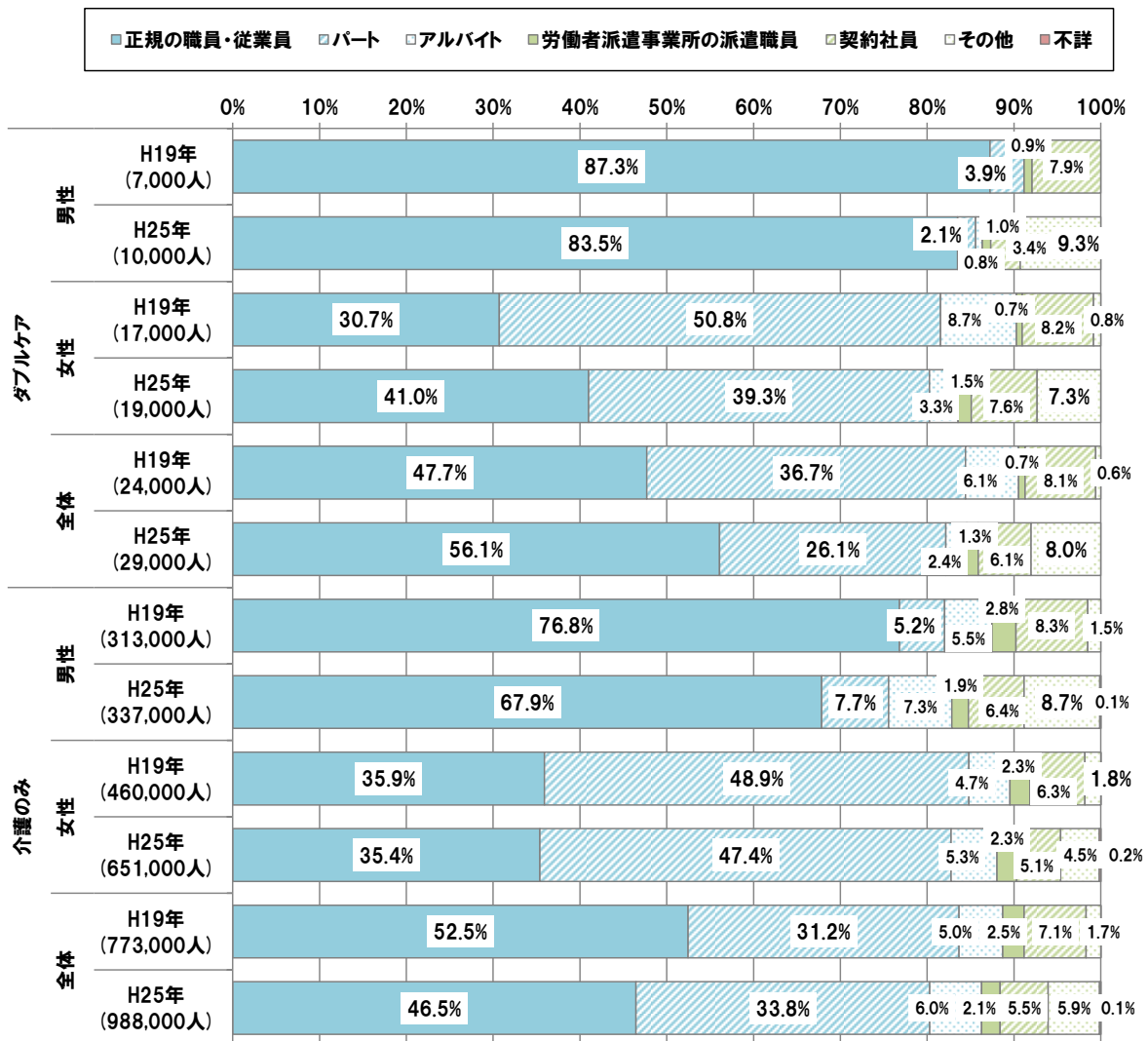
※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

#### 4) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者で雇用されている者の雇用形態

ダブルケアを行う世帯における主な介護者のうち、有業者で雇用されているものの雇用形態を見ると、男性では「正規の職員・従業員」が平成25年で83.5%と、8割超を占める。

一方、女性では、平成19年から25年にかけて、「正規の職員・従業員」の割合が10.3ポイント増加しているものの、「パート・アルバイト」の割合が最も多く、平成19年に59.5%、平成25年に42.6%となっている。

図表 3-55 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者で雇用されている者の雇用形態

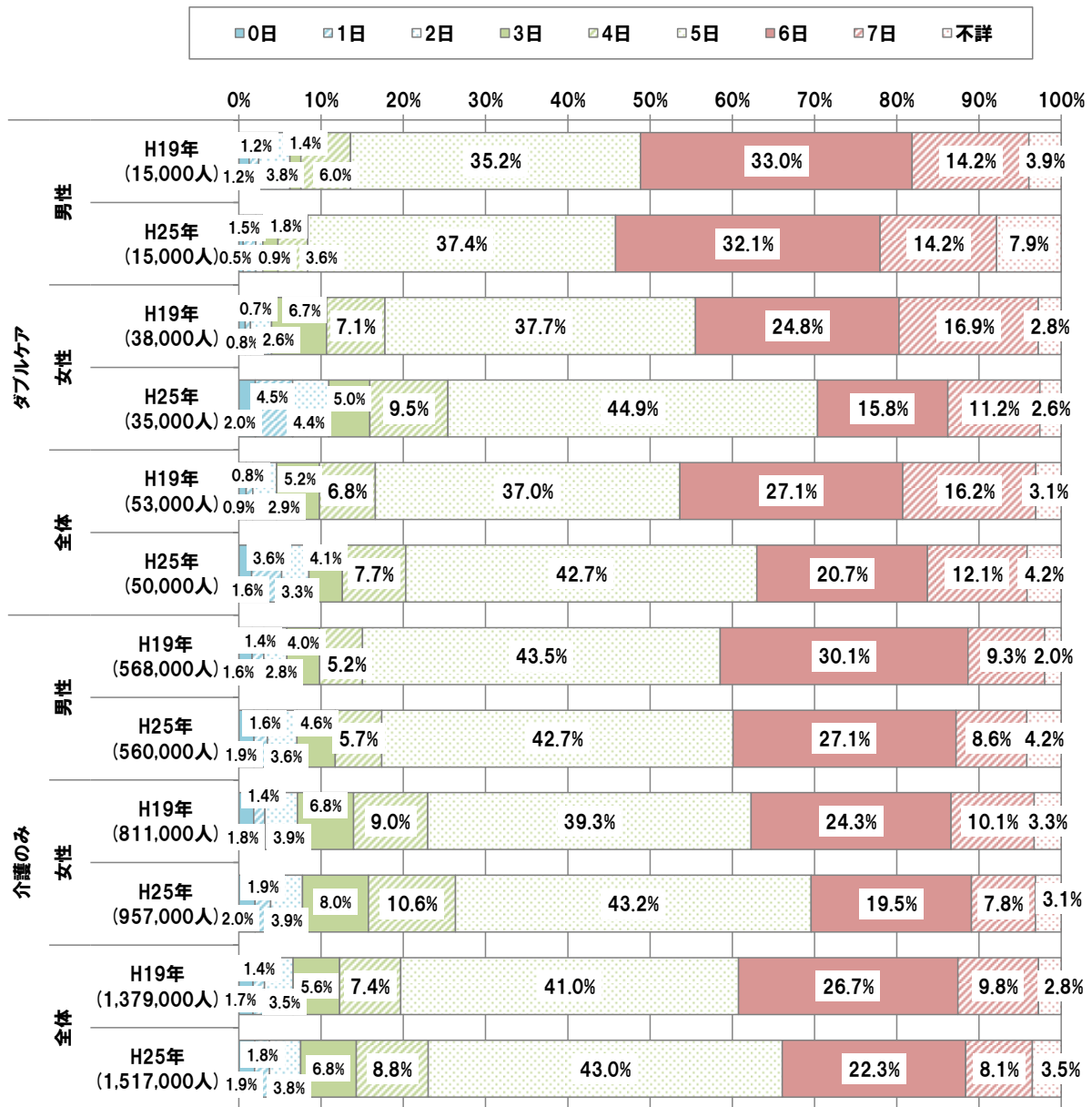


※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

5) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者の就業日数

ダブルケアを行う世帯における主な介護者のうち、有業者の1週間当たりの就業日数を見ると、男女ともに5日の割合が最多となっており、男性では平成19年に35.2%、平成25年に37.4%、女性では平成19年に37.7%、平成25年に44.9%となっている。

図表 3-56 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者の就業日数/週



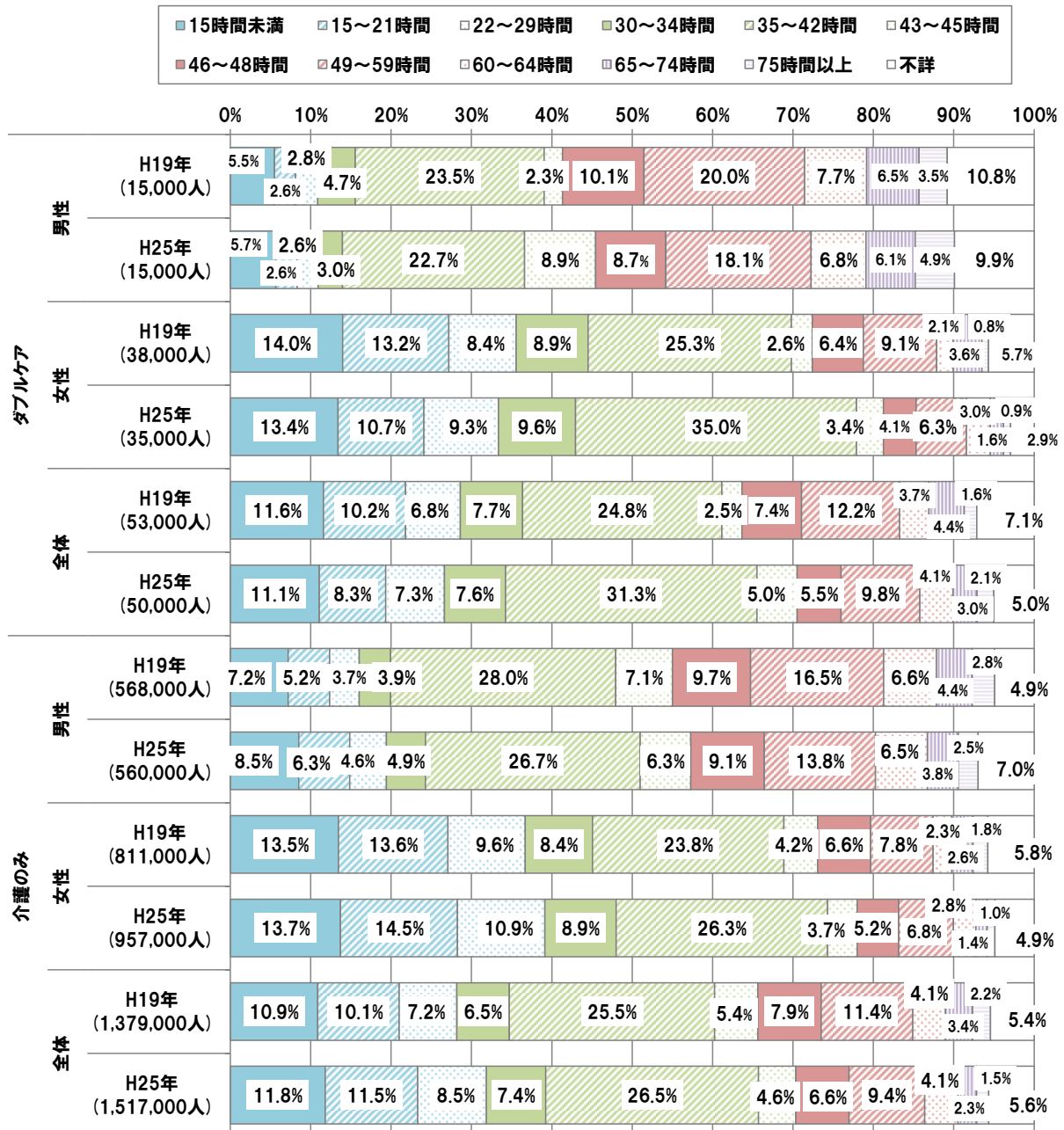
※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

6) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者の就業時間

ダブルケアを行う世帯における主な介護者のうち、有業者の1日当たりの就業時間を見ると、男性では46～59時間の割合が多くなっている。

一方、女性では、45時間以下の割合が7割超を占め、平成19年に72.4%、平成25年に81.4%となっている。

図表 3-57 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 有業者の就業時間/日



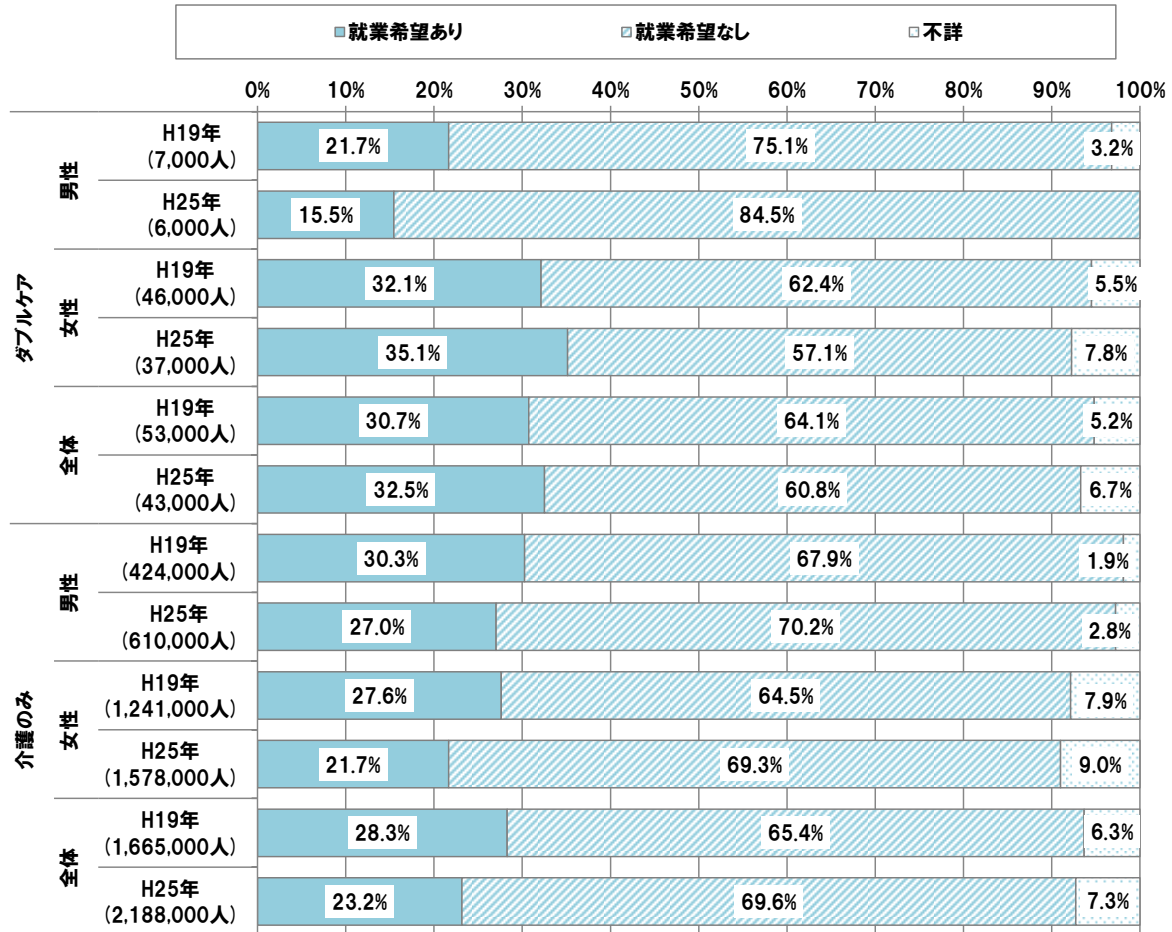
※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

7) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業者の就業意向

ダブルケアを行う世帯における主な介護者のうち、無業者の就業意向を見ると、平成19年から25年にかけて、21.7% から 15.5%へと、就業希望者の割合は男性では6.2ポイント減少している。

一方、女性では3.0ポイント増加しており、平成19年に32.1%、平成25年に35.1%となっている。

図表 3-58 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業者の就業意向

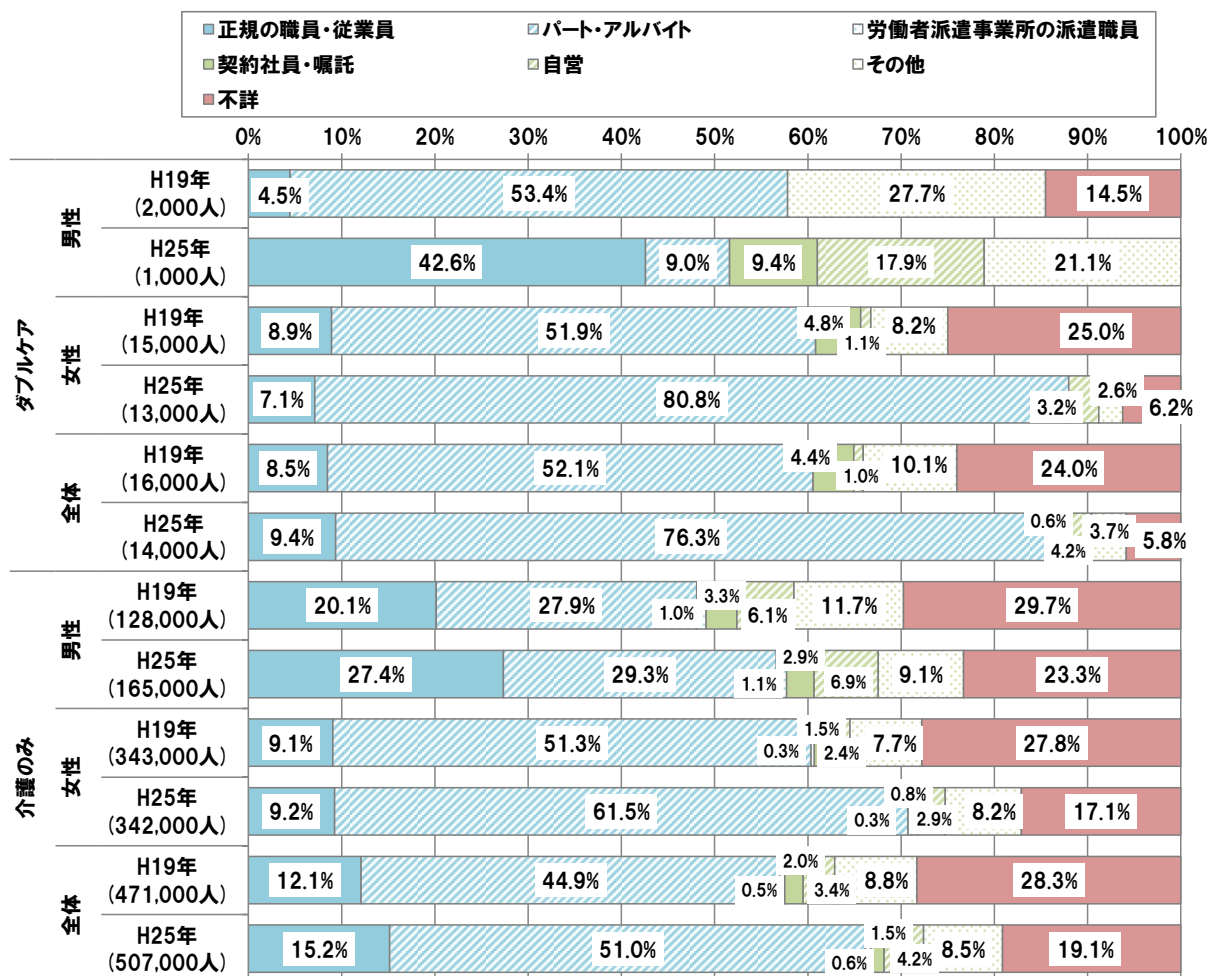


※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

8) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者が希望する雇用形態

ダブルケアを行う世帯における主な介護者のうち、無業かつ就業希望者が希望する雇用形態を見ると、2か年ともに女性では「パート・アルバイト」が最も多く、平成19年に51.9%、平成25年に80.8%となっている。

図表 3-59 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者が希望する雇用形態



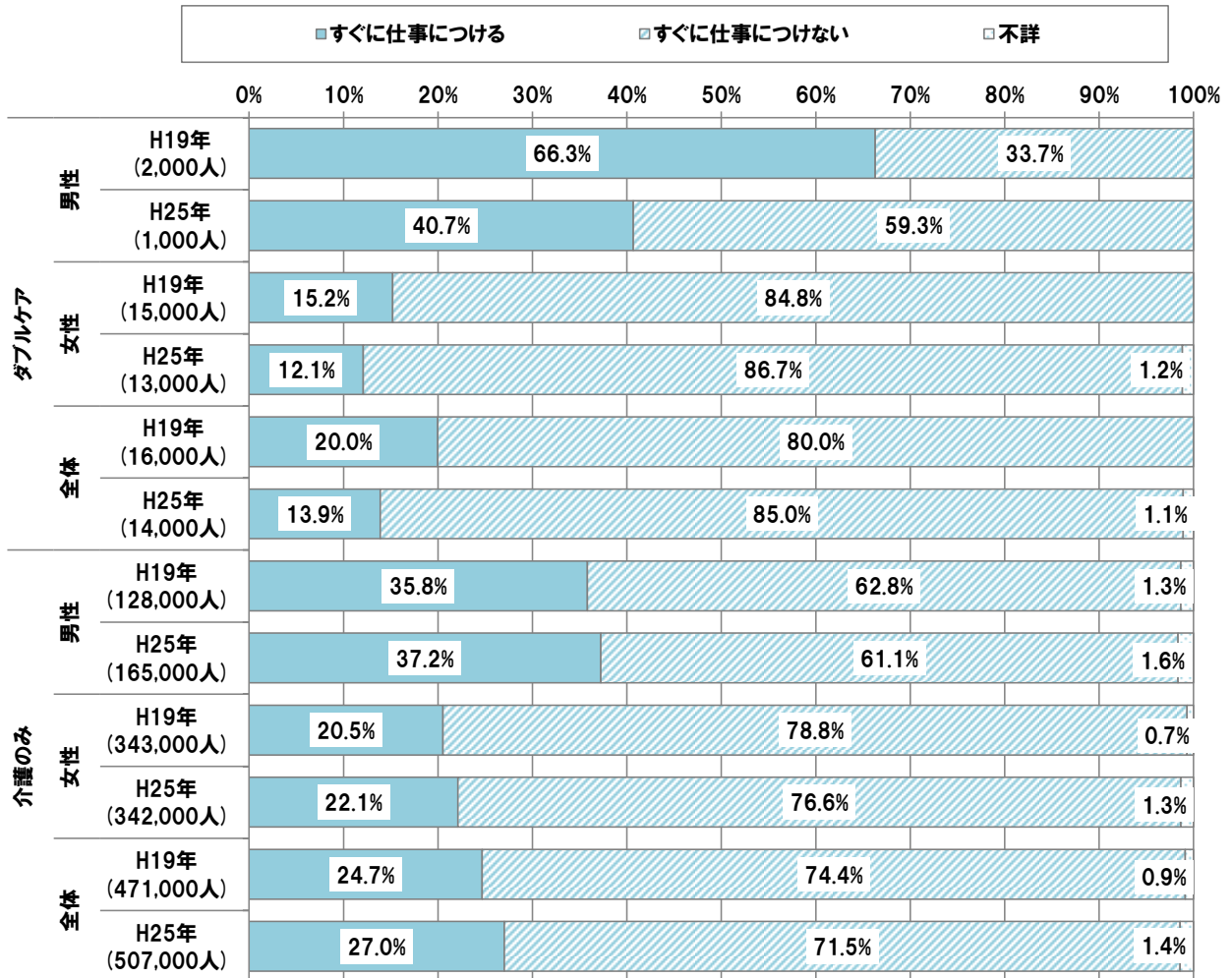
※人数は当該世帯における同居の主な介護者数



9) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者がすぐに就業できるか

ダブルケアを行う世帯における主な介護者のうち、無業かつ就業希望者がすぐに就業できるか否かについて見ると、ダブルケアを行う男性は平成25年では40.7%、女性では、12.1%となっている。

図表 3-60 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者がすぐに就業できるか

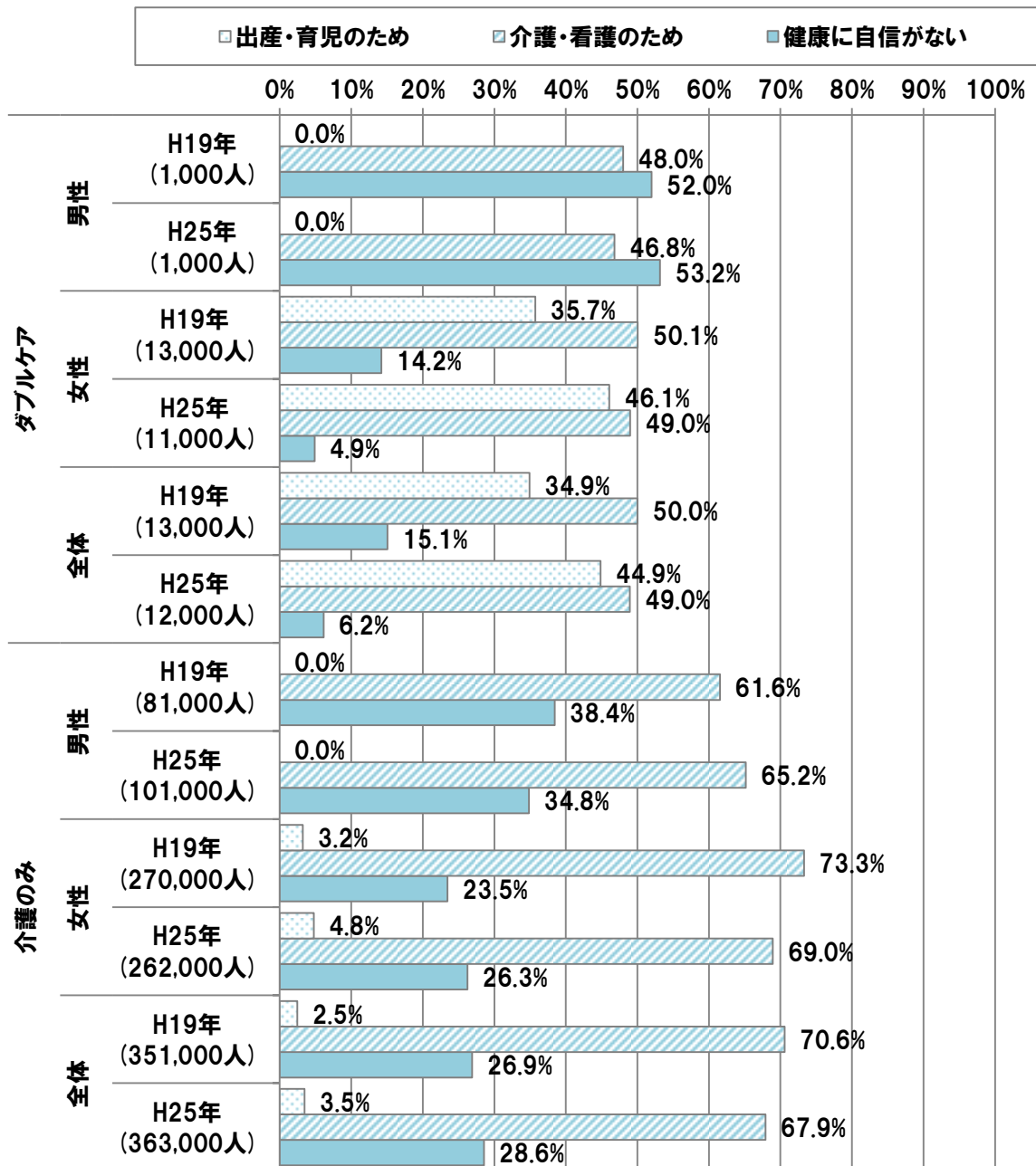


※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

10) ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 すぐに就業できない理由

ダブルケアを行う世帯における主な介護者のうち、無業かつ就業希望者で、すぐに就業できない者について、その理由を見ると、女性では平成19年から平成25年にかけて、「出産・育児のため」は、35.7%から46.1%へと10.4ポイント増加しているが、「介護・看護のため」は、50.1%から49.0%へと1.1ポイント減少している。

図表 3-61 ダブルケアを行う世帯における同居の主な介護者 無業かつ就業希望者がすぐに就業できない理由(複数回答)



※人数は当該世帯における同居の主な介護者数

## 4. ダブルケアを行う者の実態に関するインターネット・モニターによる調査の結果

### 4.1. 調査の概要

インターネット・モニター調査「育児と介護のダブルケアに関するアンケート」では、ダブルケアを行う者の現状について、公的統計の集計・分析では得られない、より具体的な課題や要望等を抽出することを目的とする。このため、先行研究や公的統計で明らかになったことを踏まえながら設計し、調査の実施・集計・分析を行った。

#### 4.1.1. 集計方法

##### (1) 調査の対象

本調査では、総務省「就業構造基本調査」における育児と介護の定義を参考に、子育てと介護を同時に行っている者（ダブルケアを行う者）を対象とすることを基本としつつ、サンプルサイズを確保することに配慮した。

図表 4-1 インターネット・モニターによる意識調査 調査概要

調査対象	アンケート調査会社のインターネット・モニターに登録しているモニターから、子育てと介護を同時に行っている者を対象として、回答依頼を実施した。
調査対象者数	1,004 名
調査形式	Web アンケート（匿名）
調査期間	2016 年 1 月 29 日～2016 年 2 月 25 日

具体的には、「ふだん育児をしている者」「ふだん家族の介護をしている者」を以下のとおりとし、「育児」かつ「介護」をしている者を「ダブルケアを行う者」とした。該当するモニター抽出するにあたり、プレ調査を実施し、下記条件にあてはまるモニターに対し、本調査のアンケート項目への回答を依頼した。

なお、子の育児、親の介護に限定した場合、確保できるサンプルサイズが極めて小さくなることが、プレ調査により判明したことから、子だけではなく、孫の育児、親だけでなく祖父母の介護を含めるとともに、子育ての対象として未就学児だけではなく、小学生も含めることで、一定数（1,000 以上）のサンプルを確保した。

図表 4-2 プレ調査による対象者抽出の条件

	ふだん育児をしている	ふだん家族の介護をしている
定義	<p>ふだん育児をしているとは以下のようなことを指す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児のおむつの取り替え</li> <li>・乳幼児の世話や見守り</li> <li>・幼稚園／保育所／学校／塾／習い事等の送迎、つきそい、見守りや勉強／宿題／遊び／習い事などの手伝いや練習の相手</li> <li>・保護者会等への出席 など</li> </ul> <p>毎日でなくとも、1週間、1ヶ月単位での子育ても含む</p>	<p>介護とは、日常生活における入浴・着替え・トイレ・移動・食事等の際に何らかの手助けをしている場合を言う</p> <p>※ただし、仕送りやサービス利用費の負担など、金銭的な援助のみを行っている場合は介護に含めない</p> <p>※ここでの「家族」とは、40歳以上の家族を指す</p> <p>はっきりと決められない場合は、便宜上1年間に30日以上介護している場合を「ふだん家族の介護をしている」とする</p>
補足	<p>※子育ての対象は自分の子（養子等を含む）及び孫とする（ただし、おい・めい、きょうだいの世話などは育児に含めない）</p>	<p>介護保険で要介護認定を受けていない人や、自宅外にいる家族の介護も含める（ただし、病気などで一時的に寝ている人に対する介護は含めない）</p>
(本調査の)調査対象	<p>※育児の対象を小学生以下（小学6年生まで）の子とする</p>	<p>※介護の対象を親（義理の親）、祖父母（義理の祖父母）に限る</p>

※図表 4-2 の※の項目は、就業構造基本調査の定義(図表 3-2)と異なる項目を示している。

#### 4.1.2. 調査項目の概要

被介護者の状況や、子育て・介護を始めた時期と就業状況の変化との関連、周囲からの援助、手助けの状況、ダブルケアを行う者の必要とする社会的支援についてのニーズ、利用有無、利用意向については、公的統計で把握できない点であることから、インターネット調査の項目に取り上げることとした。

調査項目の概要を以下に示す。なお、※を付記したものは、就業構造基本調査にない項目となる。

図表 4-3 インターネット・モニターによる意識調査 調査項目の概要

大分類	小分類
回答者の基本属性	ダブルケアを行う者の属性 ・性別、年齢、婚姻状況、同居・別居の状況
1 育児・介護の状況	<p><b>1.1 ダブルケアを行う者の特徴</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童の就学状況</li> <li>・ 児童の続柄</li> <li>・ 介護対象者の続柄</li> <li>・ ダブルケアを行う者の主な担い手</li> </ul> <p><b>1.2 子育てと介護の負担感の度合い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 負担感 (※)</li> <li>・ 子育てにおける種類別の負担感 (※)</li> <li>・ 介護における種類別の負担感 (※)</li> <li>・ 介護の頻度 (※)</li> <li>・ 1回の介護に費やす平均時間 (※)</li> </ul> <p><b>1.3 被介護者の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護対象者の自立状況 (※)</li> <li>・ 介護対象者の要介護認定状況 (※)</li> <li>・ 介護対象者の居住状況 (※)</li> <li>・ 別居の場合の介護対象者の住まいまでの距離 (※)</li> </ul> <p><b>1.4 ダブルケアによる日常生活の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て・介護を始めた時期 (※)</li> <li>・ ダブルケア前後の就業の状況 (※)</li> <li>・ ダブルケア前に有職であった人の負担（業務量や業務内容、仕事内容や労働時間等）の変化 (※)</li> <li>・ 現在有職である者の今後の働き方に関する意識 (※)</li> <li>・ 現在無業の者の今後の働き方に関する意識</li> <li>・ 現在無業の人の今後の雇用形態等に関する意識</li> </ul>
2 周囲からの支援状況と今後の要望	<p><b>2.1 ダブルケアに関する周囲からの支援の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の頻度 (※)</li> <li>・ 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の内容 (※)</li> </ul> <p><b>2.2 子育てに関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向 (※)</b></p> <p><b>2.3 介護に関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用移行 (※)</b></p> <p><b>2.4 ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方や担い手に関する意見・要望</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方の意見 (※)</li> <li>・ 子育てと介護のあるべき担い手に関する意見 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関して拡充してほしい行政の支援策 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関して拡充してほしい勤務先の支援策 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関して、上記以外の新設・拡充してほしい支援策 (※)</li> <li>・ ダブルケアに関する自由な意見 (※)</li> </ul>

## 4.2. インターネット・モニターによる調査の結果（基本集計結果）

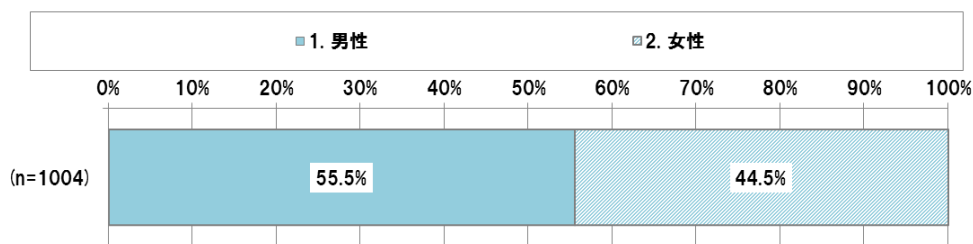
本インターネット調査において、ダブルケアを行う者に関する基本集計結果を以下に記す。

### 4.2.1. 回答者の属性

#### (1) 性別

回答者の性別について見ると、「男性」が 55.5%、「女性」が 44.5%であった。

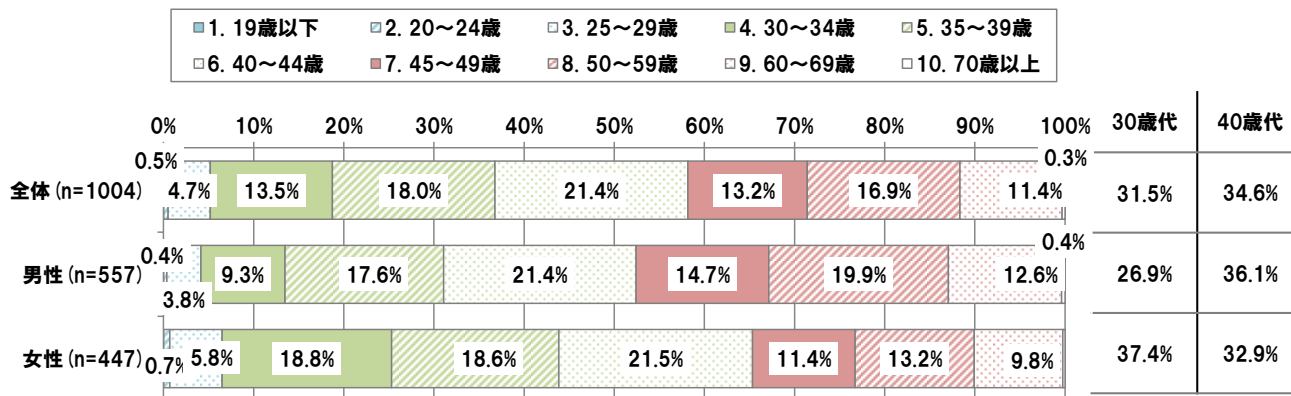
図表 4-4 回答者の性別(単数回答)



#### (2) 年齢層

回答者の年齢層について見ると、男性では 40 歳代（「40～44 歳」及び「45～49 歳」の合計）の割合が 36.1%で最多である一方、女性では 30 歳代（「30～34 歳」及び「35～39 歳」の合計）が 37.4%で最多となっている。

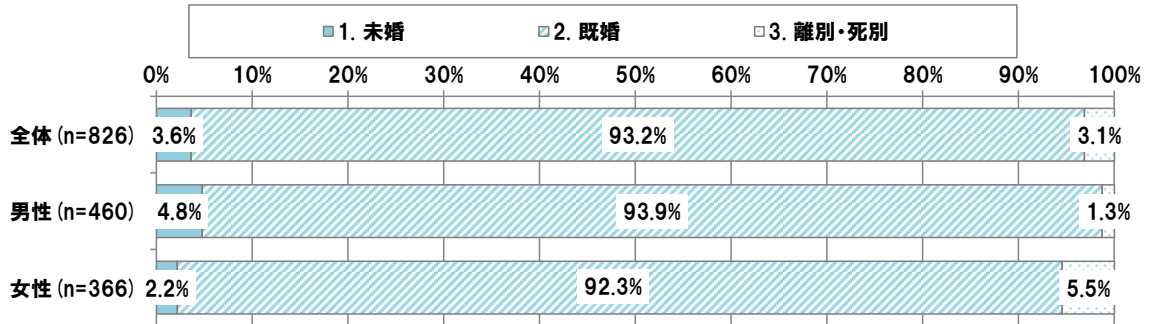
図表 4-5 回答者の年齢層(単数回答)



### (3) 婚姻状況

回答者の婚姻状況について見ると、男女ともに「既婚」が9割超を占めており、男性では93.9%、女性では92.3%となっている。「未婚」「離別・死別」を合計した割合は、男性では6.1%、女性では7.7%であった。

図表 4-6 回答者の婚姻状況(単数回答)

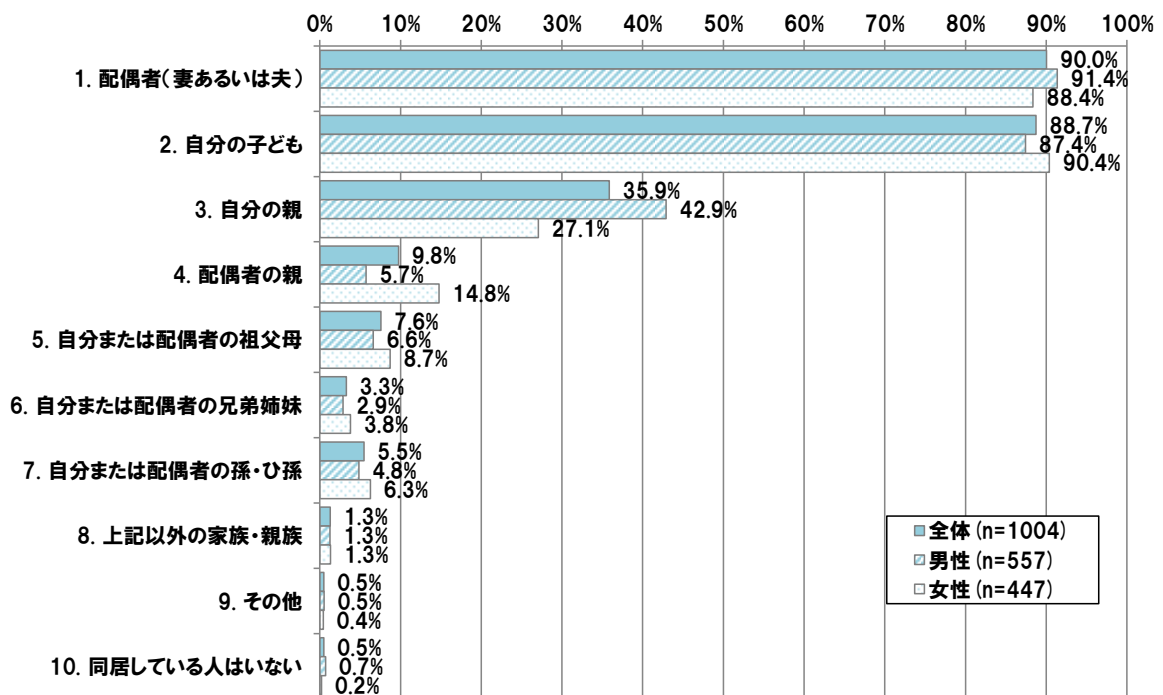


### (4) 同居者

回答者の同居者について見ると、男女ともに「配偶者（妻あるいは夫）」「自分の子ども」と同居している者が9割前後となっている。

また、「自分の親」と同居している割合は、男性が42.9%であるのに対し、女性では27.1%となっている一方、「配偶者の親」と同居している割合は、男性が5.7%であるのに対し、女性では14.8%となっている。

図表 4-7 回答者の同居者(複数回答)

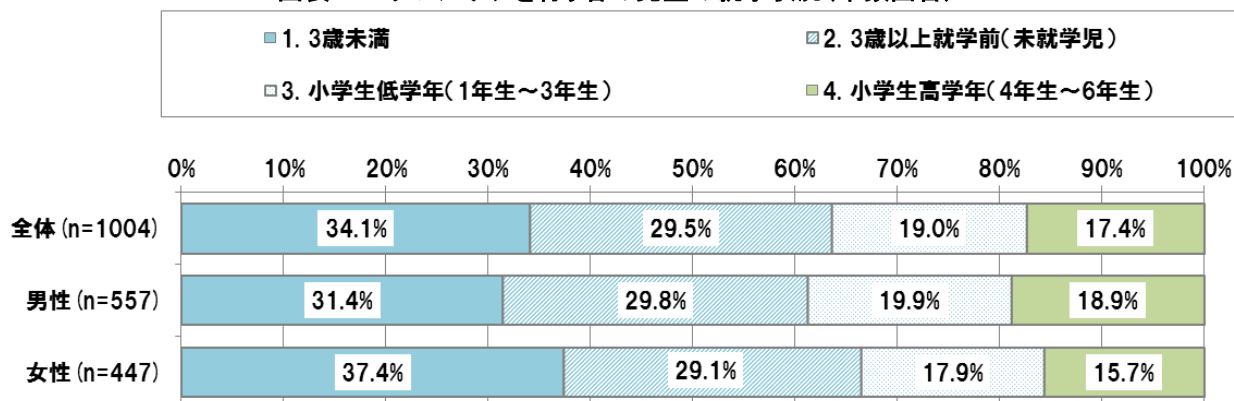


## 4.2.2. ダブルケアを行う者の特徴

### (1) 児童の就学状況

ダブルケアを行う者が子育てをしている最も年齢の低い児童の就学状況について見ると、男女ともに未就学児（「3歳未満」及び「3歳以上就学前」の合計）が6割超を占めており、男性では61.2%、女性では66.5%となっている。なお、「中学生」及び「高校生以上」と答えた回答者は一次スクリーニングにより調査対象から除外している。

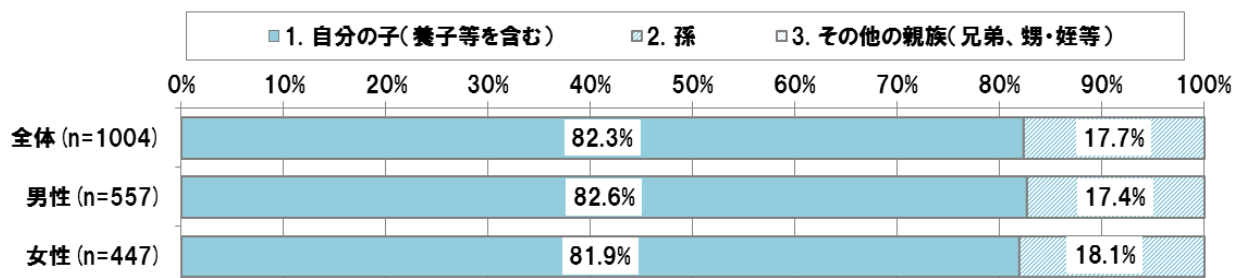
図表 4-8 ダブルケアを行う者の児童の就学状況(単数回答)



### (2) 児童の続柄

ダブルケアを行う者が子育てをしているもっとも年齢の低い児童の続柄について見ると、男女ともに「自分の子（養子等を含む）」が8割超と大半を占め、男性では82.6%、女性では81.9%、「孫」については、約2割程度（男性17.4%、女性18.1%）となっている。

図表 4-9 ダブルケアを行う者の児童の続柄(単数回答)

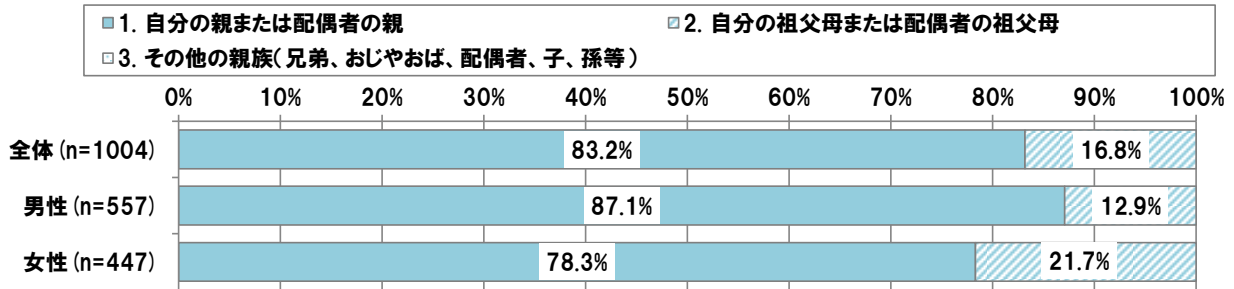




### (3) 介護対象者の続柄

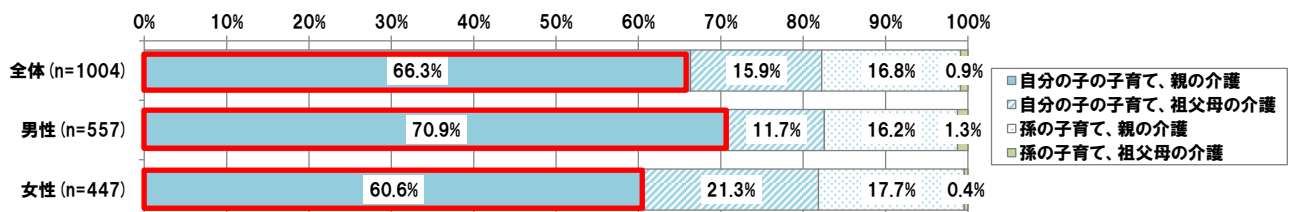
ダブルケアを行う者が介護している対象者の続柄について見ると、男女ともに「自分の親または配偶者の親」が最も多く、男性では 87.1%、女性では 78.3%を占める。残りは「自分の祖父母または配偶者の祖父母のみ」であり、男性では 12.9%、女性では 21.7%である。なお、「その他の親族（兄弟、おじやおば、配偶者、子、孫等）」と答えた回答者は一次スクリーニングにより調査対象から除外している。

図表 4-10 ダブルケアを行う者による介護対象者の続柄(単数回答)



なお、今回の調査における有効回答数 1,004 名のうち、「自分の子（養子等を含む）の子育てをし、かつ親（義理の親）の介護を行っている者」は全体で 666 名存在した。（※「自分の子（養子等を含む）の子育てかつ親（義理の親）の介護を行っている層」の調査結果は巻末の付表⑤を参照。）

図表 4-11 ダブルケアを行う者による子育て対象者および介護対象者の続柄(単数回答)

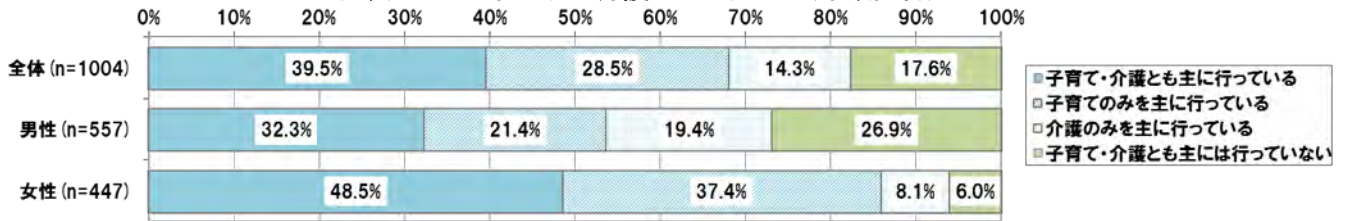


### (4) ダブルケアの主な担い手

ダブルケアにおける子育てに関する主な担い手について見ると、回答者自身（「あなたが家族の中で主に行っている」とする回答が男女ともに過半数を占め、特に女性では 85.9% (図表 4-12 の「女性 (n=447)」の「子育て・介護ともに主に行っている」(48.5%) 及び「子育てのみを主に行っている」(37.4%) の合計) に達している。

他方、ダブルケアにおける介護に関する主な担い手について見ると、男女ともに回答者自身（「あなたが家族の中で主に行っている」）が過半数を占め、男性では 51.7% (同様に「男性 (n=557)」の「子育て・介護ともに主に行っている」(32.3%) と「介護のみを主に行っている」(19.4%) の合計)、女性では 56.6% (同様に「女性 (n=447)」の「子育て・介護ともに主に行っている」(48.5%) と「子育てのみを主に行っている」(8.1%) の合計) となっている。

図表 4-12 子育て及び介護の主な担い手(単数回答)



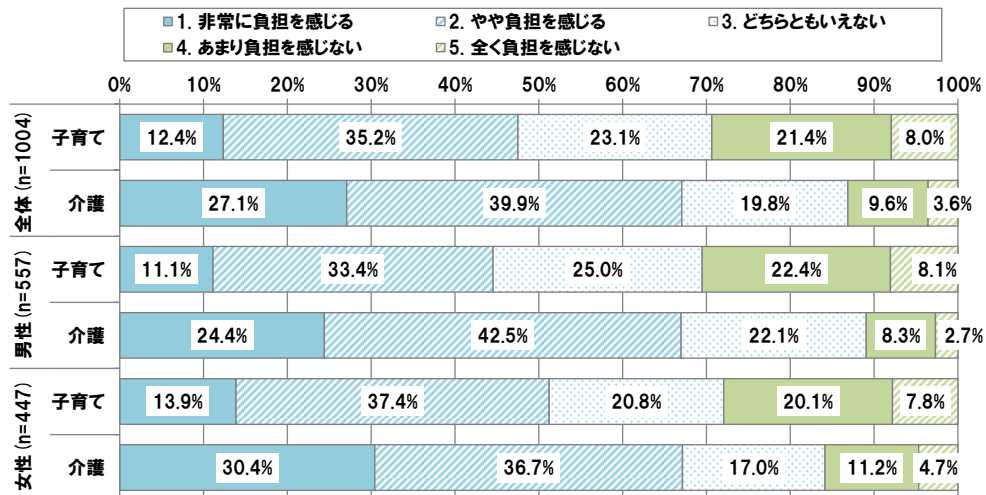
### 4.2.3. 子育てと介護の負担感の度合い

#### (1) 負担感

ダブルケアを行う者の子育ての負担感について見ると、男性では「非常に負担を感じる」が 11.1%、「やや負担を感じる」が 33.4%となっており、「負担を感じる」とした割合の合計は 44.5%、女性では「非常に負担を感じる」が 13.9%、「やや負担を感じる」が 37.4%となっており、「負担を感じる」とした割合の合計は 51.3%と、男女ともに約 5 割となっている。

次に、介護の負担感について見ると、男女ともに「負担を感じる」とした割合の合計が 6 割超となっている。男性では「非常に負担を感じる」が 24.4%、「やや負担を感じる」が 42.5%と、「負担を感じる」とした割合の合計は 66.9%となっている。女性では「非常に負担を感じる」が 30.4%、「やや負担を感じる」が 36.7%となっており、「負担を感じる」とした割合の合計は 67.1%となっている。

図表 4-13 子育て及び介護の負担感(単数回答)

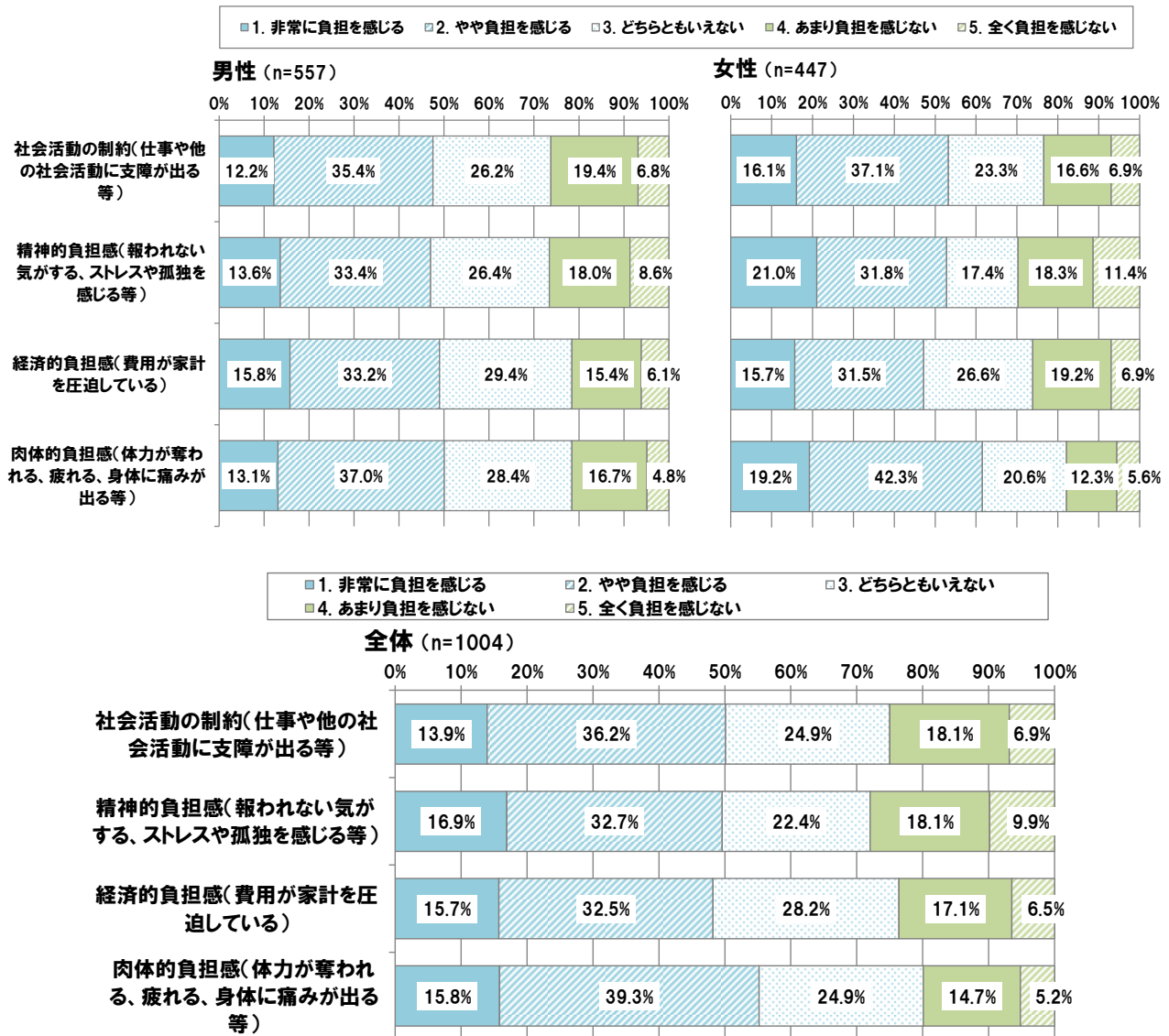


## (2) 子育てにおける種類別の負担感

ダブルケアを行う者の子育ての負担感について、どのような負担なのか、「社会活動の制約（仕事や他の社会活動に支障が出る等）」「精神的負担感（報われない気がする、ストレスや孤独を感じる等）」「経済的負担感（費用が家計を圧迫している）」「肉体的負担感（体力が奪われる、疲れる、体に痛みが出る等）」の4つについて回答を得た。

「非常に負担を感じる」「やや負担を感じる」の合計、すなわち「負担を感じる」とした割合の合計についてみると、男性では「肉体的負担感」の50.1%が最も高く、「経済的負担感」の49.0%、「社会活動の制約」が47.6%と続き、「精神的負担感」の47%が最も低くなっている。女性は男性と同様、「肉体的負担感」が最も高い61.5%となっているが、次いで「社会活動の制約」が53.2%、「精神的負担感」の52.8%となっており、「経済的負担感」は最も低い47.2%となっている。

図表 4-14 子育てにおける種類別の負担感(単数回答)

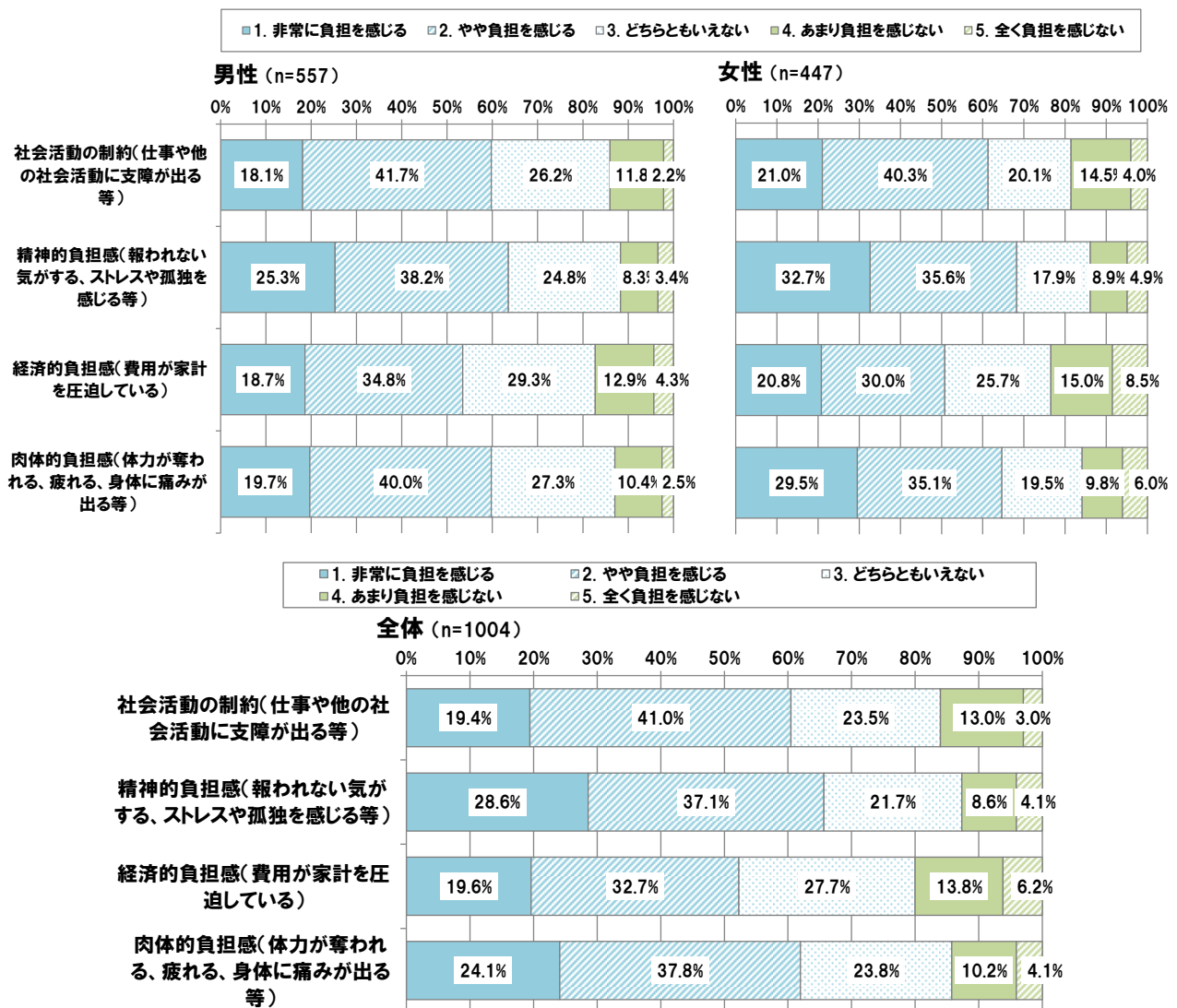


### (3) 介護における種類別の負担感

ダブルケアを行う者の介護の負担感について、育児と同様に、「社会活動の制約（仕事や他の社会活動に支障が出る等）」「精神的負担感（報われない気がする、ストレスや孤独を感じる等）」「経済的負担感（費用が家計を圧迫している）」「肉体的負担感（体力が奪われる、疲れる、体に痛みが出る等）」の4つの種類別に回答を得た。

介護の負担感については、男女ともに4種類の負担感全てにおいて「非常に負担を感じる」「やや負担を感じる」の合計、すなわち「負担を感じる」とした割合の合計が最も高いのは、「精神的負担感」であり、男性で63.5%、女性で68.3%となっている。一方で最も低いのは、男女ともに「経済的負担」であり、男性で53.5%、女性で50.8%となっている。

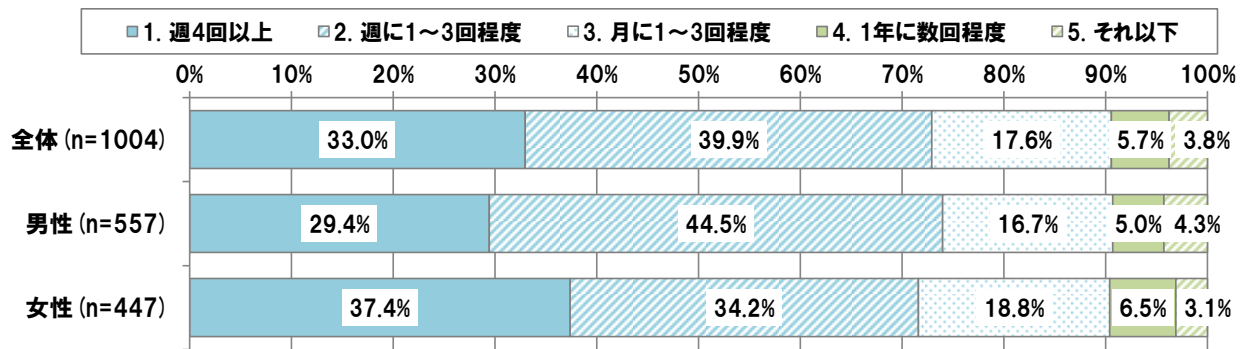
図表 4-15 介護における種類別の負担感(単数回答)



#### (4) 介護の頻度

ダブルケアを行う者の介護の頻度について見ると、男性では「週に1~3回程度」とする割合が44.5%で最多である一方、女性では「週4回以上」が37.4%で最多となっている。回答者が週1回以上介護を行っている割合（「週4回以上」「週に1~3回程度」の合計）は、男女ともに7割超となっており、男性では73.9%、女性では71.6%となっている。

図表 4-16 ダブルケアを行う者の介護頻度(単数回答)

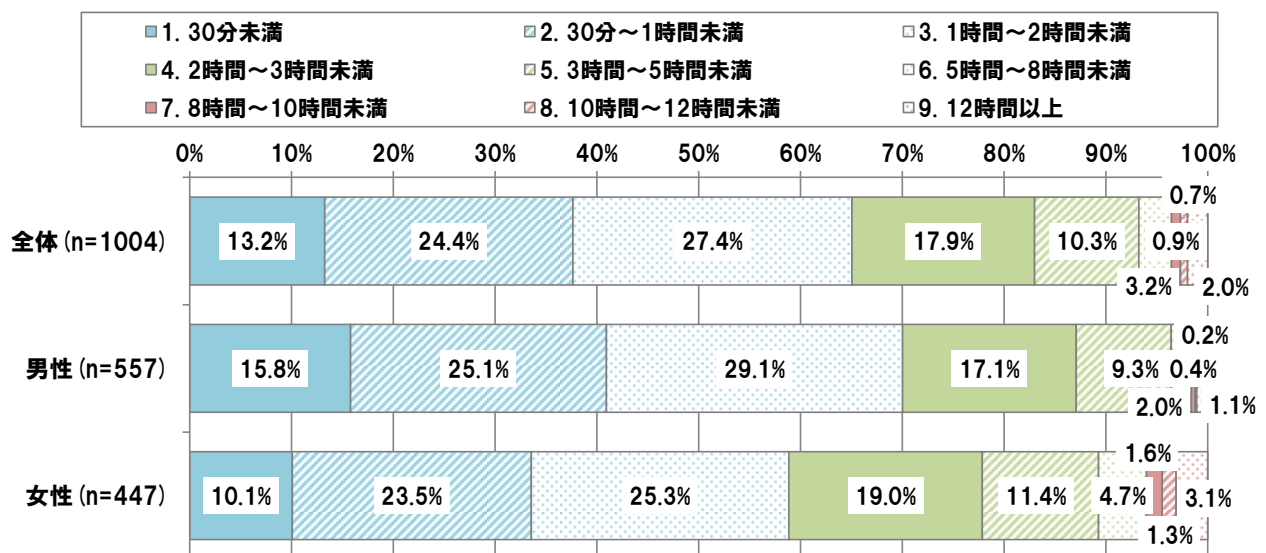


#### (5) 1回の介護に費やす平均時間

ダブルケアを行う者が1回の介護に費やす平均時間について見ると、男女ともに「1時間~2時間未満」とする割合が最多となっており、男性では29.1%、女性では25.3%となっている。

1回の介護に費やす平均時間が2時間未満（「30分未満」「30分~1時間未満」「1時間~2時間未満」の合計）の割合は、男性では70.0%、女性では58.9%となっている。

図表 4-17 ダブルケアを行う者の介護1回あたりの平均時間(単数回答)

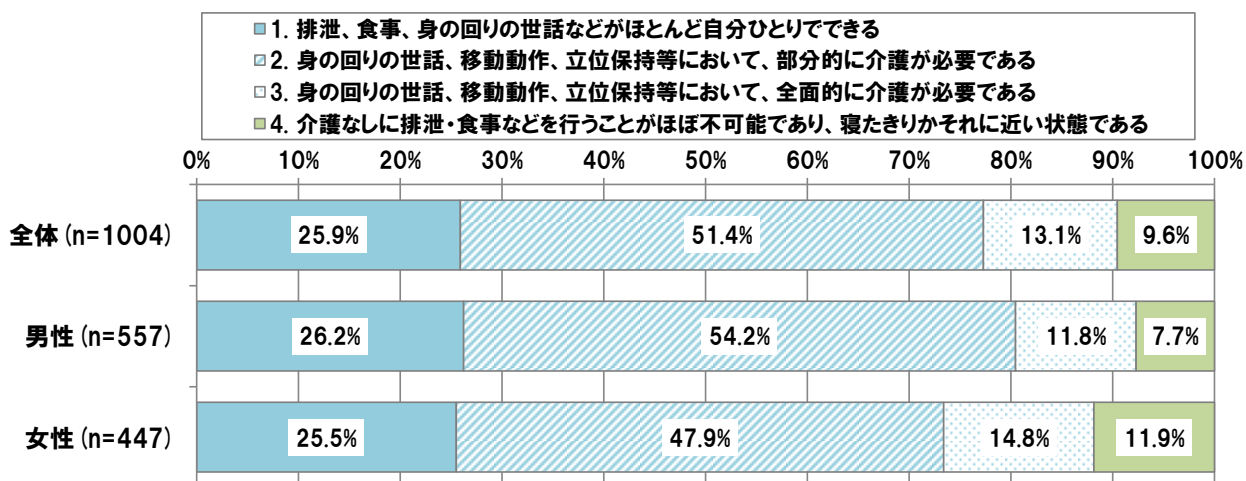


#### 4.2.4. 被介護者の状況

##### (1) 介護対象者の自立状況

ダブルケアを行う者が介護している対象者の自立状況について見ると、男女ともに「身の回りの世話、移動動作、立位保持等において、部分的に介護が必要である」とする割合が最多となっており、男性では 54.2%、女性では 47.9%となっている。一方で「全面的に介護が必要」「寝たきりかそれに近い状態」である者を介護している割合は、女性で約 3 割（26.7%）、男性では約 2 割（19.5%）となっている。

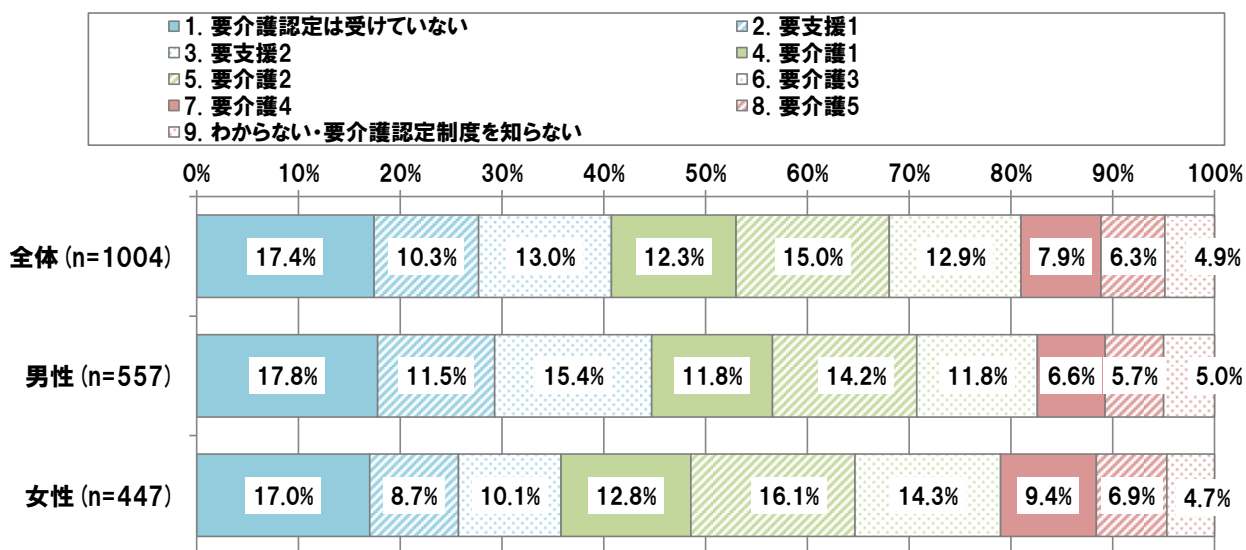
図表 4-18 ダブルケアを行う者の介護対象者の状況(単数回答)



##### (2) 介護対象者の要介護認定状況

ダブルケアを行う者が介護している対象者の要介護認定状況について見ると、男女ともに被介護者が「要支援」もしくは「要介護」認定を受けている者が 8 割弱を占め、男性では 77.0%、女性では 78.3%となっている。「要介護認定は受けていない」は男女ともに 2 割未満（男性 17.8%、女性 17.0%）であった。

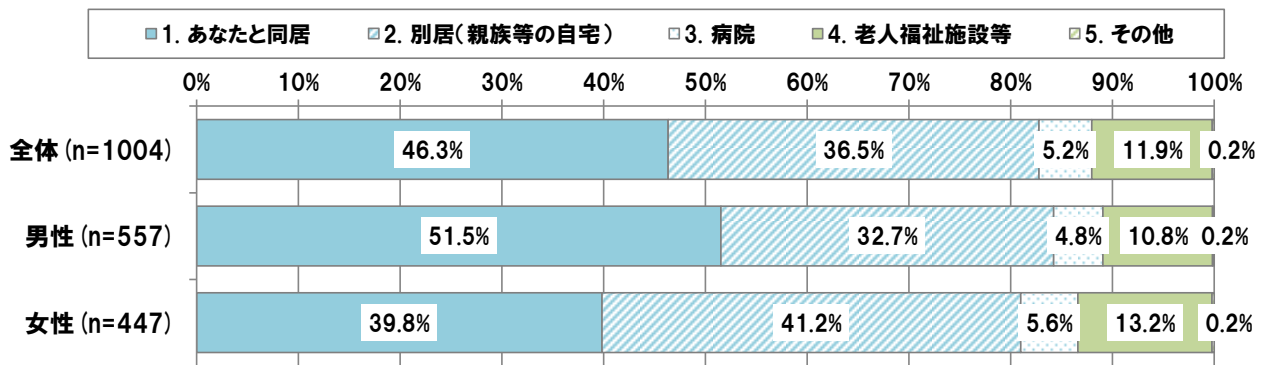
図表 4-19 ダブルケアを行う者の介護対象者の要介護認定状況(単数回答)



### (3) 介護対象者の居住状況

ダブルケアを行う者が介護している対象者の居住状況について見ると、男性ではダブルケアを行う者と同居（「あなたと同居」）している割合が過半数を占め、51.5%となっている一方、女性では「別居（親族等の自宅）」が最多の41.2%となっている。その他の居住状況としては、男女ともに「老人福祉施設等」が1割強（男性10.8%、女性13.2%）となっている。

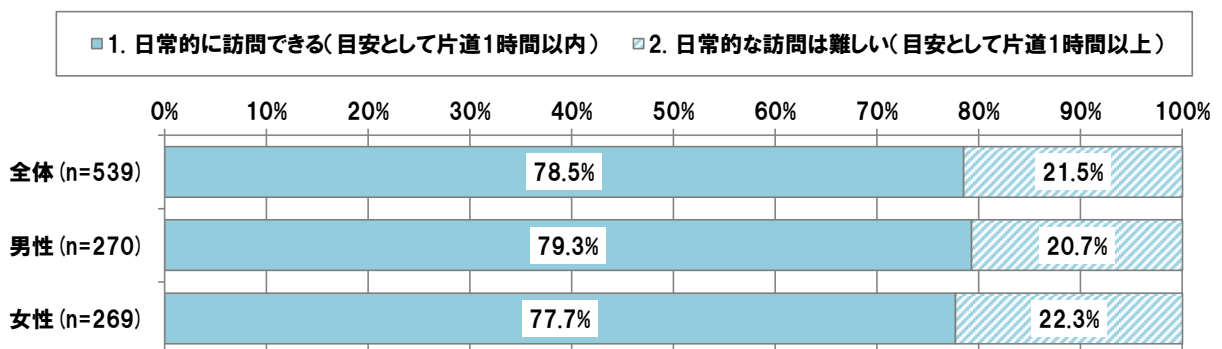
図表 4-20 ダブルケアを行う者の介護対象者の居住状況(単数回答)



### (4) 別居の場合の介護対象者の住まいまでの距離

前項で別居と回答（「別居（親族等の自宅）」「病院」「老人福祉施設等」「その他」のいずれか）した者（539名）のうち、ダブルケアを行う者の自宅から、介護している対象者の住まいまでの距離について見ると、男女ともに「日常的に訪問できる（目安として片道1時間以内）」距離であるとする回答が8割弱を占め、男性では79.3%、女性では77.7%となっている。

図表 4-21 ダブルケアを行う者の介護対象者の住まいまでの距離(単数回答)

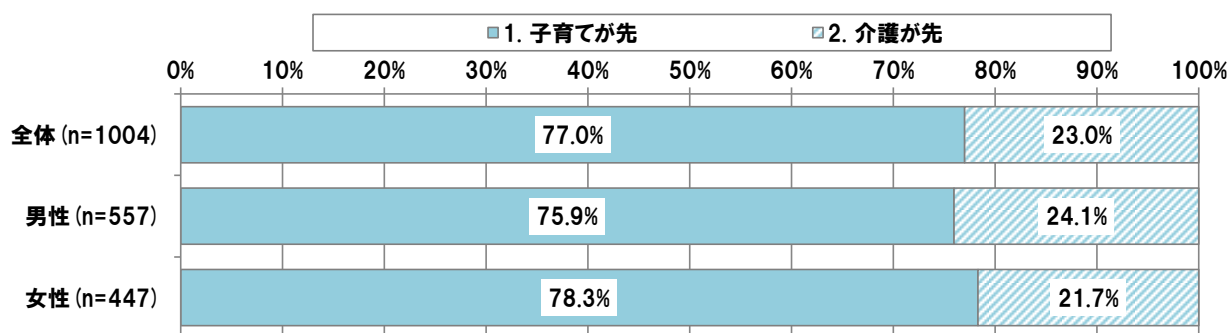


#### 4.2.5. ダブルケアによる日常生活の変化

##### (1) 子育て・介護をはじめた時期

ダブルケアを行う者が、子育てと介護のどちらを先に始めたかについて見ると、男女とも「子育てが先」が7割超を占めており、男性では75.9%、女性では78.3%となっている。「介護が先」と回答した割合は、男性では24.1%、女性では21.7%であった。

図表 4-22 ダブルケアを行う者の子育て・介護の開始時期(単数回答)



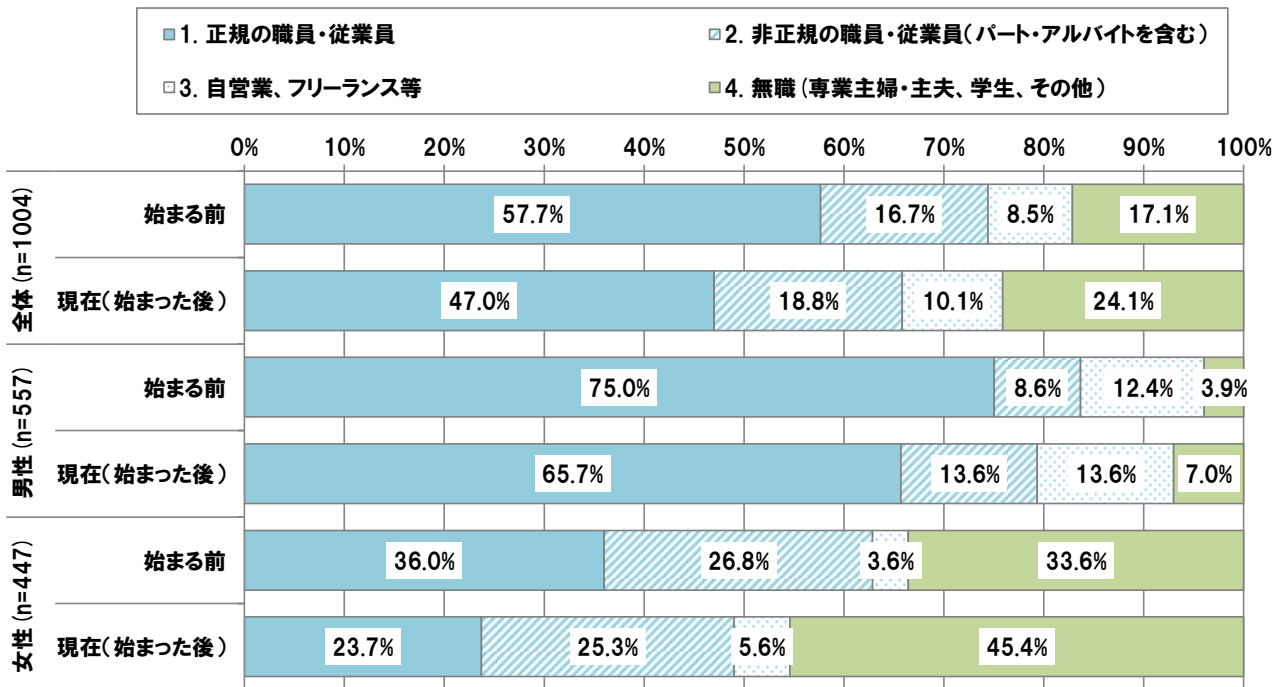
##### (2) ダブルケア前後の就業の状況

ダブルケアを行う者のダブルケアが始まる前の就業状況について見ると、男性では「正規の職員・従業員」が75.0%となっており、7割超を占める一方、「無業（専業主婦・主夫、学生、その他）」は3.9%であった。女性では「正規の職員・従業員」が36.0%と最も多く、続いて「無業（専業主婦・主夫、学生、その他）」の33.6%であった。

他方、ダブルケアが始まった後について見ると、男性では「正規の職員・従業員」が65.7%となっており、ダブルケアが始まる前と比較して9.3ポイント低くなっている一方、「非正規の職員・従業員（パート・アルバイトを含む）」が13.6%と5.0ポイント高くなっている。女性では「正規の職員・従業員」が23.7%とダブルケアが始まる前と比較して12.3ポイント低くなっている一方、「無業（専業主婦・主夫、学生、その他）」が45.4%と、11.8ポイント高くなっている。



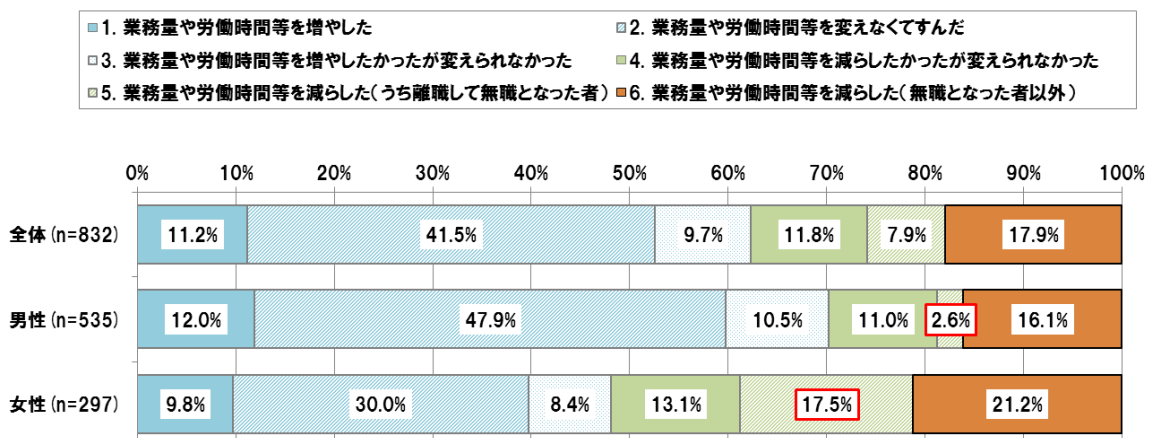
図表 4-23 ダブルケアが始まる前後の就業状況(単数回答)



(3) ダブルケア前に有職であった人の負担(業務量や業務内容、仕事内容や労働時間)の変化

前項でダブルケアが始まる前に有職と回答(「正規の職員・従業員」「非正規の職員・従業員(パート・アルバイトを含む)」「自営業、フリーランス等」のいずれか)した者(男性 535 名、女性 297 名)のうち、ダブルケアが始まった後の業務量の変化について見ると、男性では「業務量や労働時間等を変えなくてすんだ」が 47.9%と最も多く、次いで「業務量や労働時間等を減らした」が 18.7%となっている。女性では「業務量や労働時間等を減らした」が 38.7%と最も多く、次いで「業務量や労働時間等を変えなくてすんだ」が 30.0%となっている。また、「業務量や労働時間等を減らした」のうち、無職になった者の割合は、男性が 2.6%に留まっているのに対し、女性が 17.5%と、約 2 割となっている。

図表 4-24 ダブルケアが始まった後の業務量の変化(単数回答)

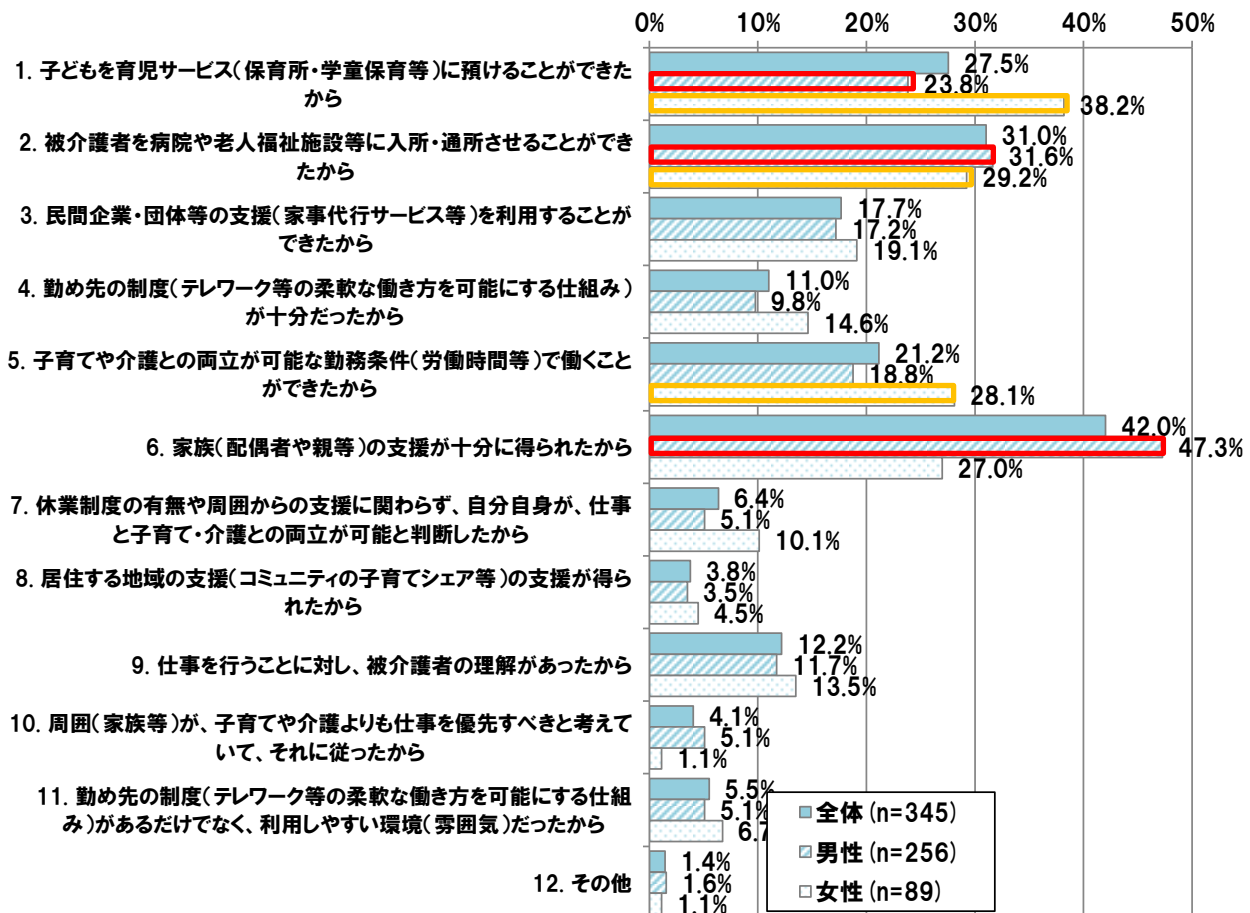


(4) ダブルケア前に有職であった者が業務量・時間を変えなくて済んだ理由や背景

前項で「業務量や労働時間等を変えなくてすんだ」と回答した者（男性 256 名、女性 89 名）のうち、その理由や背景について見ると、男性では「家族（配偶者や親等）の支援が十分に得られたから」が 47.3% と最も多く、「被介護者を病院や老人福祉施設等に入所・通所させることができたから」が 31.6%、「子どもを育児サービス（保育所・学童保育等）に預けることができたから」が 23.8% と続く。女性では「子どもを育児サービス（保育所・学童保育等）に預けることができたから」が 38.2% と最も多く、「被介護者を病院や老人福祉施設等に入所・通所させることができたから」が 29.2%、「子育てや介護との両立が可能な勤務条件（労働時間等）で働くことができたから」が 28.1% となっている。

これを男女で比較すると、「家族の支援が十分に得られたから」では、女性で 20.3 ポイント低くなっている。「子育てや介護との両立が可能な勤務条件で働くことができたから」については、男性の 18.8% に対し、女性では 9.3 ポイント高くなっている。

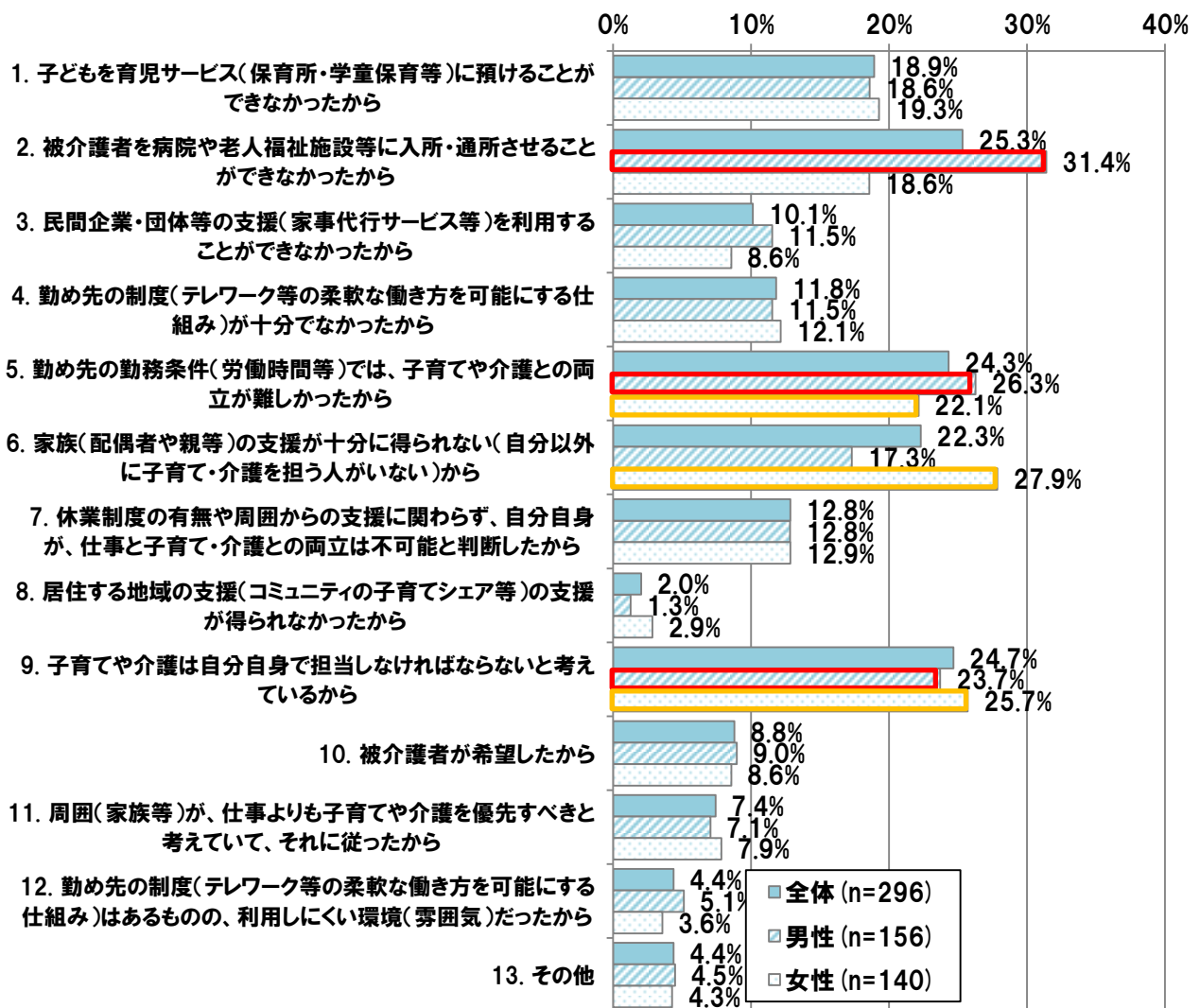
図表 4-25 ダブルケア後に業務量や労働時間等を変えなくて済んだ理由や背景(複数回答)



(5) ダブルケア前に有職であった者が、業務量・時間を意志通りにできなかった理由や背景

(3)で「業務量や労働時間等を増やしたかったが変えられなかった」または「業務量や労働時間等を減らした」と回答した者(296名)のうち、その理由や背景について見ると、男性では「被介護者を病院や老人福祉施設等に入所・通所させることができなかったから」が31.4%と最も多く、「勤め先の勤務条件(労働時間等)では、子育てや介護との両立が難しかったから」が26.3%、「子育てや介護は自分自身が担当しなければならないと考えているから」が23.7%と続く。女性では「家族(配偶者や親等)の支援が十分に得られない(自分以外に子育て・介護を担う人がいない)から」が27.9%と最も多く、子育てや介護は自分自身が担当しなければならないと考えているから」が25.7%「勤め先の勤務条件(労働時間等)では、子育てや介護との両立が難しかったから」が22.1%と続く。

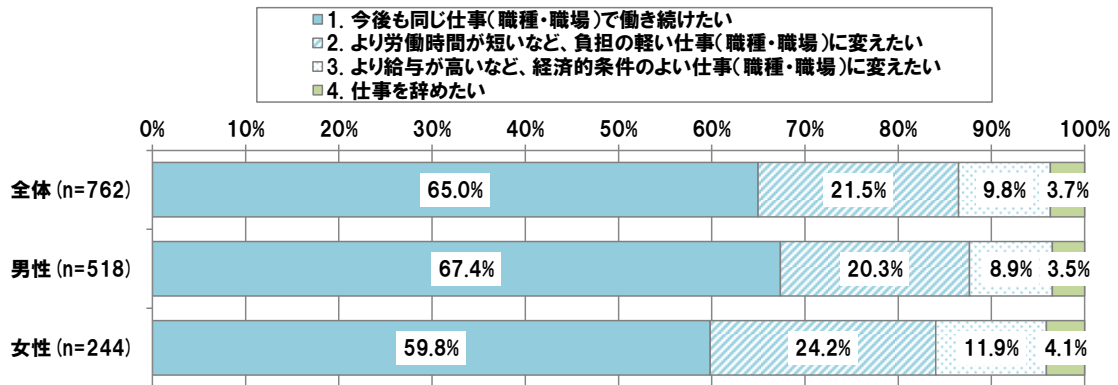
図表 4-26 ダブルケア後に業務量や労働時間等をコントロールできなかった理由や背景(複数回答)



(6) 現在有職である者の今後の働き方に関する意識

(2)で現在（ダブルケア後）に有職と回答（「正規の職員・従業員」「非正規の職員・従業員（パート・アルバイトを含む）」「自営業、フリーランス等」のいずれか）した者（男性 518 名、女性 244 名）のうち、今後の働き方に対する希望について見ると、男女とも「今後も同じ仕事（職種・職場）で働きたい」が過半数を占め、男性では 67.4%、女性では 59.8%となっている。一方、「仕事を辞めたい」と回答した割合は、男女とも最も低く、男性では 3.5%、女性では 4.1%となっている。

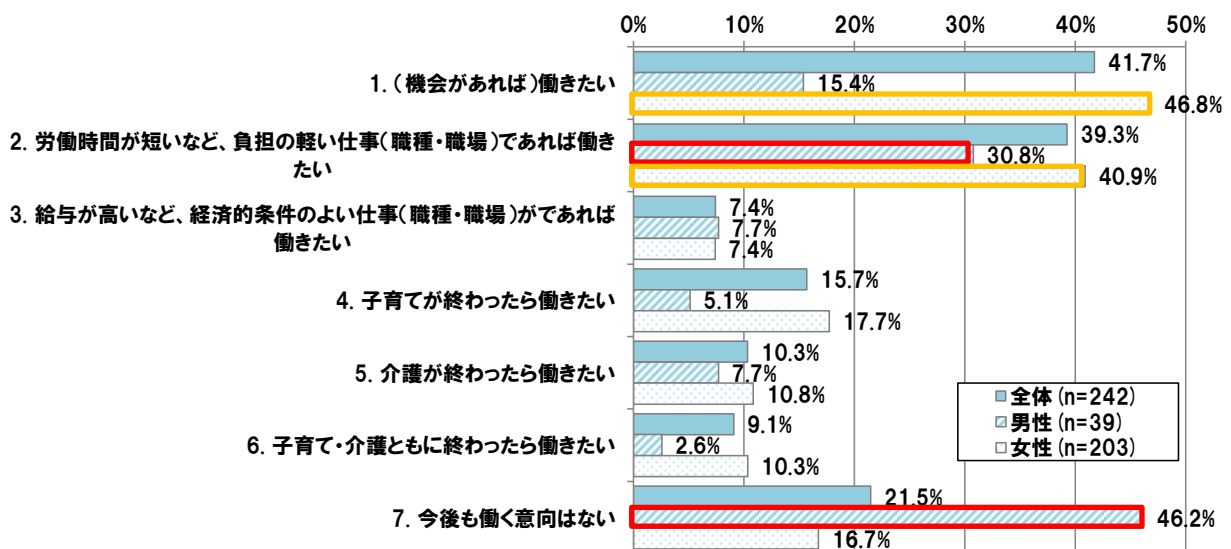
図表 4-27 現在(ダブルケア後)で有職である者の今後の働き方に対する希望(単数回答)



(7) 現在無業の者の今後の働き方に関する意識

(2)で現在（ダブルケア後）無業（「無職（専業主婦・主夫、学生、その他）」）と回答した者（男性 39 名、女性 203 名）のうち、今後の働き方に対する希望について見ると、男性では「今後も働く意向はない」が 46.2%と最も多く、次いで「労働時間が短いなど、負担の軽い仕事（職種・職場）であれば働きたい」が 30.8%となっている。女性では「(機会があれば)働きたい」が 46.8%と最も多く、次いで「労働時間が短いなど、負担の軽い仕事（職種・職場）であれば働きたい」が 40.9%となっている。

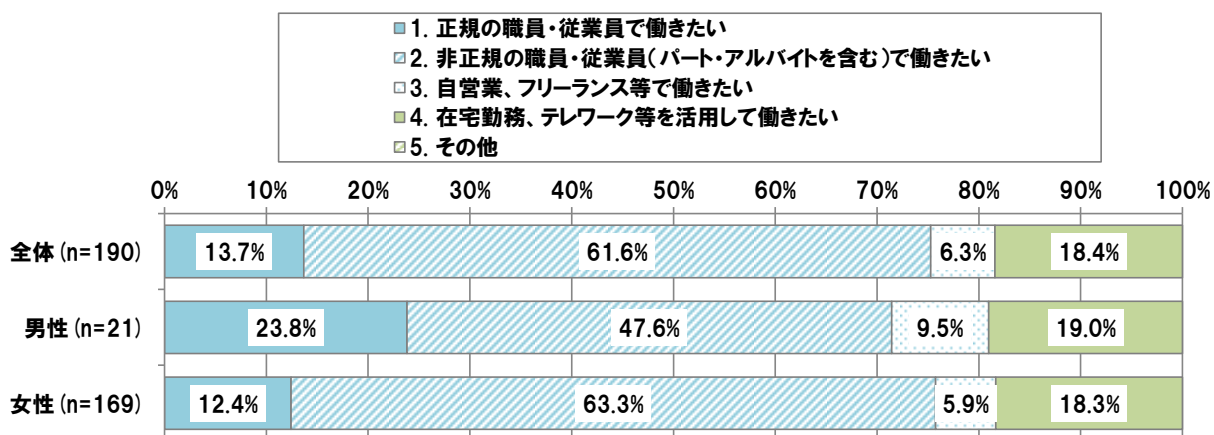
図表 4-28 現在(ダブルケア後)で無業である者の今後の働き方に対する希望(複数回答)



(8) 現在無業の人の今後の雇用形態等に関する意識

前項で働きたいと回答（「(機会があれば) 働きたい」「労働時間が短いなど、負担の軽い仕事（職種・職場）であれば働きたい」「給与が高いなど、経済的条件のよい仕事（職種・職場）であれば働きたい」「子育てが終わったら働きたい」「介護が終わったら働きたい」「子育て・介護ともに終わったら働きたい」のいずれか、または複数）した者（男性 21 名、女性 169 名）のうち、希望する就業形態について見ると、男女とも「非正規の職員・従業員（パート・アルバイト含む）で働きたい」が最も多く、男性では 47.6%、女性では 63.3%となっている。男性では次いで「正規の職員・従業員で働きたい」が 23.8%、女性では次いで「在宅勤務、テレワーク等を活用して働きたい」が 18.3%となっている。

図表 4-29 現在(ダブルケア後)で無業だが就業意向のある者の希望する就業形態(単数回答)



#### 4.2.6. ダブルケアに関する周囲からの支援の状況

##### (1) 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の頻度

ダブルケアを行う者に対する支援の状況について、ダブルケアを行う者の、配偶者（「あなたの配偶者」）、本人または配偶者の兄弟姉妹（「あなた（あるいは配偶者）の兄弟姉妹」）、本人または配偶者の親（「あなた（あるいは配偶者）の親」）、「隣人や地域の人」「友人、知人等」の5つの種類別の、支援頻度に対する回答を得た。

配偶者（「あなたの配偶者」）について見ると、男性では「ほぼ毎日」が52.6%、「週に3～4日」が18.1%と計で7割（70.7%）となっているのに対し、女性では「ほぼ毎日」が24.4%「週に3～4日」が13.0%と、合わせても4割弱（37.4%）と、女性は配偶者からの支援が3割程度も低い。

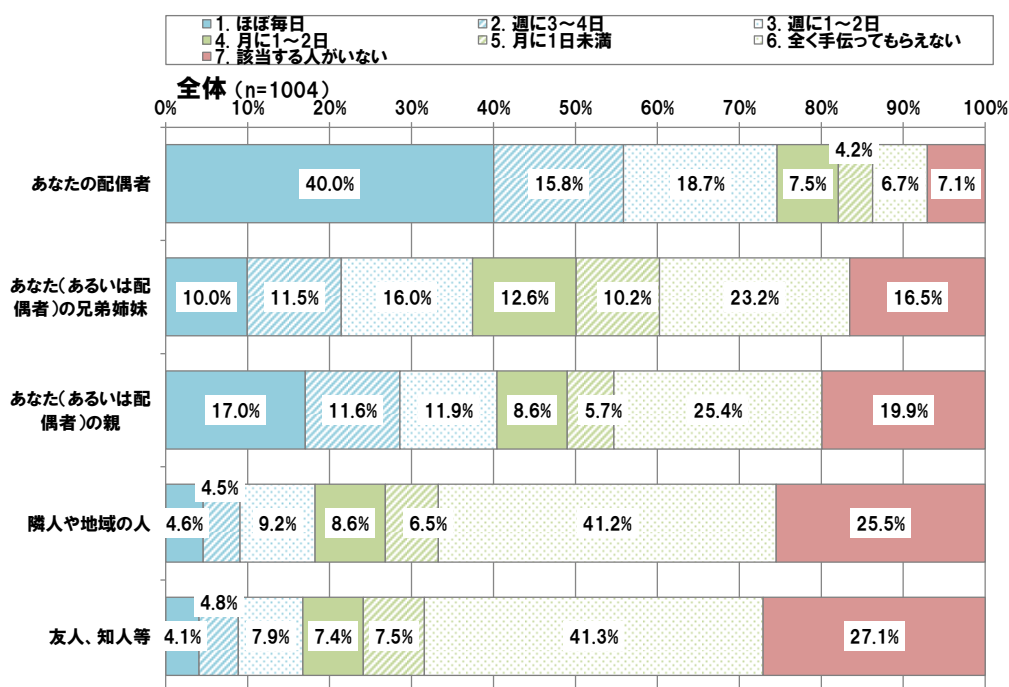
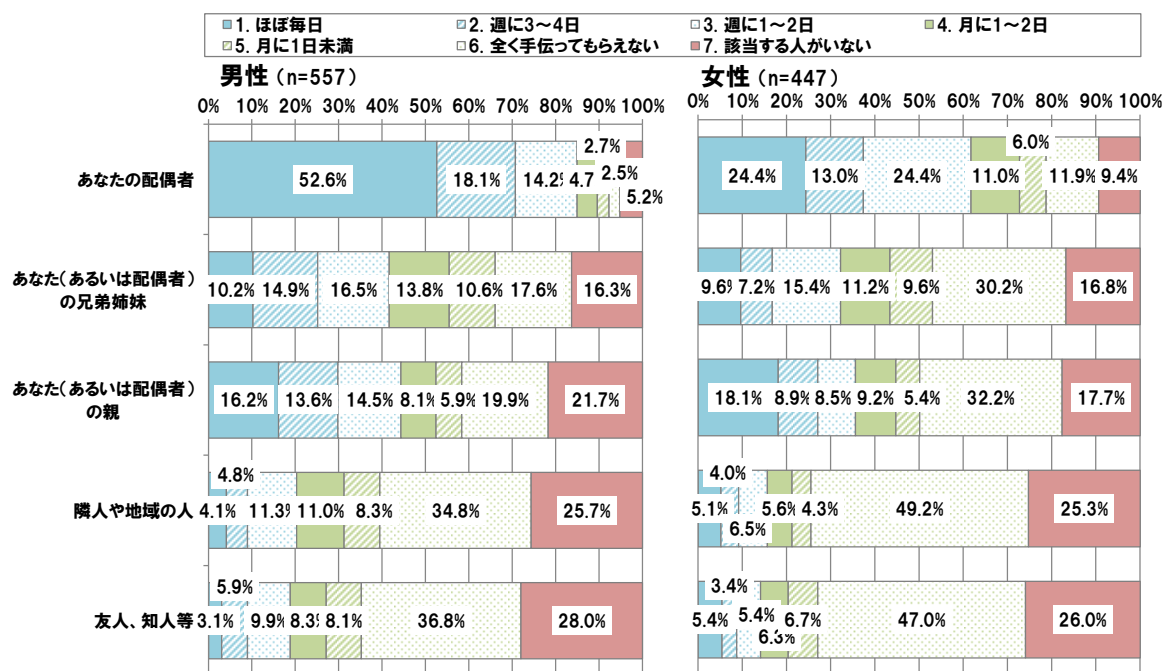
本人または配偶者の兄弟姉妹（「あなた（あるいは配偶者）の兄弟姉妹」）について見ると、男女とも「全く手伝ってもらえない」が最も多く、男性では17.6%、女性では30.2%と、やはり女性で支援が得にくい状況となっている。

本人または配偶者の親（「あなた（あるいは配偶者）の親」）について見ると、「ほぼ毎日」手伝ってもらえる者が男性で16.2%、女性で18.1%と、女性で1.9ポイント高いものの、「全く手伝ってもらえない」とする者については、男性で約2割（19.9%）だが、女性では約3割（32.2%）と女性で12.3ポイント高くなっている。

「隣人や地域の人」について見ると、男女とも「全く手伝ってもらえない」が最も多く、男性では34.8%、女性では49.2%となっており、「該当する人がいない」をあわせると、男性では60.5%、女性では74.5%が全く支援を受けていない。

「友人、知人等」について見ると、男女とも「全く手伝ってもらえない」が最も多く、男性では36.8%、女性では47.0%となっている。「該当する人がいない」をあわせると、男性では64.8%、女性では73.0%が全く支援を受けていない。

図表 4-30 ダブルケアを行う者への支援者別の支援頻度(単数回答)



## (2) 子育てと介護に関する周囲の支援者と支援の内容

ダブルケアを行う者に対する支援の内容について、前項同様に5つの支援者の種類別の支援内容に対する回答を得た。

配偶者(「あなたの配偶者」)について見ると、男女とも「相談相手」が6割ほどを占め、男性では63.2%、女性では57.5%となっている。次いで、男性では「自分の病気や怪我、休養など突発的な事態での支援」

が 34.3%、女性では「金銭的な援助」が 40.9%となっている。

本人または配偶者の兄弟姉妹（「あなた（あるいは配偶者）の兄弟姉妹」）について見ると、男性では「相談相手」が最も多く、28.2%となっており、女性では「支援を受けていない」が最も多く、32.2%となっている。

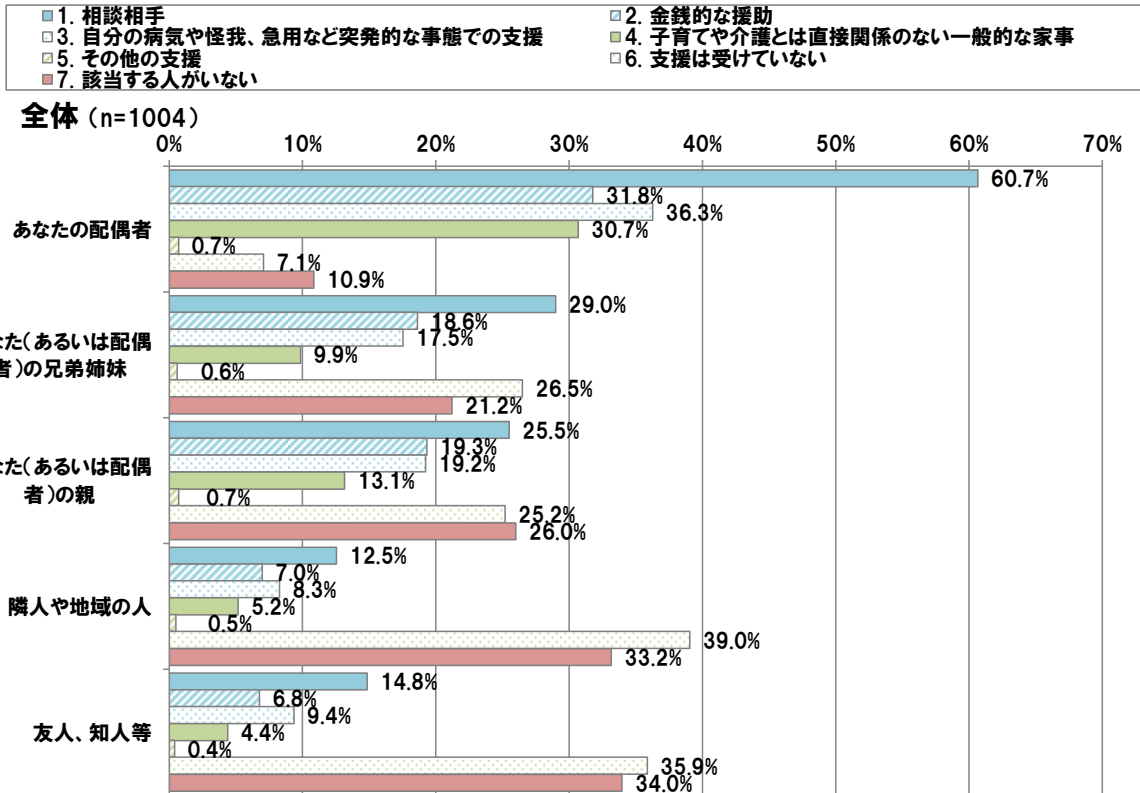
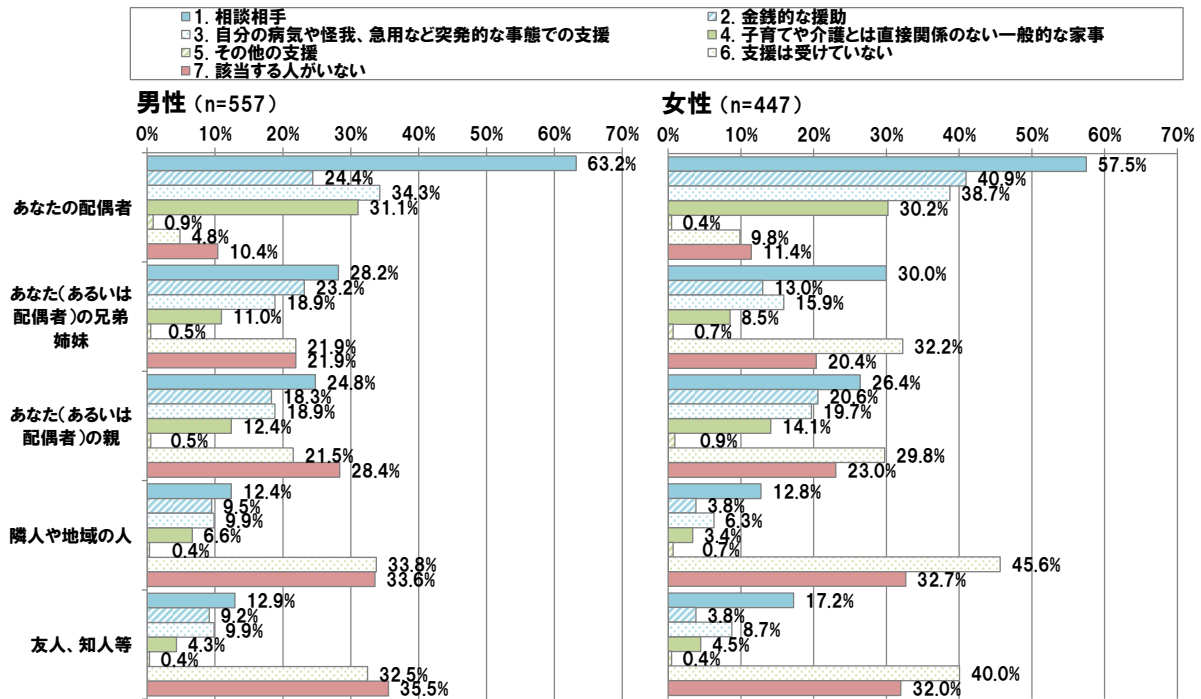
本人または配偶者の親（「あなた（あるいは配偶者）の親」）について見ると、男性では「該当する人がいない」が最も多く、28.4%となっており、女性では「支援を受けていない」が最も多く、29.8%となっている。

「隣人や地域の人」について見ると、男女とも「支援を受けていない」が最も多く、男性では 33.8%、女性では 45.6%となっている。

「友人、知人等」について見ると、男性では「該当する人がいない」が最も多く、35.5%となっており、女性では「支援を受けていない」が最も多く、40.0%となっている。



図表 4-31 ダブルケアを行う者への支援者別の支援内容(複数回答)

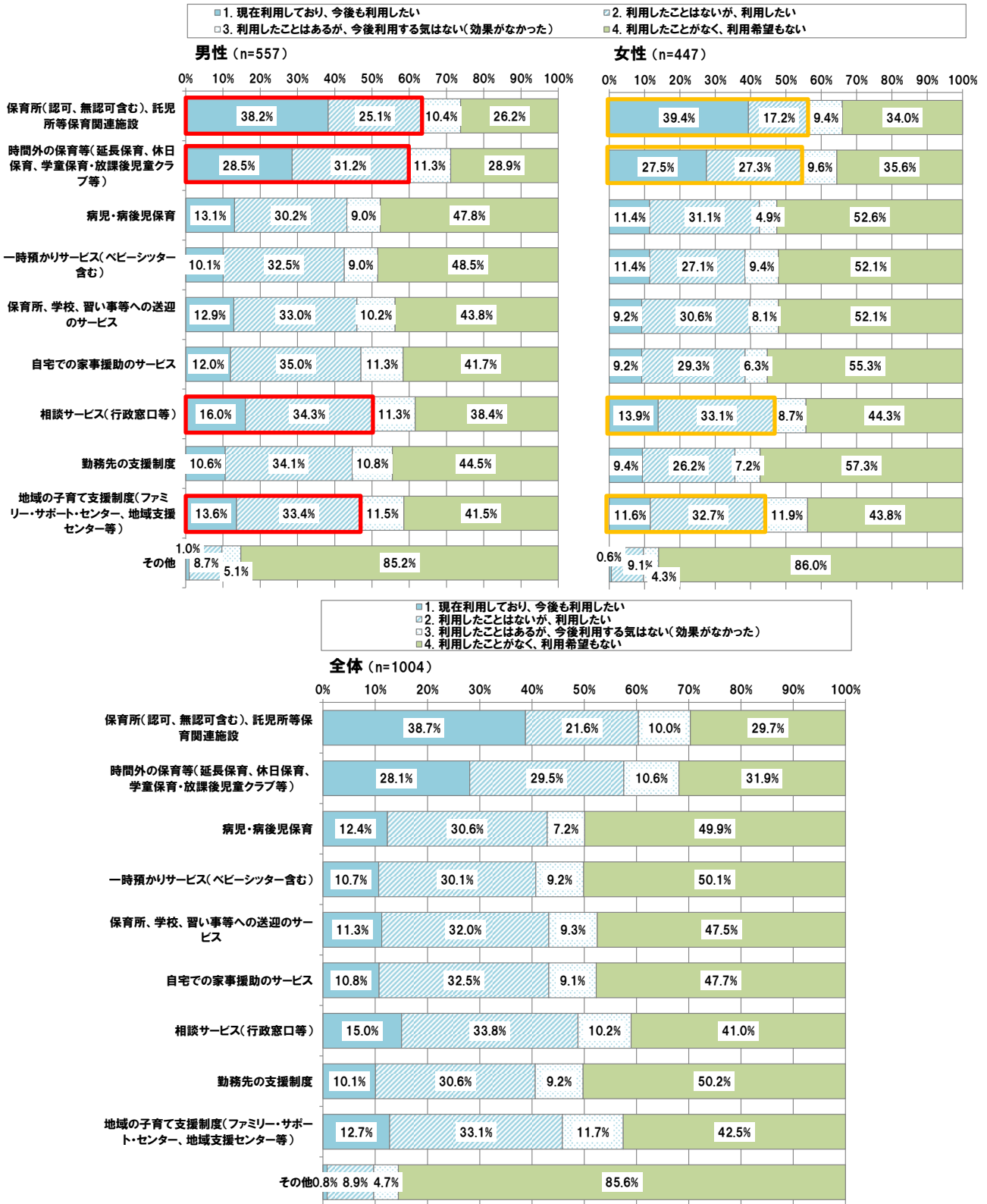


#### 4.2.7. 子育てに関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向

ダブルケアを行う者の子育てに関する支援制度・サービスの利用状況及び今後の利用意向について、「保育所（認可、無認可含む）」「託児所等保育関連施設」「時間外の保育等（延長保育、休日保育、学童保育・放課後児童クラブ等）」「病児・病後児保育」「一時預かりサービス（ベビーシッター含む）」「保育所、学校、習い事等への送迎のサービス」「自宅での家事援助のサービス」「相談サービス（行政窓口等）」「勤務先の支援制度」「地域の子育て支援制度（ファミリー・サポート・センター、地域支援センター等）」「その他」の10個の種類別の利用状況及び今後の利用意向に対する回答を得た。

「現在利用しており、今後も利用したい」「利用したことはないが、利用したい」をあわせた「利用する意向がある」とした割合は、男女とも、「保育所、託児所等保育関連施設（男性は63.3%、女性は56.6%）」「時間外の保育等（男性は59.7%、女性は54.8%）」でそれぞれ過半数を超え、「相談サービス（男性は50.3%、女性は47.0%）」、「地域の子育て支援制度（男性は47.0%、女性は44.3%）」が続く。

図表 4-32 ダブルケアを行う者の子育てに関する支援制度・サービスの利用状況と今後の利用意向(単数回答)

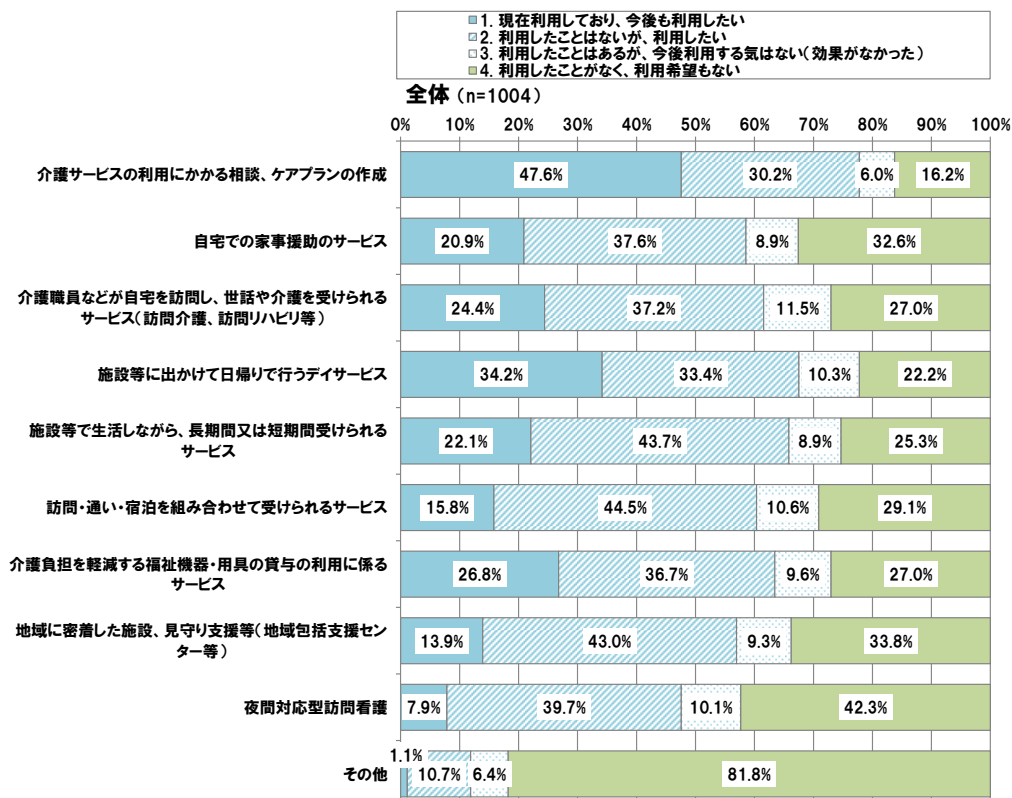
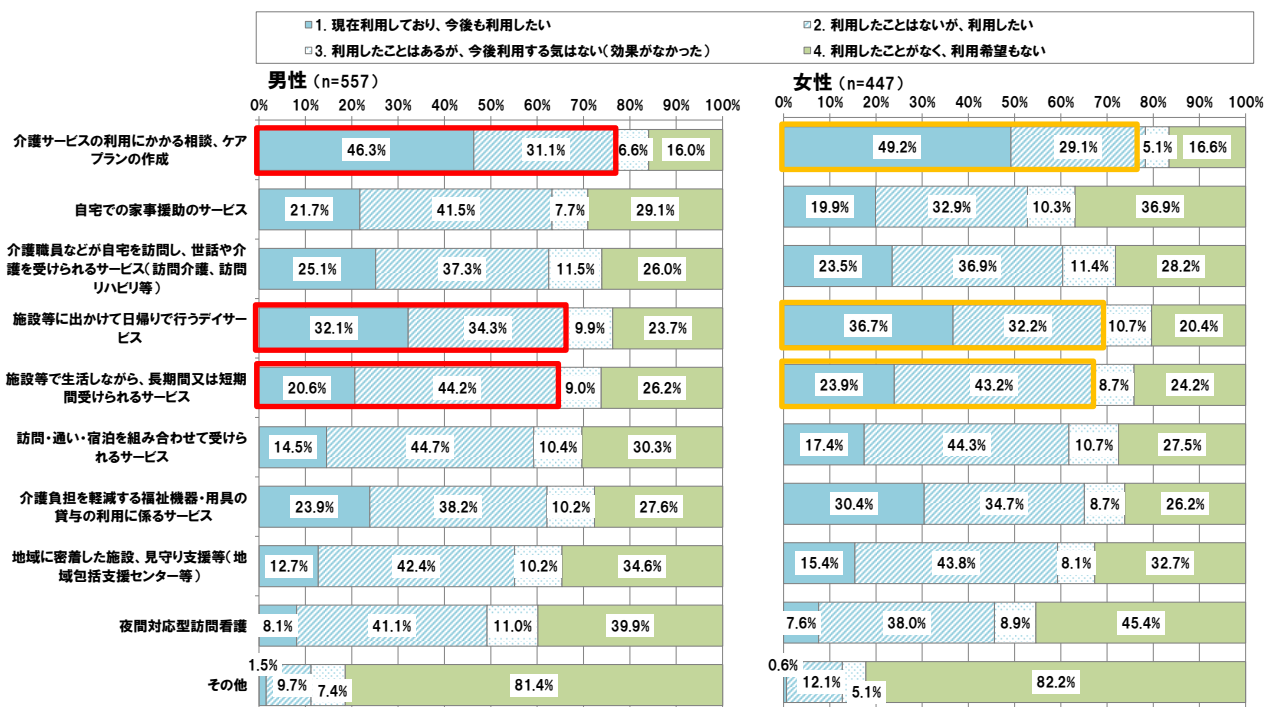


#### 4.2.8. 介護に関する支援制度・サービスの利用の有無と今後の利用意向

ダブルケアを行う者の介護に関する支援制度・サービスの利用状況及び今後の利用意向について、「介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成」「自宅での家事援助のサービス」「介護職員などが自宅を訪問し、世話や介護を受けられるサービス（訪問介護、訪問リハビリ等）」「施設等に出かけて日帰りで行うデイサービス」「施設等で生活しながら、長期間又は短期間受けられるサービス」「訪問・通い・宿泊を組み合わせて受けられるサービス」「介護負担を軽減する福祉機器・用具の貸与の利用に係るサービス」「地域に密着した施設、見守り支援等（地域包括支援センター等）」「夜間対応型訪問看護」「その他」の10個の種類別の利用状況及び今後の利用意向に対する回答を得た。

現在利用しており、今後も利用したい」「利用したことはないが、利用したい」をあわせた「利用する意向がある」とした割合は、男女とも、「介護サービスの利用にかかる相談、ケアプランの作成」が最も高く8割程度であり（男性で77.4%、女性で78.3%）、「施設等に出かけて日帰りで行うデイサービス」が7割程度（男性で66.4%、女性で68.9%）、「施設等で生活しながら、長期間又は短期間受けられるサービス」が男性64.8%、女性で67.1%と続く。

図表 4-33 ダブルケアを行う者の介護に関する支援制度・サービスの利用状況と今後の利用意向(単数回答)

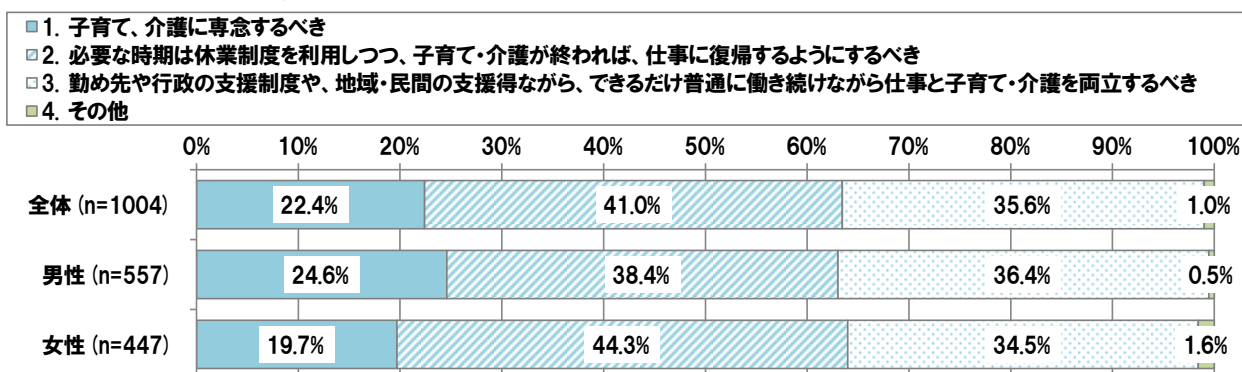


#### 4.2.9. ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方や担い手に関する意見・要望

##### (1) ダブルケアに直面した場合のあるべき働き方の意見

ダブルケアに直面した場合の望ましい働き方に対する意見について見ると、男女とも「必要な時期は休業制度を利用しつつ、子育て・介護が終われば、仕事に復帰するようにするべき」が最も多く、男性では38.4%、女性では44.3%と約4割を占める。「勤め先や行政の支援制度や、地域・民間の支援得ながら、できるだけ普通に働き続けながら仕事と子育て・介護を両立するべき」が次いで多く、男性では36.4%、女性では34.5%となっている。

図表 4-34 ダブルケアに直面した場合の望ましい働き方(単数回答)

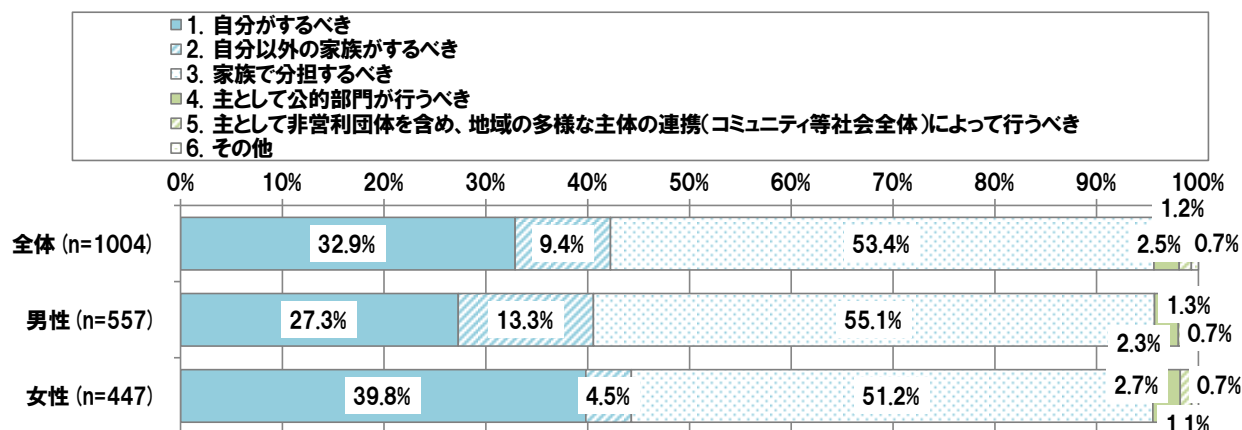


##### (2) 子育てと介護のあるべき担い手に関する意見

###### 1) 子育ての担い手

子育てを誰が担うべきかに対する意見について見ると、男女とも「家族で分担すべき」が最も多く、男性では55.1%、女性では51.2%と過半数を占め、次いで「自分がするべき」が男性27.3%、女性39.8%となっており、女性の方が男性より12.5ポイント高くなっている。

図表 4-35 子育てのあるべき担い手に対する意見(単数回答)

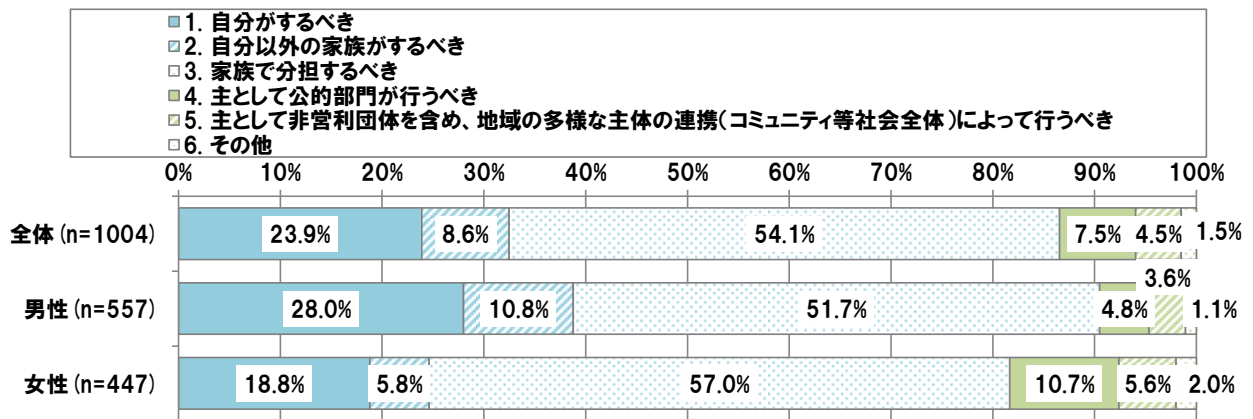


###### 2) 介護の担い手

介護を誰が担うべきかに対する意見について見ると、男女とも「家族で分担すべき」が最も多く、男

性では 51.7%、女性では 57.0%とそれぞれ過半数を占め、次いで「自分がすべき」が男性 28.0%、女性 18.8%と、男性のほうが女性より 9.2 ポイント高くなっている。

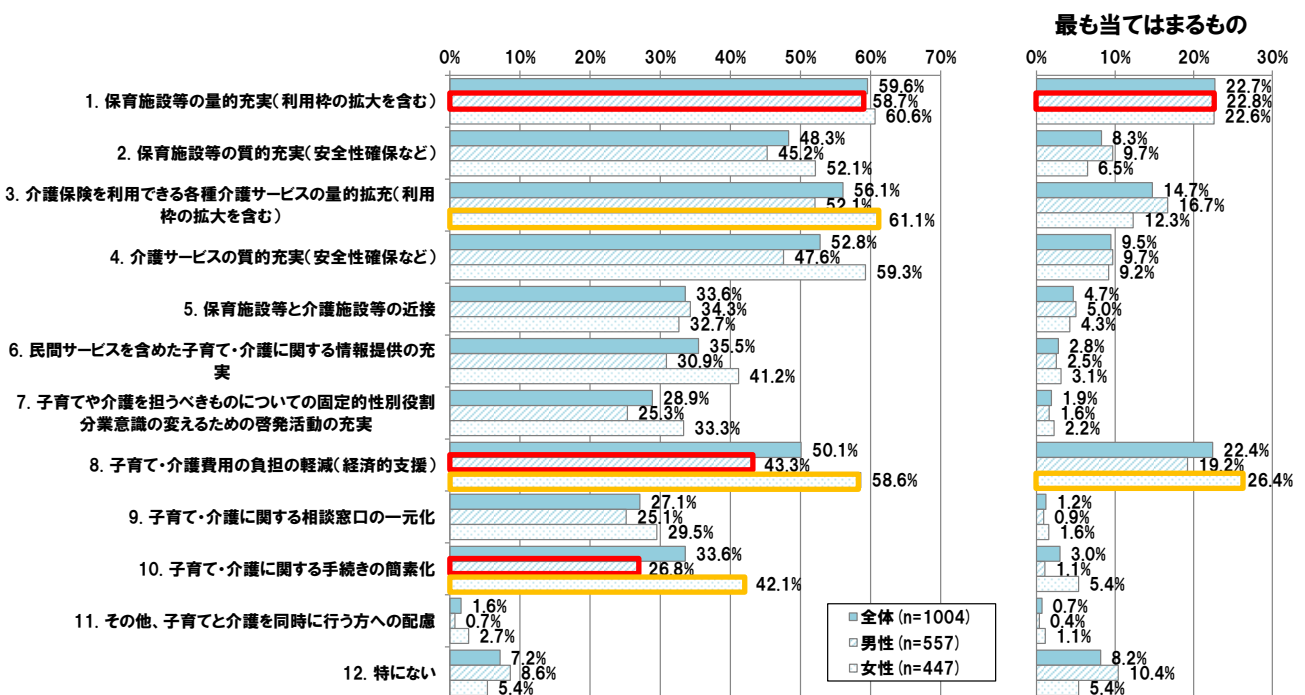
図表 4-36 介護のあるべき担い手に対する意見(単数回答)



(3) ダブルケアに関して拡充してほしい行政の支援策

行政に拡充してほしいダブルケア関連の施策について見ると、複数回答では、男性では「保育施設等の量的充実(利用枠の拡大を含む)」が 58.7%と最も多く、女性では「介護保険を利用できる各種介護サービスの量的拡充(利用枠の拡大を含む)」が 61.1%と最も多い。また、男女で比較すると、「子育て・介護費用の負担の軽減(経済的支援)」「子育て・介護に関する手続きの簡素化」がそれぞれ男性より女性のほうが 15.3 ポイント高くなっている。最も当てはまるものを問うた単数回答では、男性では「保育施設等の量的充実(利用枠の拡大を含む)」が 22.8%と最も多く、女性では「子育て・介護費用の負担の軽減(経済的支援)」が 26.4%と最も多い。

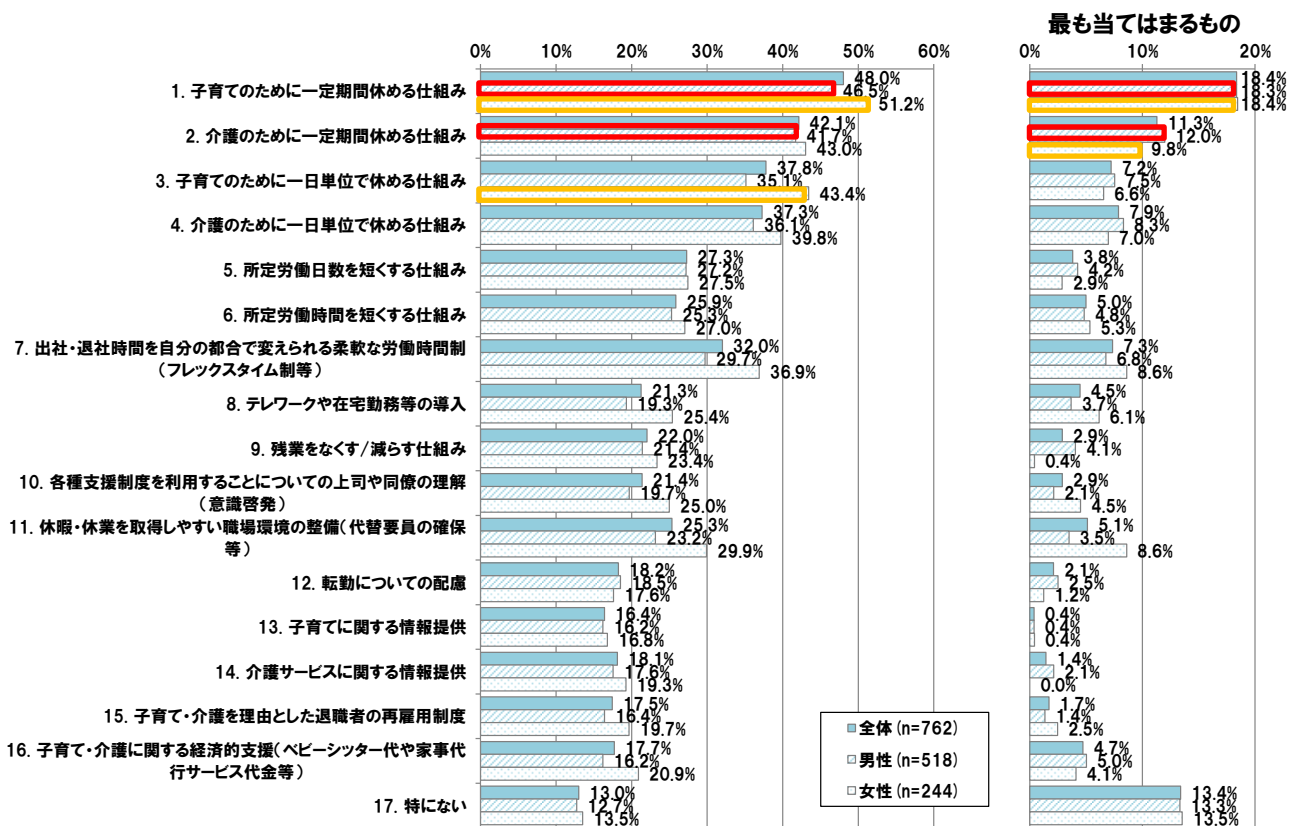
図表 4-37 行政に拡充してほしいダブルケア関連の施策(左:複数回答、右:単数回答)



#### (4) ダブルケアに関して拡充してほしい勤務先の支援策

勤務先に拡充してほしいダブルケア関連の施策について見ると、複数回答では、「子育てのために一定期間休める仕組み」が男性では 46.5%、女性では 51.2%と男女とも最も多い。次いで、男性では「介護のために一定期間休める仕組み」が 41.7%、女性では「子育てのために一日単位で休める仕組み」が 43.4%となっている。最も当てはまるものを問うた単数回答では、「子育てのために一定期間休める仕組み」が男性では 18.3%、女性では 18.4%と男女とも最も多い。また、「介護のために一定帰期間休める仕組み」が男性では 12.0%、女性では 9.8%と次いで多い。

図表 4-38 勤務先に拡充してほしいダブルケア関連の施策(左:複数回答、右:単数回答)



#### (5) ダブルケアに関して、上記以外の新規・拡充して欲しい支援策(自由回答)

無回答以外の回答が 493 件あり、そのうち、「特になし」等の具体的な内容が含まれないものを除き、289 件の自由回答を得られた。これらには、経済的負担及び支援の必要性、施設整備の必要性、公的支援に対する評価や改善要望、働き方に関する意見、ダブルケアへの認知度や規範意識に対する問題提起、ダブルケアを行う者の精神的・肉体的負担への言及等に関するコメントが含まれていた。

#### (6) ダブルケアに関する自由な意見

無回答以外の回答が 458 件あり、そのうち、「特になし」等の具体的な内容が含まれないものを除き、



294 件の自由回答を得られた。これらには、経済的負担への言及、施設整備の必要性、公的支援拡充の必要性、働き方に関する意見、ダブルケアへの認知度や規範意識に対する問題提起、ダブルケアを行う者の精神的・肉体的負担への言及等に関するコメントが含まれていた。